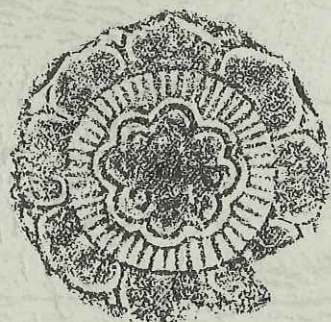


特別史跡

一乘谷朝倉氏遺跡

1989



福井県立朝倉氏遺跡資料館

特別史跡

一乘谷朝倉氏遺跡

1989

福井県立朝倉氏遺跡資料館



上 朝倉館外濠復元整備工 下 南陽寺出土梵鐘鑄型

序 文

本年度の発掘調査は、一乗谷3代目城主朝倉貞景の再興と伝える「南陽寺跡」で行いました。朝倉館の北東に接する高台にあり、谷の中心部が一望に見わたせる景観の大変良好な位置にあります。將軍足利義昭が、かつて一乗谷に滞在し、永禄十一年三月下旬には「南陽寺糸桜御覧之事」が夜を徹して行われた旨、『朝倉始末記』は伝えております。発掘の結果、庭園に西面したところには「観桜の宴」を偲ばせる礎石建物が見付かりました。そのほか遺存状況はよくありませんが、大規模な建物跡が検出され、壮大な伽藍があったことが窺われます。珍しい梵鐘の鋳型も見付かりました。今後の研究によって、南陽寺跡の実態がより詳しく明らかにされていくものと思われま

す。上城戸跡では土塁の復元整備工事を行いました。この土塁は、下城戸跡土塁とともに、巨大な石組みによる堅固な石垣が残っており、一乗谷の史跡公園の顔とも形容するにふさわしい施設であります。山際が後世の削平によって失われているため、当時の形状に復元し昔日の面影を偲ぼうというものです。全面盛土で築いた、長さ100 mにも及ぶ土塁の偉容は、朝倉氏のちからを示して余りあるものでしょう。

朝倉館の外濠跡では規模確認のトレンチ調査を事前に実施し、その成果に基づいて外濠の復元工事を行いました。満面に水を湛えた館の周囲は戦国時代のたたずまいを、より厳粛に演出してくれることでしょう。そして、館内への見学につきましては北門と唐門に木橋を架けてご利用いただくこととしました。

折から、建設省が進める「ふるさとの川」構想が具体化し、一乗谷の地は大きく変貌をとげようとしております。特別史跡としての保存と活用の調和をはかり、より理想に近付いた史跡公園づくりをめざし、又新しい平成時代を切り開いていくためにも、今後なお一層の努力をしてまいりたいと思います。

文化庁をはじめ、関係各機関及び地元の皆様にはこれまでいただいたご指導、ご鞭撻に深く感謝申し上げますとともに、倍旧のご指導、ご支援のほどお願い申し上げます。

平成2年3月

福井県立朝倉氏遺跡資料館
館長 藤原武二

例 言

- 一 本書は福井県立朝倉氏遺跡資料館が平成元年度に実施した国庫補助事業による発掘調査及び環境整備の概要報告書である。
- 一 本書に収録された調査は第5次5ヶ年計画の3年目にあたる第64・65次調査、現状変更申請に伴う、家屋新築工事の事前調査(第66次調査)、朝倉館前環境整備の一環として計画に上っている、外濠復元整備に伴う規模確認のトレンチ調査(第67次調査)である。整備工は上城戸跡(第61・62次調査区)、朝倉館外濠跡(第67次調査区)である。
- 一 第64・65次調査区のグリッド設定及び方位の振り出しについては基準点No.8ポイントを使用した。第66次・第67次は基準点No.33ポイントを使用した。又、空中写真測量に関しては座標系第VI系を使用した。
- 一 本書の作成にあたっては、館長藤原武二の指導の下に館員全員が討議・検討を行い、南 洋一郎が編集を担当した。又、執筆にあたっては各々の項目毎に分担し、文末に文責を記した。

目 次

卷首図版	
序文	
例言	
目次	
I 平成元年度の調査概要	1
II 第64・65次調査	3
遺構	4
遺物	13
南陽寺の歴史について	25
III 第66次調査	27
遺構	27
遺物	29
IV 第67次調査	32
V 環境整備	40
上城戸土塁復原整備工	40
朝倉館外濠復原整備工	42
図版	

I 平成元年度の調査概要

本年度は「環境整備第5次5ヶ年計画」に基づく第3年目の調査として、城戸ノ内町21字「難陽寺」の地係約3,200㎡について発掘調査を実施した。調査期間は平成元年4月1日から12月21日までであった。中間の8月をメドにその前半部分南側約1,600㎡を第64次調査区、後半の北側部分約1,600㎡を第65次調査区とした。11月には遺構測量のためにアジア航測に空中写真測量を委託し、撮影を実施した。

6月には城戸ノ内町14-60において現状変更許可申請に伴う家屋の移転新築工事の事前調査を実施した。調査面積は約180㎡で、調査次数を第66次とした。調査期間は7月までの約1箇月間であった。

9月には第64・65次調査の期間中であったが、並行するかたちで朝倉館外濠跡の環境整備に伴う規模確認トレンチ調査を実施した。トレンチは朝倉館北門前、北西コーナー、唐門前、南西コーナー、南門前の位置に計5ヶ所設定した。面積は各トレンチ合計約330㎡である。調査次数は第67次とした。

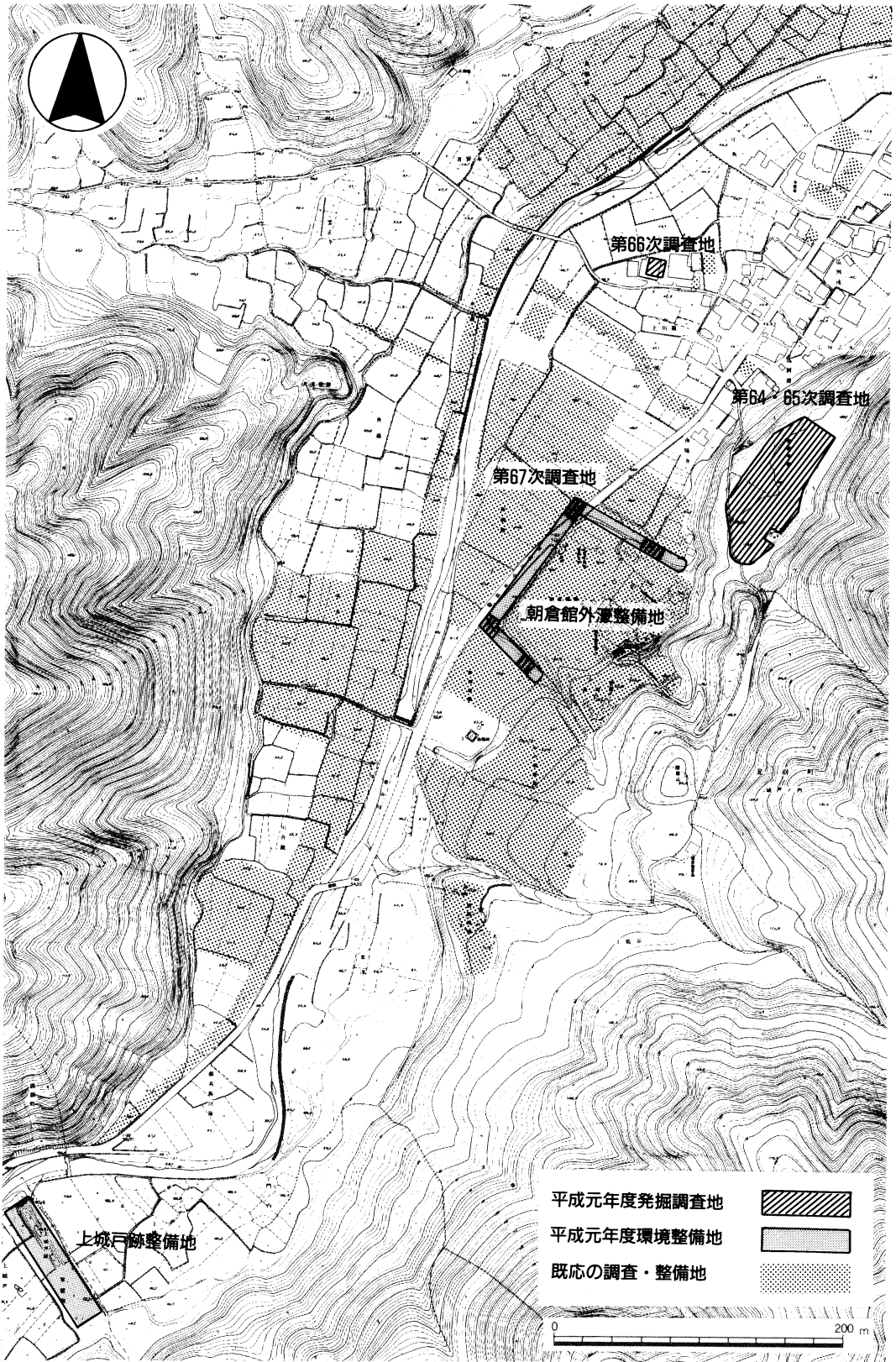
本年度に実施した発掘調査の内容については次項で詳しく述べる。

尚、史跡指定地内における現状変更許可申請に伴う、立ち会いを含めた調査は平成2年3月1日現在で計24件に上る。城戸ノ内町内の家屋移転新築、車庫・農作業小屋等の移転、新築及び浄化槽・汚水管の埋設工事等が主な変更事由である。しかし、祭事・催し物に伴う行事や神社の建築物の改築工事等、個人以外の変更事由もある。又、自治体による史跡公園管理に伴う標識等の施設の設置や、電柱・歩道用柵の設置、自然災害復旧に伴う河川改修工事も含まれる。11月15日には朝倉館外濠跡にかかる旧県道鯖江・美山線の、廃道敷の措置に伴う史跡への移管・引き渡しがあった。

以下には発掘調査を実施した事項について表記する。

変更事項	変 更 箇 所	面 積	調 査 期 間	調査次数
発掘・整備	城戸ノ内町21字(難陽寺)	3,200㎡	4月1日～12月21日	第64・65次
浄化槽設置	〃 6-41	3㎡		
住宅新築	〃 14-60	180㎡	6月12日～7月15日	第66次調査
浄化槽設置	〃 13-47	4㎡		
発掘・整備	〃 22字(新御殿)	330㎡	9月8日～10月7日	第67次調査

(南 洋一郎)

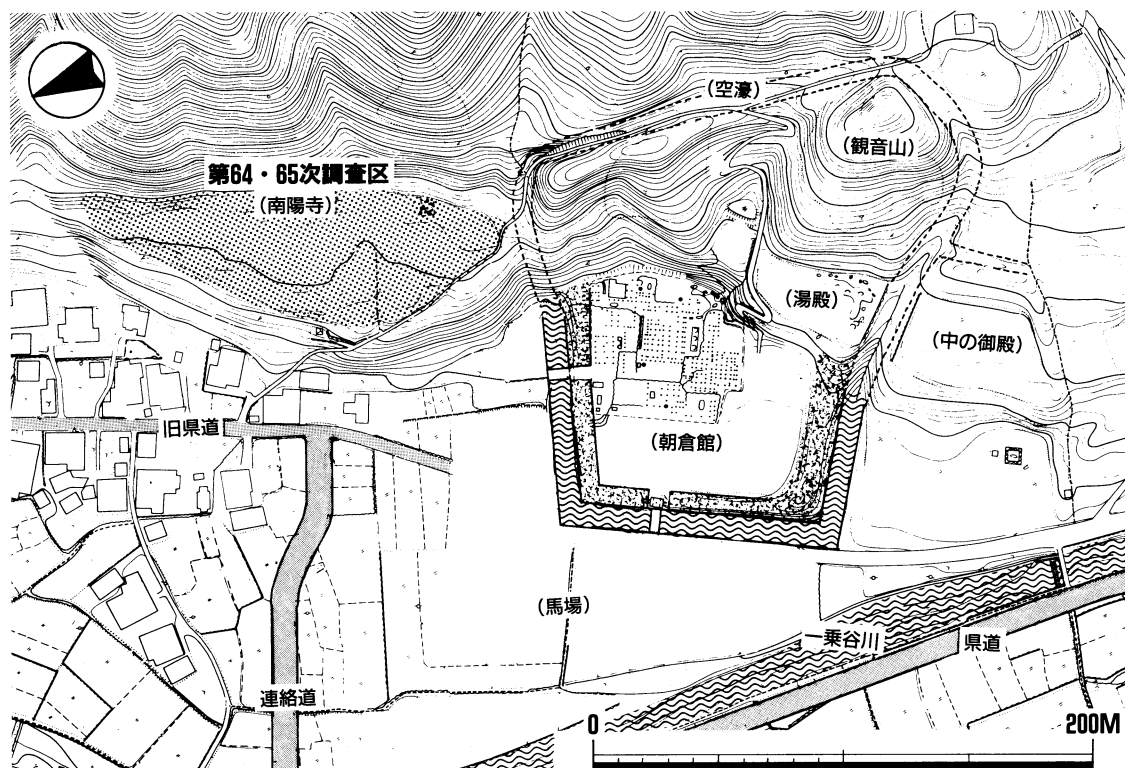


第1図 発掘調査・環境整備位置図

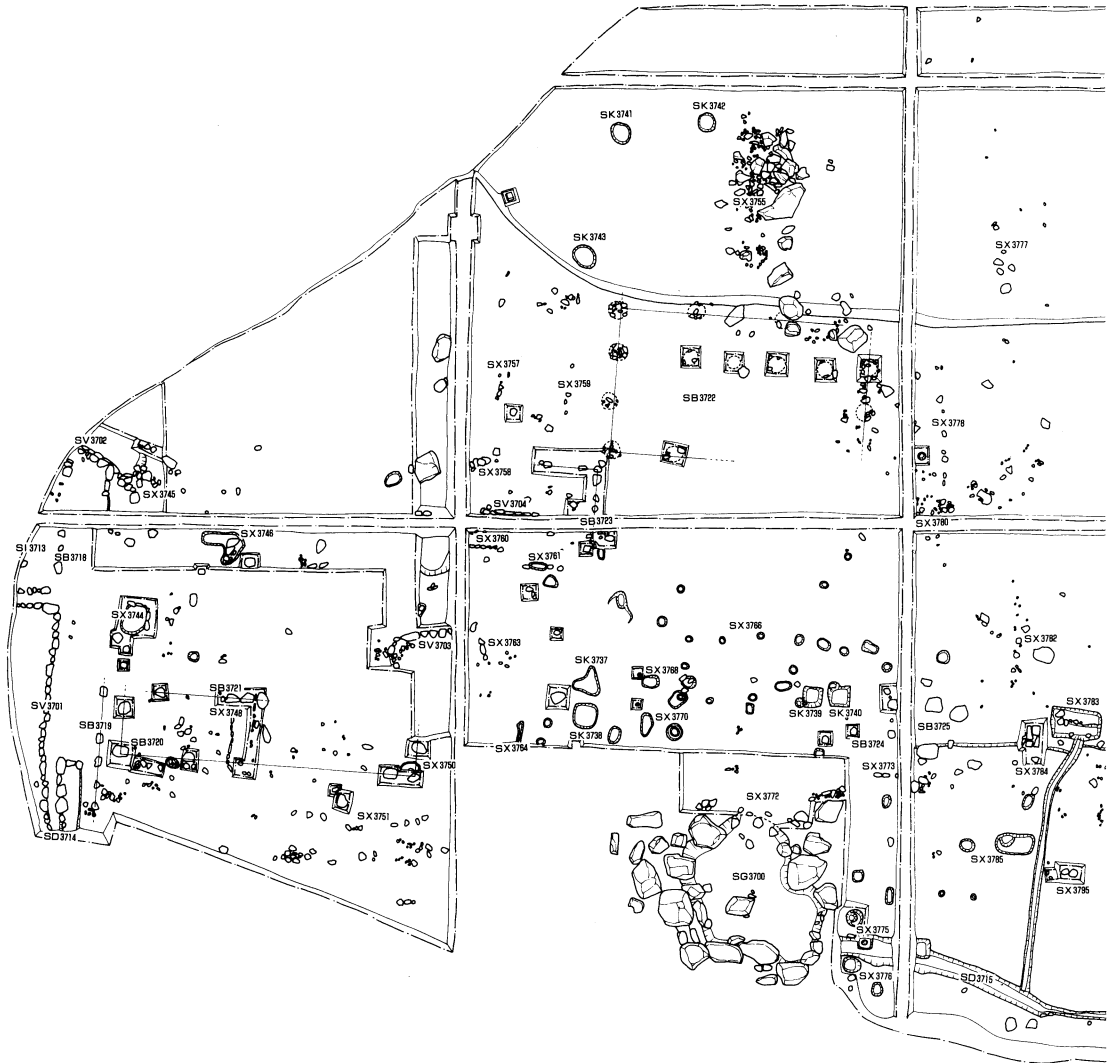
II 第64・65次調査

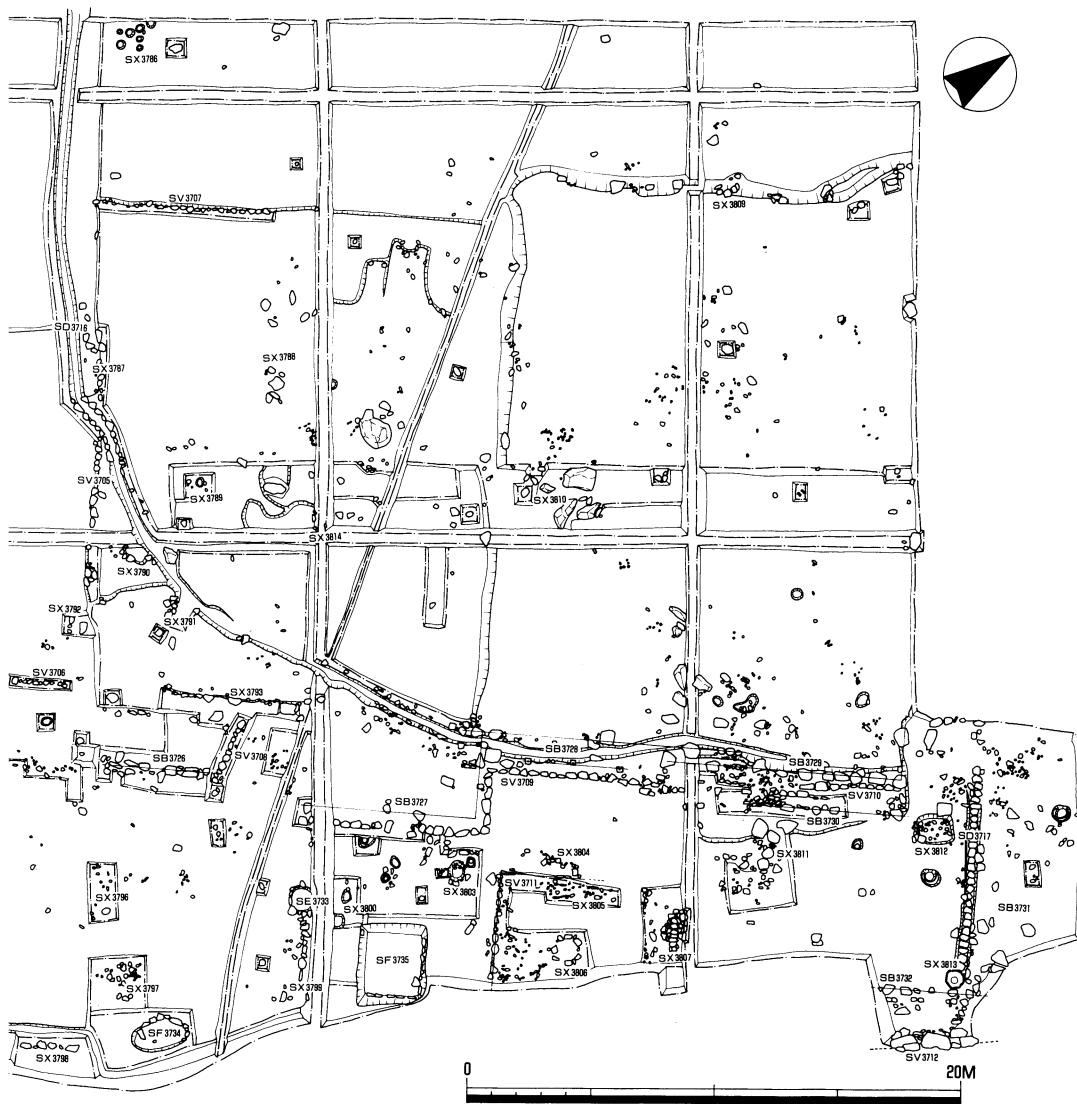
本調査は、福井市城戸ノ内町字難陽寺地係約3,200㎡を対象とするものである。この調査区となった場所は、朝倉氏遺跡の中心である朝倉館の北東の約4,700㎡の広さを持つ段丘上であり標高は約65mで、朝倉館内とは約15mの比高差を持つ。字名は『難陽寺』であり、また、文献には「爰ニ、一乗朝倉館ノ良ニ、有佳景勝絶之霊場、号南陽寺」とみられることから、この地が朝倉氏3代貞景が娘のために再興した禅寺「南陽寺」跡であることは確実視されてきた。また、ここには庭園の石組が露出しており、これは、昭和5年(1930)に「一乗谷朝倉氏館跡庭園附南陽寺跡庭園」として「湯殿跡庭園」・「諏訪館跡庭園」と共に国の名勝に指定されている。

調査は、朝倉氏一族にとって重要な位置を占め、文献等にも登場するこの「南陽寺」の遺構を確認することを目的とするもので、敷地約4,700㎡の内、北部約1,500㎡は発掘廃土置場とし、主要部約3,200を調査区に設定した。南半は第64次調査区、北半を第65次調査区とし、平成元年4月1日に調査を開始し、現状変更申請に伴う緊急調査(第66次発掘調査)による中断をはさみ、両調査区の全容が判明した同年10月30・31日の2日間で遺構写真撮



第2図 第64・65次調査区周辺地形図





第3図 第64・65次調査遺構全測図

影を行い、同年11月7日に空中写真測量により平面図を作成する為、ヘリコプターからの空中写真撮影を実施し、また、土層図や詳細図の作成後、仮の埋戻を行い、同年12月をもって現場作業を終了した。

現在は、遺物整理を中心とする室内作業を進めている。以下、これまでに判明した調査成果の概要を報告する。

遺 構

南陽寺跡は、山城の存在する山稜の裾の南北約150 m、最大幅50 m程の南北に細長い、約4,700㎡の広さの段丘上に位置し、東は山、西は急傾斜面となる。中程やや南寄の山裾近くに庭園遺構が存在する。調査区は、この庭園遺構を中心に南北80 m、東西約40 mに設定した。この庭園遺構が敷地内から少し高く盛り上るように存在するため、上層遺構の一部は削平されていることも予想された。調査の結果、東北部の山裾部を除き、後世の大きな削平を受けていることが判明し、はからずも予想が的中することとなった。しかし、南の屋敷境界や門、また、北東部の住空間の諸遺構、そして下層ではあるが根石を配した中心建物跡等が検出され、その構成の概要が明らかとなった。

検出した遺構は、石列12・門1・溝4・建物15・庭園1・井戸1・石積施設2・炉3・埋甕遺構3・鑄造跡1等多数にわたる。これらは、大きく前・後の2時期に区分することが出来る。なお、屋敷内の東西断ち割りトレンチによる観察から、現在の敷地は中程を境に東西で地盤が異り、東半は地山を削平して造成し、西半は、かなり大規模な盛土による造成があったことが知られる。この盛土面下層にもかなりの土師質皿片を中心とする遺物・炭火物がみられる。このことから、古くは現状よりせまい自然地形を利用した何らかの遺構群があって、これを削平・盛土し、現在の広い敷地を造成したようである。前述した前後の2時期の区分は、この造成後を大別するものであって、前期の遺構の中には造成前の遺構群が含まれている可能性は無視出来ないことに注意する必要がある。

以下、その主要遺構について報告する。

SG3700 国指定名勝庭園。屋敷の東南部山裾近くにあつて広さは19㎡程である。古くより石組が露出していた。比較的大きな石を用いており、高さ2.35 m(右)、1.48 m(左)の2石の滝副石の間に水落石を3段に組み、滝口上部と池底との高低差は1 mである。前述したように、この石組全体が屋敷内から少し高く築かれており、滝口で、屋敷内から約0.8 m高い。また池の護岸石も完全には廻らず、排水口も判明していないことなどから枯池と考えられている。また、庭石組の形式・手法に諏訪館庭園との類似点も指摘され、この庭園は、永禄11年(1568)春、足利義昭を招き、爛漫と咲く糸桜の下で歌会を催した際に、

急遽築かれたものとする説もある。今回の調査では主要な石組には手をつけず、周辺を調査し、これらとの関係の解明に努めた。まず、北東部で、この石組の下にもぐり込む素掘の溝 S D3715を検出した。また西では、規模等は明確でないが、石組下で建物礎石を検出し、これと同時期で密接な関係の玉砂



挿図1 調査前・庭園石組

利敷遺構 S X3772が庭園池の汀線まで広がっていた。これらの遺構のレベルはほぼ庭園池底と等しい。こうした点から考え、この庭園は、後期の遺構群に属することは明白である。しかし、前期においても、山裾から溝 S D3715で水を引き、また玉砂利敷 S X3772を持つことから、何らかの庭園遺構が存在したと思われる。なお、現庭園の周辺は削平されている所が多く、また、東の山裾部が未公有化地であって調査出来なかったこともあって、現庭園が枯池であったかどうかを確定するには至らなかった。(P L. 3 参照)

S V3701 発掘区南端東半で検出された東西方向の石列。東の山裾から西へ延び、中央部で南へ折れる。この西には門と考えられる遺構もあって、屋敷の南を画する遺構と考えられる。長さ0.3~0.6m、幅0.2~0.3m、高さ0.2m程の自然石を並べており、天端がほぼそろっていることから、堀の基礎部の可能性が考えられよう。なお、東の山裾部にのみ、これと平行する溝 S D3714がみられる。だが、この溝は後になって設けられたものと思われる。こうした点から、この石列は前期の遺構であるが、後期まで存続した可能性が高い。

S V3702 発掘区南端中央で検出された南北方向の石垣。一部の検出であるが高さは0.7m程であって、さらに南へ延びている。前期の遺構であって、後には埋められている。

S V3703 発掘区南半中程で検出された南北方向の石列。前期の遺構。性格等不明な点が多いが、他の遺構群と方位が一致せず、整地土で覆れること、この遺構を境にして東は地山削り出しであり、西には多くの遺物がみられること等から、前述した現状の屋敷を造成する以前の遺構の可能性が高い。

S V3704 発掘区南半中程で検出された南北方向の石列。前期の遺構。この東にあって、平行するようにも考えられる遺構 S X3760および S X3761との間はそれぞれ1.5m、2.1mであって、南端の門のほぼ正面に位置すること等から通路の一部の可能性が考えられる。

S V3705 発掘区中央で検出された東西方向の石列。前期の遺構。この石列は南に面を持つ。東端部にこれと平行する遺構 S X3792があって、この間が溝であったことも考えられ

る。この遺構を境にして屋敷内が大きく南北に区分されていたものと思われる。

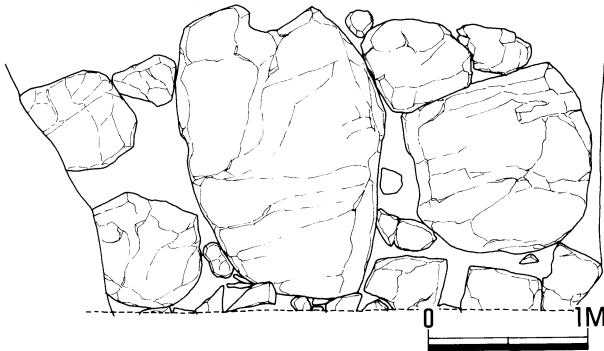
S V 3707 発掘区中央やや西寄で検出された南北方向の石列。前期の遺構と思われるが、後世の耕作時の石垣位置とも一致しており、不明な点が多い。

S V 3708 発掘区中央東寄で検出された東西方向の石列。後期の遺構。他の遺構群とは方位が異なる。

S V 3709 発掘区北半東寄で検出された南北方向の石列で、中程で矩折部を持つ。後期の遺構。この石列に平行して西に建物礎石列があって、その間は0.6m及び0.9mである。このことから、建物周囲を画する遺構であったことが判明する。検出されたのは、南から約8m北進し、西へ折れ2.7m進み、再度北へ約13m延びるものである。北端部では、約0.3m西にこれの改造と考えられる石列S V 3710が存在している。(P L. 3 参照)

S V 3711 発掘区北半東寄で検出された鍵形の石列。後期の遺構。山裾から西へ約4.5m延び、北へ折れ、約3m延びる。隅部の南北方向部には笏谷石(凝灰岩)を用いている。この石列で囲まれた所の東には円形の炉遺構S X 3806が存在する。こうした点から、建物の

周囲を画する遺構と考えられる。



第4図 石垣S V 3712立面図

S V 3712 発掘区北東隅の山裾で検出した南北方向の石垣。未公有化地であるため許可を得て一部を確認したにすぎない。高さ1.8m程もある大きな石も用いる立派なものである。東の山裾の削平部の土留のために設けられた石垣と考えられる。

S I 3713・S B 3718 発掘区南端で検出された門とその建物。前期の遺構であり石列S V 3701同様後期まで存続したと思われる。敷地の南端という位置から考え、この屋敷の正門に当るものと考えられる。未調査ではあるが朝倉館北濠が空濠となってこの南を通るが、この濠に沿って門に至ったものと考えられる。S V 3701が南へ折れ、これと約0.6m隔れて平行する南北方向の石列が門建物S B 3718の東柱列、S V 3701の西への延長線上にある3個の石が北柱列と考えられる。東北隅の礎石は残存しないが、ここと西の礎石との間は約0.9mである。次の3個の石は約0.6m間隔である。3個の石の内、東端のものは径0.5mとしっかりしており柱を受けたと考えて良いが、残る2石は径0.2mとやや小さく、またその間隔もせまいことから、柱は立たず、土台等を受けるため中間に置かれたものではなかろうか。とすれば、中央の戸口を1間、両脇間を半間とする小規模の八脚門を想定す

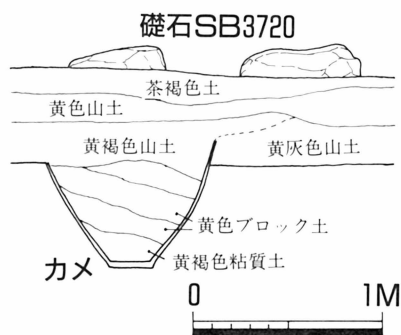
ることも可能である。

S D3716 発掘区中程に位置する溝。後世のもので他の遺構群とは異なる。

S D3717 発掘区北端で検出された東西方向の溝。前期の遺構。溝底に扁平な径0.3 m程の石を敷並べる。幅は0.3 m程と推定されるが側石はほとんど抜き取られている。西端は後世の削平で不明である。東端には甕を据えた遺構S X3813が存在する。このS X3813は上部を欠き不明な点もあるが、同時期の可能性が高い。とすれば、甕に水を貯え、そして、溝で使用後の水を排水したことになる。いずれにしても溝底に石を敷き並べる例は比較的少なく、庭園等に関係する例が大半であって、何かこうした特殊な意味を検討する必要がある。(P L. 4・5参照)

S B3719 発掘区南東隅部で検出された礎石建物。前期の遺構。東西方向に5個の礎石を検出した。礎石の径は0.4 mで、西から1.9 m、0.9 m、0.9 m、0.9 mの間隔で並ぶ。このことから1間6.2尺(1.88 m)を基準柱間とするものと思われる。屋敷の南境界となる東西方向石列S V3701との間は2.1 m程である。

S B3720 発掘区南半部東寄で検出された礎石建物。後期の遺構。礎石は径0.5~0.6 mと比較的大振な石を用いている。発掘調査前から表土上に一部露出していたもので大半は抜き取られたものと思われる。6個の礎石を検出しており、その内4個は一直線上に並ぶ。その間隔は南から2.8 m、8.3 m、1.0 mであって一定しない。この南北両端の礎石からそれぞれ西へ1.9 m、1.2 mの位置に残る2個の礎石が存在する。規模等不明な点が多いが南北はここでみられる12 m程と推定される。なお、この北端の3個の礎石の下層で大甕を埋め込んだ遺構S X3750が検出された。図に示したように、この遺構を廃棄後に建物S B3720を造っている。この整地は約0.5 mあって大規模であったことを示している。

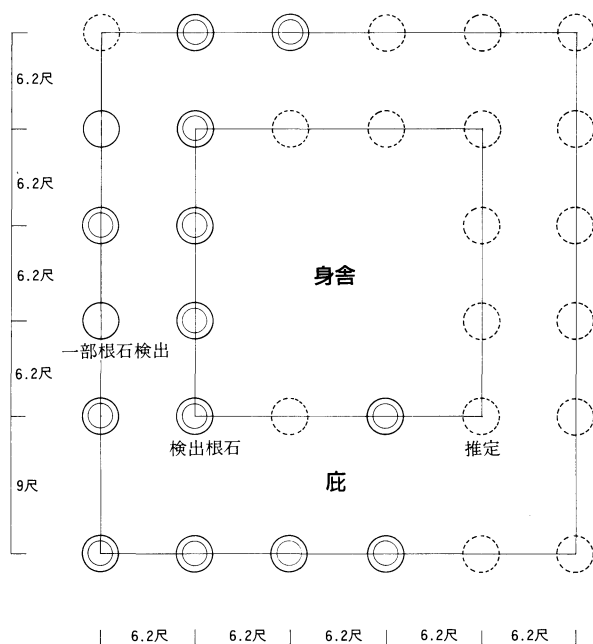


第5図 S X 3750 セクション図



挿図2 S X 3750断面

S B3721 発掘区南半部東寄で検出された礎石建物。前期の遺構。前述したS B3719の少し上層に位置しており、若干の時期差は考えられるが一部が残るのみで詳細は不明。



S B 3722 発掘区中程南寄で検出された根石群。前期の遺構と思われるが不明な点もある。後期においても存続したものと思われる。径0.6m程の範囲に礫を置き、砂利で固めている。上部の礎石は現存しない。図に示したように13個検出し、他にもその可能性の考えられる場所が2ヶ所存在する。南北に5間分、東西で3間分を検出しているが、南北の柱間の内、南1間のみ約2.7m、他は約1.9mである。そして、周辺には径1mを越すような大きな石も存在しており、

第6図 根石建物 S B 3722推定図

この礎石の一部と思われる。こうした念入で大きな礎石を用いる建物は一般の住居とは考えにくく、何か特殊な建物と思われる。屋敷の南半の中心を占めること、寺跡であると思われること等を合せて考えると、「朝倉始末記」に記された3代貞景が再興したという「仏殿」に当るのではなかろうか。とすれば基本的には左右対称の平面と思われ、3間×3間の身舎の周囲に1間の庇もしくは裳階を廻し、正面を広く取る図のような五間堂を想定することも可能であろう。なお、この建物の南約1.9mに位置する石列 S X 3759はかなり抜けてはいるがほぼ東西に並んでいるようで、建物の基壇廻りに関係するものではなかろうか。

S B 3723 発掘区南半中程で検出された礎石建物。前期の遺構。礎石の径は0.3 m程で比較的小さい。西北隅部を検出したが詳細は不明。

S B 3724・3725 発掘区南半東寄の庭園西で検出した礎石建物。S B 3724は前期の遺構。礎石径は0.3 m程とやや小さい。この上層に位置するのがS B 3725で庭園 S G 3700と同時期の後期の遺構。礎石径は0.7m~0.9mと大きい。基準となる柱間寸法は6.2尺(1.89m)と考えられる。庭園に面することから、これと一体となる建物と思われるが一部が残るのみで詳細は不明。

S B 3726 発掘区中央やや東寄で検出された礎石建物。前期の遺構。1 m程の間隔で礎石がみられるが一部が残るのみで詳細不明。

S B 3727 発掘区北半東寄で検出された礎石建物。後期の遺構。前述した石列 S V 3709に平行して約0.6 m西に位置する。S V 3709とのレベル差はほとんどない。残存する礎石は

まばらで全体像は不明であるが基準となる柱間は6.2尺のようである。

S B 3728 発掘区北半東寄で検出された礎石建物。後期の遺構。石列 S V 3709 の北半の西に位置する。礎石は0.6 m程でしっかりしている。東側に縁束もしくは土縁柱を受けたと思われる笏谷石（凝灰岩）切石を配しており、この石の中央には柄穴を穿つ。自然石礎石列と笏谷石東石列との間隔は0.95 m程であって、この建物の基準となる柱間寸法が6.2尺と考えられることから、縁幅は半間(3.1尺=0.94 m)と思われる。この縁と石列 S V 3709 の間隔は0.5 m程である。この建物は前述した S B 3727 と南で繋っていたものと思われる。

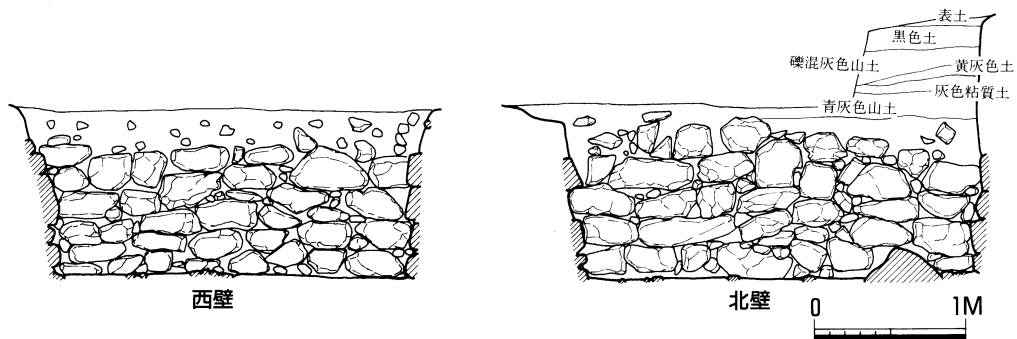
S B 3729 発掘区北半東寄で検出された礎石建物。後期の遺構。S B 3728 と同様に径0.7 m程の大きな礎石を用いる。基準となる柱間寸法は6.2尺であって、南北5間分を検出している。東には石列 S V 3709 および S V 3710 が存在する。その間はそれぞれ1.0 m、0.6 mである。前述した S B 3728 と一体であった可能性もある。

S B 3730・3731・3732 発掘区東北端で検出した礎石建物。前期の遺構と思われる。いずれも一部の検出で詳細は不明。

S E 3733 発掘区中央東寄で検出した石積井戸。前期の遺構。内径0.9 m、深1.6 mの規模で比較的浅い。単一の山土で一気に埋められており、途中で廃されたことを示している。

S F 3734 発掘区中央山裾で検出した石積施設。後期の遺構。長径1.8 m、短径1.2 mの楕円形を呈し、深さは0.5 mである。

S F 3735 発掘区中央山裾で検出した石積施設。前期の遺構。東西2.6 m、南北2.5 mとほぼ方形を呈し、深さ1.2 mで大規模なものである。図に示したように高0.2 m程の自然石を5段程積み、最上段を欠く。底には拳大の石と砂利を敷く。全体に念入りに仕上げられており、山裾の湧水を溜めて利用した施設ではなかろうか。(P L. 5 参照)



第7図 石積施設 S F 3735 立面図

S X 3744 発掘区南半南寄で検出された炉状遺構。前期の遺構と考えられるが不明な点も多い。周囲の石は火を受けており、内部は焼土・炭等で埋っていた。

S X 3789 発掘区中央で検出された鑄造跡。前期の遺構と思われる。周囲の土は良く焼け

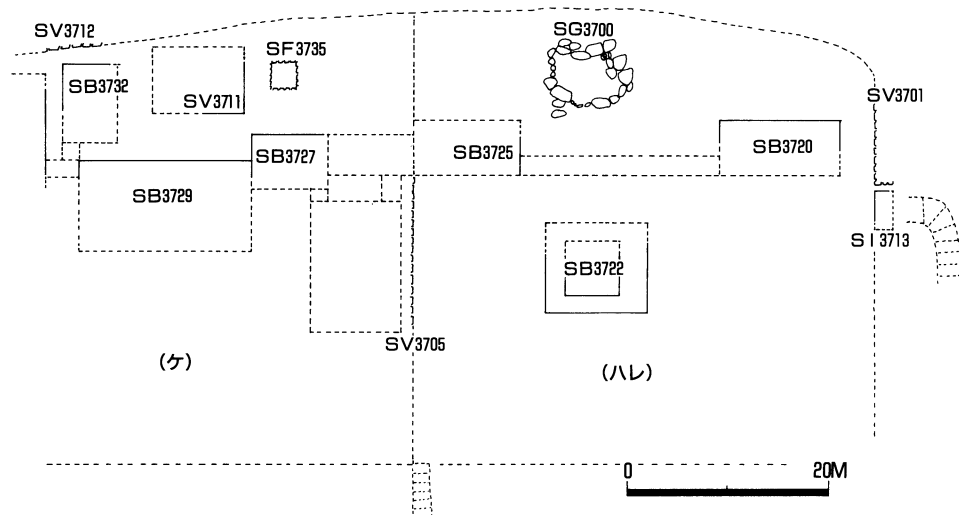
ており、梵鐘の撞座鋳型等の鋳型片が出土しており、ここで鋳造を行ったものと思われる。

S X 3806 発掘区北半山裾で検出された炉跡。後期の遺構。前述した石列 S V 3711 に囲まれた区画に位置し、内径0.9m程の円形を呈する。笏谷石を多用する。(P L. 5 参照)

S X 3807 発掘区北半山裾で検出された炉跡。後期の遺構と思われる。東西1.2 m、南北0.7m程の長方形を呈し、底に石を敷き並べる。前述の円形炉 S X 3806 とは形状・造り共に異なるが約4 mの距離にあって近接している。

以上、主要遺構について概要を述べた。最後に全体を概観してまとめとする。まず、これまで考えられて来たように、この屋敷を南陽寺跡と考えて良いものと思われる。これを否定する材料はなく、梵鐘の鋳造跡・建物等は寺と考えれば理解しやすい。また、この屋敷は、大規模な敷地造成を経て成立しており、この後が大きく2時期に分けられた。しかし、この2つの時期においては機能の大きな変更はなかったものと思われる。むしろ、庭園 S G 3700 にみられるように規模の拡大や充実が主であったようで、礎石径が概して、前期に比べ後期が大きくなるのもこれを裏付ける。屋敷内の構成をみると、中程の東西方向の石列 S V 3705 を境にして南北に大きく区分されるようで、南半は、建物 S B 3722 を中心とし、これに庭園等が加わる。北半は、炉・石積施設・井戸に代表されるように日常生活に深く係る遺構が山際を中心に分布する。若干想像をまじえて推定するならば、下図に示したように、南は仏殿を中心とする宗教空間であり、朝倉館近くに位置する一族の寺といった関係から、庭園等の接客機能を加えた「晴」の場であり、北はこれを支える日常生活のための庫裡・居座敷等の常住空間、すなわち「藪」の場とすることが出来るのではなかろうか。

(吉岡泰英)



第8図 南陽寺跡推定概念図

遺物

南陽寺跡から出土した遺物は、遺構全体が後世に削平されていたために量的には少なく総破片数は36,403点である。これを発掘総面積で割った1㎡あたりの出土遺物点数は11.4/㎡で、第36次調査や第46次調査と比較すると約半分である。遺物の組成については土師質皿が33,349点(91.6%)と出土遺物の大部分を占める。そのため越前焼が1,457点(4.0%)を占める他は1%以下である。茶道具も含めて供膳形態の瀬戸・美濃製品と輸入陶磁器の割合は1:3.5と他の地区のそれと余り変わらない。土師質の割合が高かったのは64次調査地区ではS X3744付近、65次調査地区ではS V3708付近の灰褐色土層とS V3710付近から集中して出土したためである。

遺物の整理は、36次調査、50次調査で行った方法をほぼ踏襲した。すなわち平面的には溝や区画単位に扱い、層位的には建物を基準とする遺構面毎に遺物群を編成する。ただ今回は調査地区全体が一つの寺院であることや、削平が著しく寺院内を区画する溝など明確な遺構が存在しなかったため、整理の便宜上64次調査地区と65次調査地区に分けた。グループ①としたのは、64次調査では表土及びS B3720を構成する遺構面で、65次調査では表土及びS B3727、3728を構成する遺構面である。グループ②としたのは64次調査ではS B3723を構成する遺構面とそれを覆う赤褐色土層で、65次調査ではS V3708の下位にある灰色土層である。グループ③としたのは64次調査ではS B3720を構成する遺構面とそれを覆う黄色土層で、65次調査では下層確認調査から出土した遺物群である。グループ④は64次調査の下層確認調査で出土した遺物群である。

		No.1				No.2					
器種	区画	南陽寺(64・65次)		計	%	器種	南陽寺(64・65次)		計	%	
		64次	65次				64次	65次			
越前焼	甕	332	715	1,047		碗	1	1	2		
	壺	21	120	141		壺	2	3	5		
	鉢	35	21	56		朝鮮製陶磁器計	3	4	7	0.02	
	掃	104	106	210		陶磁器計	20,848	14,826	35,674	98.0	
	他	0	3	3		銅	5	6	11		
計	492	965	1,457	4.0	銭	63	21	84			
日瀬戸・美濃	碗	22	31	53		釘	0	1	1		
	皿	0	0	0		飾り金具	0	1	1		
	壺	7	6	13		カスガイ	0	1	1		
	鉢	3	0	3		クサビ	11	3	14		
	他	4	2	6		計	80	32	112	0.3	
計	38	40	78	0.2	バンドコ	9	64	73			
灰	碗	23	1	24		碁	1	0	1		
	皿	6	4	10		盤	9	14	23		
	鉢	26	9	35		碓	2	2	4		
	他	2	1	3		碓	3	2	5		
	計	57	15	72	0.2	碓	0	4	4		
瀬戸壺	瀬戸壺	3	3	6	0.02	碓	6	1	7		
	計	98	58	156	0.4	他	49	56	105		
	皿	19,916	13,433	33,349		木製品	下駄	0	1	1	
	釜	6	2	8		他	1	1	2		
	計	19,979	13,441	33,420	91.8	計	1	2	3	0.01	
土師質	土師質	0	2	2		近世	陶磁器	177	161	338	
	釜	0	3	3		金属	20	5	25		
	高	0	1	1		他	3	3	6		
	他	57	1	58		計	200	169	369	1.0	
	計	57	1	58		雲母	2	2	4		
瓦	火鉢	42	6	48		燧銃型	0	3	3		
	瓦	0	5	5		土サンプル	0	2	2		
	バンドコ	0	3	3		木	7	6	13		
	瓦	1	0	1		壁	1	0	1		
	他	1	1	2		計	210	182	392	1.1	
計	52	15	67	0.2	合 計	21,218	15,185	36,403	100.0		
須恵質	須恵質	0	2	2	0.01						
	計	20,621	14,481	35,102	96.4						
	碗	38	37	75							
	皿	20	25	45							
	鉢	6	3	9							
青磁	盤	2	11	13							
	壺	1	5	6							
	夜学器	0	5	5							
	香	0	7	7							
	他	1	6	7							
計	68	99	167	0.5							
白磁	碗	2	2	4							
	皿	68	112	180							
	壺	18	10	28							
	他	1	1	2							
	計	89	125	214	0.6						
磁器	碗	29	59	88							
	皿	33	56	89							
	壺	2	0	2							
	他	2	1	3							
	計	66	116	182	0.5						
器付	中国製	1	1	2	0.01						
	計	224	341	565	1.6						

表1 遺物組成表

64次調査地区グループ①

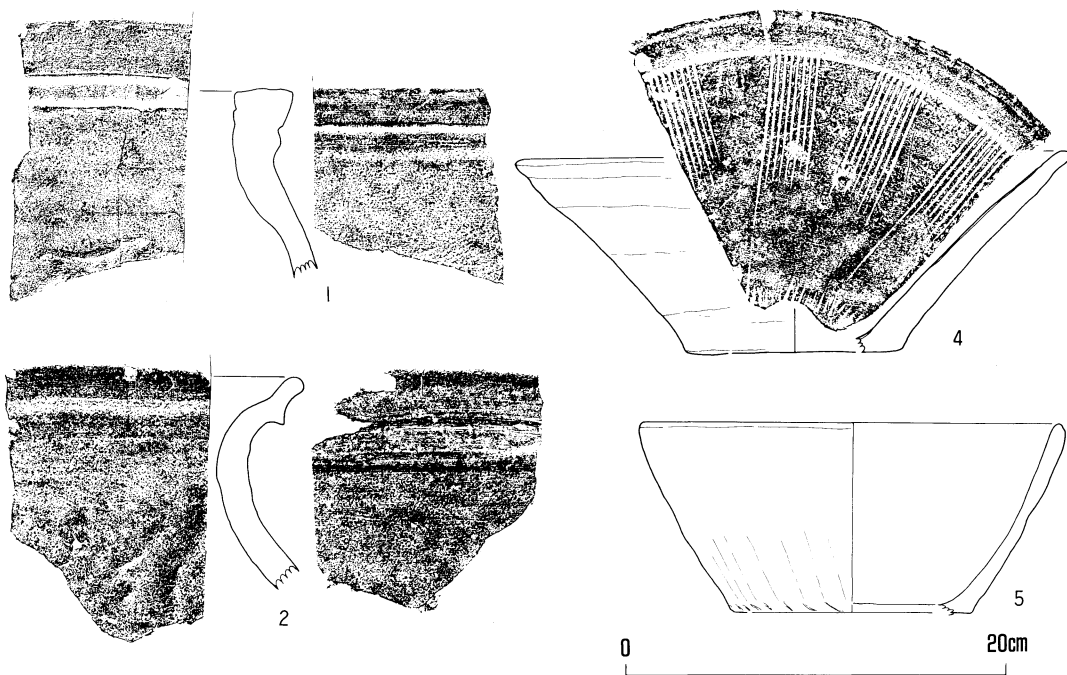
越前焼 表土からの出土遺物になるので量的には少ない。大甕はⅣ群c(1・3)が主体となるがⅡ群a(2)も混じっている。使用によって摺目が摩耗したⅢ群b(4)の播鉢の他Ⅳ群が出土している。なお(5)は土師質の鉢と考えられ、底部近くに縦方向のへらによるナデ成形の跡が認められる。

瀬戸・美濃焼 鉄釉では天目茶碗の他、器壁が薄い水注の口縁(8)が出土している。(6)は口縁部が軽く外反する碗で、釉は内外面とも体部中程まで施され腰部から下は露胎のようである。釉色も少し緑がかかる点が普通の鉄釉とは異なる。(7)は端反りの灰釉小皿である。

中国製陶磁器 青磁碗は11点出土し、線刻蓮弁文が多い。(9)は無文の内湾する碗で、外面口縁部に1条の沈線が巡る。(10)は六角の白磁坏で硬く焼き締り、半透明の釉が施されている。白磁は端反りの白磁皿C群(11)が多い。染付は碗が15点、皿が11点出土している。碗はC群D群各種見られるが、(12)は饅頭心のE群碗である。皿は端反りのB1群が多く、(14)は外面が密に展開する唐草文、見込みは褐磨文小皿で、(13)は見込みが十字花文の小皿である。

64次調査地区グループ②

越前焼 甕は口縁部の良好な資料がない。播鉢では口縁部が丸く口端部から摺目までの距離があるⅢ群a(16)、口縁部が外反気味で口端部に沈線の痕跡が残りⅡ群の形態をわずかに残す(15)が注意をひく。(18)は口縁部下の沈線が消滅したⅤ群である。



第9図 64-グループ①

土師質土器 SX3744付近で多数の完形の土師質皿が出土した。(42~44)はその一部でD類の数が多い。器壁が薄くてよく精製された胎土のD₂類(42)が目立つ。この場合見込みが内外面とも黒く変色しているのが特徴である。(45)は小形のC類に属する。(41)はD₂類で内外面に墨書の跡があるが、判読できない。(40)は器台で胎土が赤い。このような土師質の器台は一乗谷の発掘調査で時々出土する。

鬼瓦と推定される瓦質製品が出土した。目、鼻、頬、口が認められ、向かって右の顔面の一部と思われる。裏面には布目がくっきりと残る。胎土は荒く黒と茶色の細かい砂粒が多く混じり、これまでに出土している瓦質の火鉢や花瓶の胎土とは明かに異なる。

瀬戸・美濃焼 天目茶碗は15点出土している。(24・25)は同一個体で底部を欠く。体部は割合直線的で口縁下のくびれは

少ない。腰から下は露胎で胎土は細かくよく焼き締まっている。

釉は安定が悪くむらむらと流れる。

破損した断面には漆で接合した跡が残る。(26)は小形の天目茶碗で普通の天目茶碗が口径

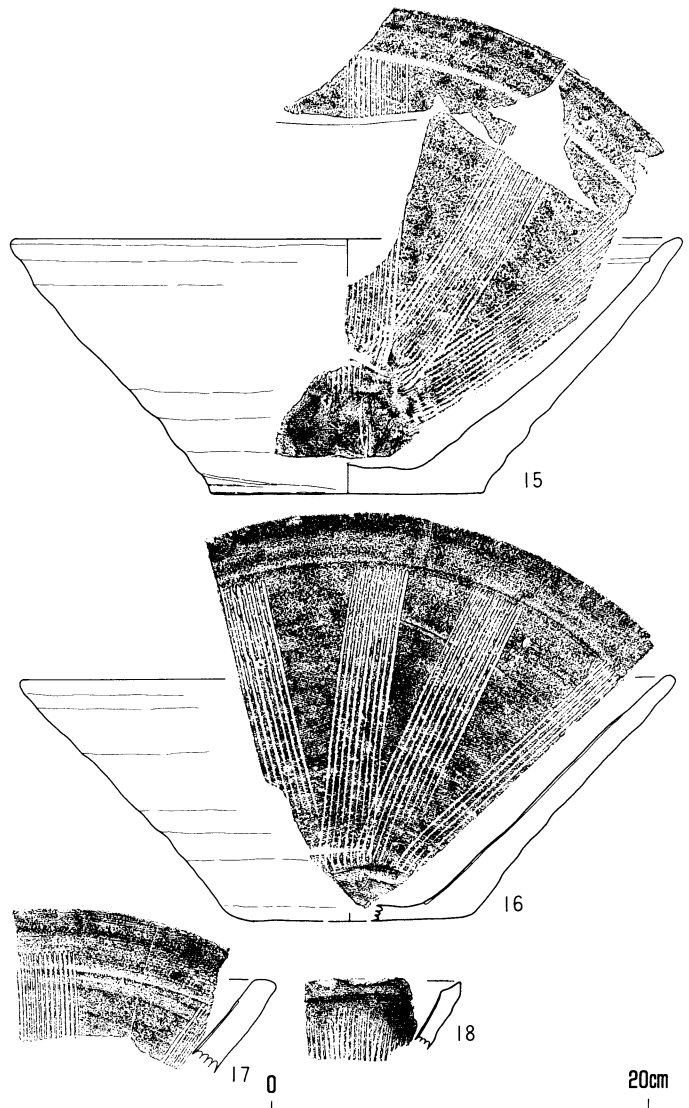
12cm前後なのに対して、これは8cmである。(27~29)は鉄釉瓶子の体部から底部にかけての同一個体の破片である。文様は菊花文と梅花文の組合せである。

(30・31)は鉄釉播鉢で、玉縁状の口縁を持つ。越前焼の播鉢があるため鉄釉の播鉢は一乗谷では極少ない。(35)は鉄釉の鉢で、底部は削り出し高台になっている。

(21~23)は灰釉三足鉢で、口縁内側に受部がつくもの(21)とないもの(22)がある。釉は体部の中程までで露胎部は丁寧にナデ調整されている。(32~34)

は無文の灰釉碗で口縁部は内湾

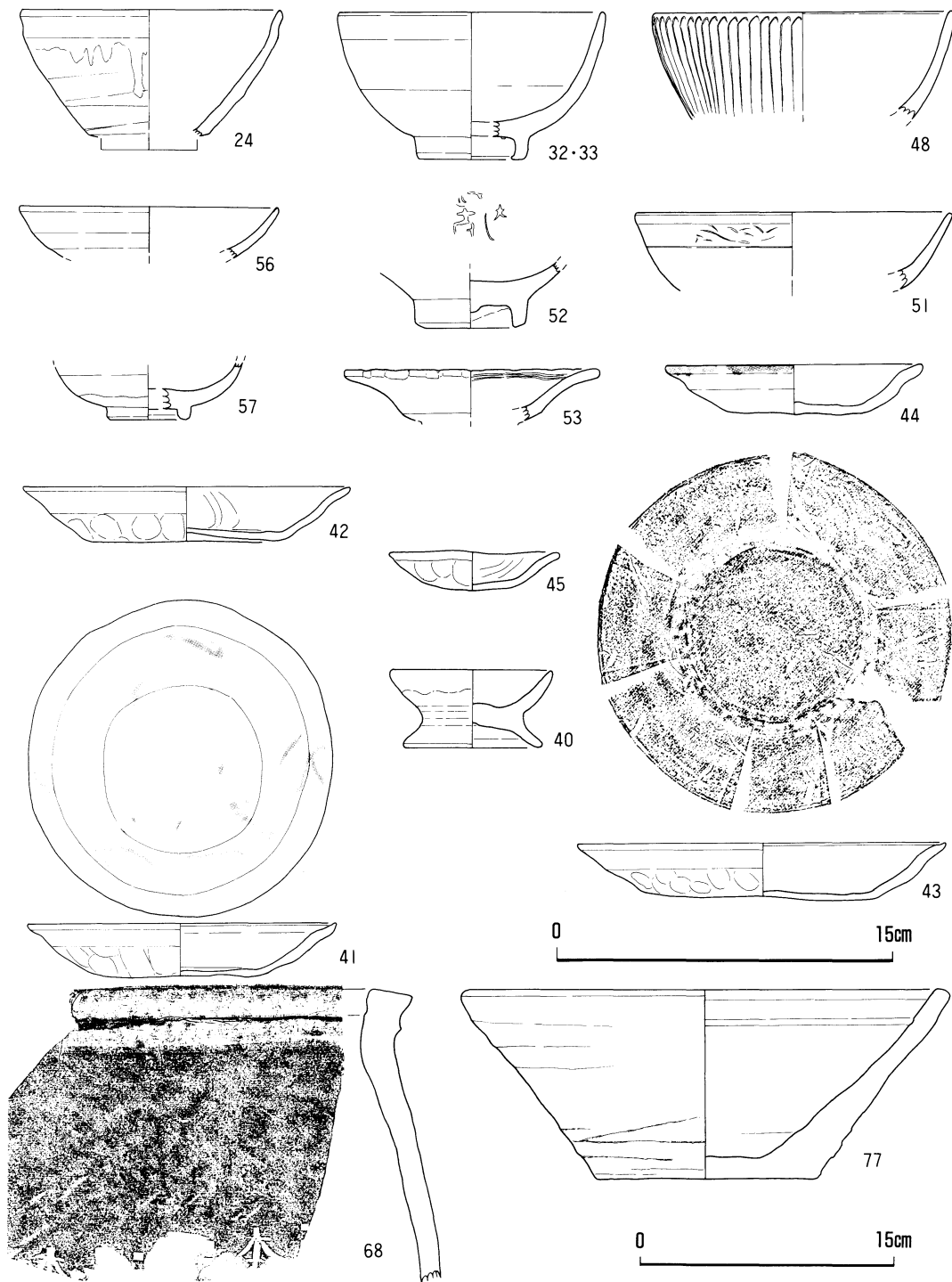
は無文の灰釉碗で口縁部は内湾



第10図 64-グループ②

気味である。付高台で高台内には輪トチンの跡が残る。(38)は卸皿で底部は回転糸切りである。

中国製陶磁器 青磁碗は線刻の蓮弁文(47~49)が多い。中に片切りの蓮弁文の碗も混じる。(51)は他の碗に比較して低く、口縁部外面に雷文が崩れたと思われる文様が巡る。(52)は



第11図 64-グループ②、③、④

青磁碗の底部で見込みには吉祥字の印刻がある。全面に施釉し高台裏だけ拭き取っている。(55)は釉が厚く花瓶と考えられる。(56)は内湾するB群の白磁皿で、釉色は柔らかい乳白色である。(58・59)は同一個体の六角の白磁杯でB群の白磁皿に伴うものである。(57)は同じく白磁杯でやや青味がかかった釉が施され、腰部から下は露胎である。胎土は細かく硬く焼き締まっている。(62)は端反りのC群白磁皿で、漆で接合した跡がある。図示できなかったが量的にはC群が多い。染付は量的に少なく、(64)は外面が唐草文、見込みは十字花文のB₁群端反り小皿である。(65)は中国製の天目茶碗で、灰色の胎土に茶色の釉がかかり口縁部には覆輪の跡がある。(66)は朝鮮製のタタキ成形の壺である。

64次調査地区グループ③

グループ③として分離できたのは発掘区東南部の隅に限られたので量的には少ない。越前焼甕(68)は埋甕S X 3750の口縁部でIV群bに属する。肩部には凹字「本」格子の組合わさったスタンプが巡る。(69)は灰釉三足鉢で口縁内側に受部がつくタイプである。(70)は青磁稜花皿で、口縁内側には篋描きによる文様がつく。見込みの中央と高台裏が露胎で重ね焼きのためのトチンが付着している。他に青磁鉢(71)が出土している。白磁は口縁が外反するC群皿(72)の他、B群皿(73)も見られる。染付では、見込みが十字花文で外面が唐草文の小皿(75)B₁群があり、これは一乗谷では最も多く出土する。(76)は朝鮮製の白磁碗と考えられ、胎土の黒点が釉を通して見える。

64次調査地区グループ④

深掘トレンチからの出土遺物で、このトレンチでは下層の遺構面は認められなかった。越前焼では口縁部がやや角張っているところからIII群aとIII群bの中間に位置する鉢(77)がある。内面にヘラ記号があり、中程から下は摩滅しており播鉢として使用されたことを示す。国産陶器としては瓦質火鉢(78)、腰部から下が露胎の天目茶碗(79)がある。中国製陶磁器としては、無文の青磁碗(83)、内側に篋描きによる文様のある稜花皿(80・81)がある。(82)は内湾するB群白磁皿で、釉はやや青味がかり、外面の腰部から下は露胎である。

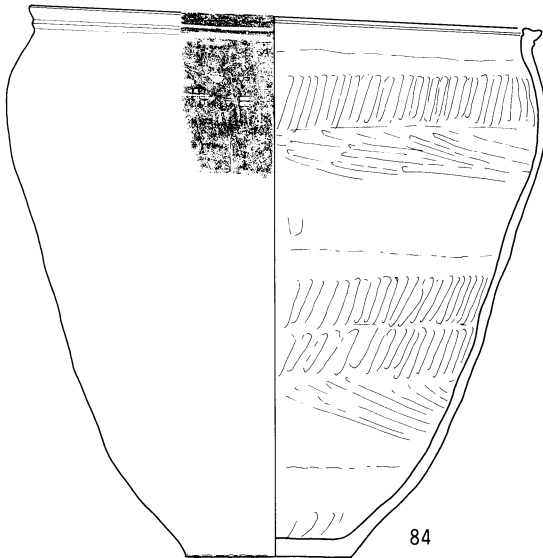
65次調査グループ①

越前焼 甕と播鉢がほとんどで壺は少ない。大甕1個体と中甕1個体がほぼ完形で出土した。(84)は口縁部が肥厚したIV群cで、高さ90cm、口径85cmを計り大甕の中でも最大級である。肩には凹字の「本」と格子目のスタンプが巡る。(85)も口縁部が肥厚したIV群cと同時期のものである。大甕のほとんどはIV群c(91~93)であるがIV群a(87)、IV群b(88・89・94)も少し存在する。口縁部ではないが(96)はスタンプが凸字の「本」であることや胎土、製作手法からII群もしくはIII群と推定される。壺(99~101)は少なく図示できたのは3点だけで、(101)は篋記号が残る。播鉢も各時期のものがみられるが、量的には三角形

の口縁部のすぐ下に沈線が巡るⅣ群(105～108)が多い。(104)はⅤ群の播鉢で口縁の下の沈線は退化して失われている。Ⅴ群の播鉢は極少数ながら40次調査でも見られ、一乗谷が減ぶ直前から生産が始まったようである。

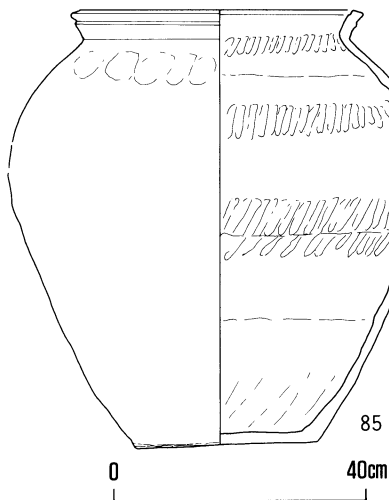
土師質皿 S V 3710付近から大量の土師質皿が細かく割れた状態で出土した。図示した(125～158)はそれを接合した物と状態の良かったものである。手づくねのB類(125～130)の割合が高いのがこの地区出土土師質皿の特徴である。

瀬戸・美濃焼 破片数が46点と少ない。鉄釉皿は出土せず、天目茶碗(116)は口径が8cmと小形の天目茶碗である。天目茶碗(114)は全体に丸みをおび口縁下のくびれもすくないのに対して(119)は直線的で口縁下のくびれがはっきりしている。(118)は2次的に円い加熱された跡がある。(121)は鉄釉壺、(122)は鉄釉播鉢である。(123)は灰釉碗で外面

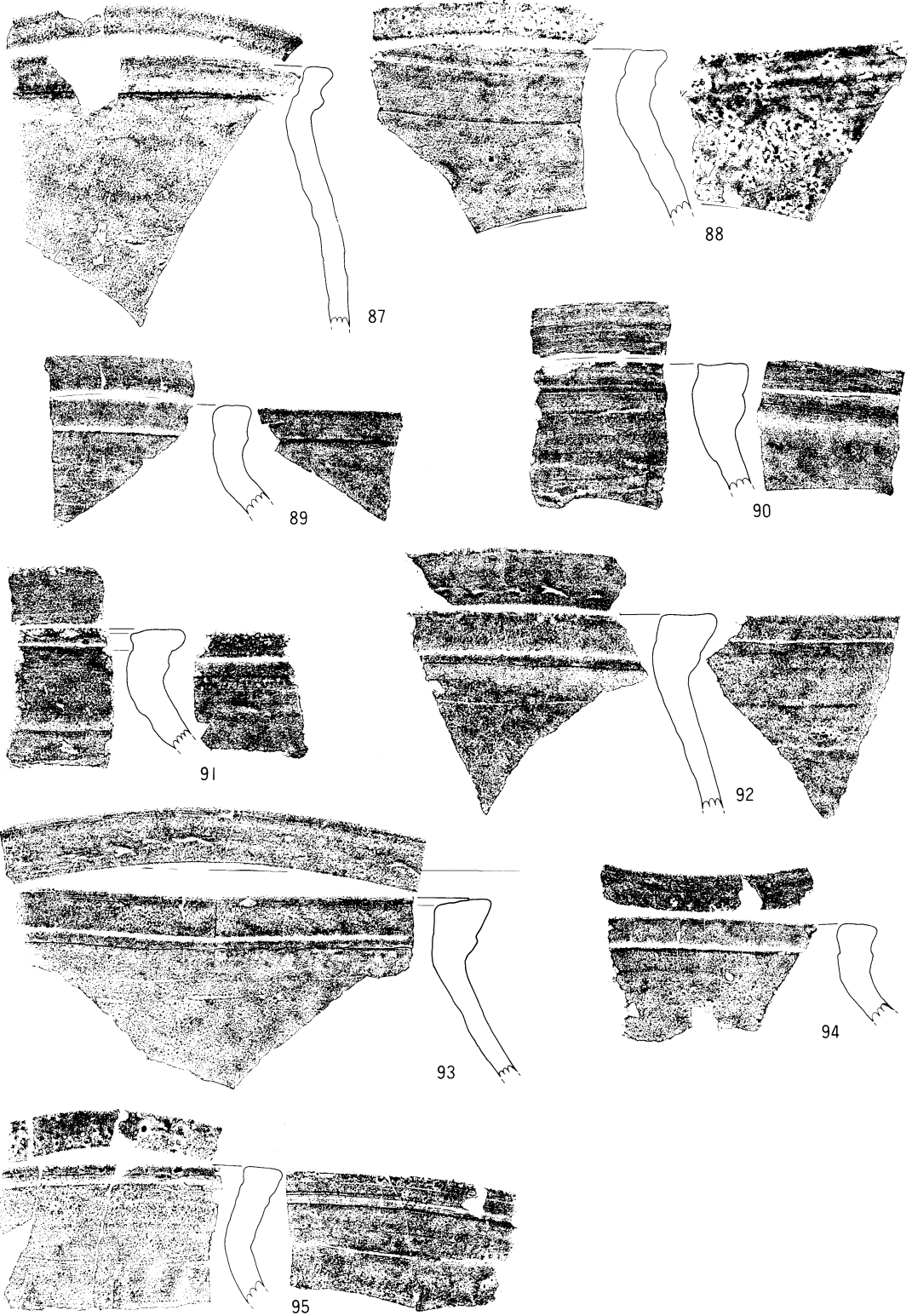


にはスタンプによる蓮弁文が施されている。(124)は端反りの灰釉皿である。

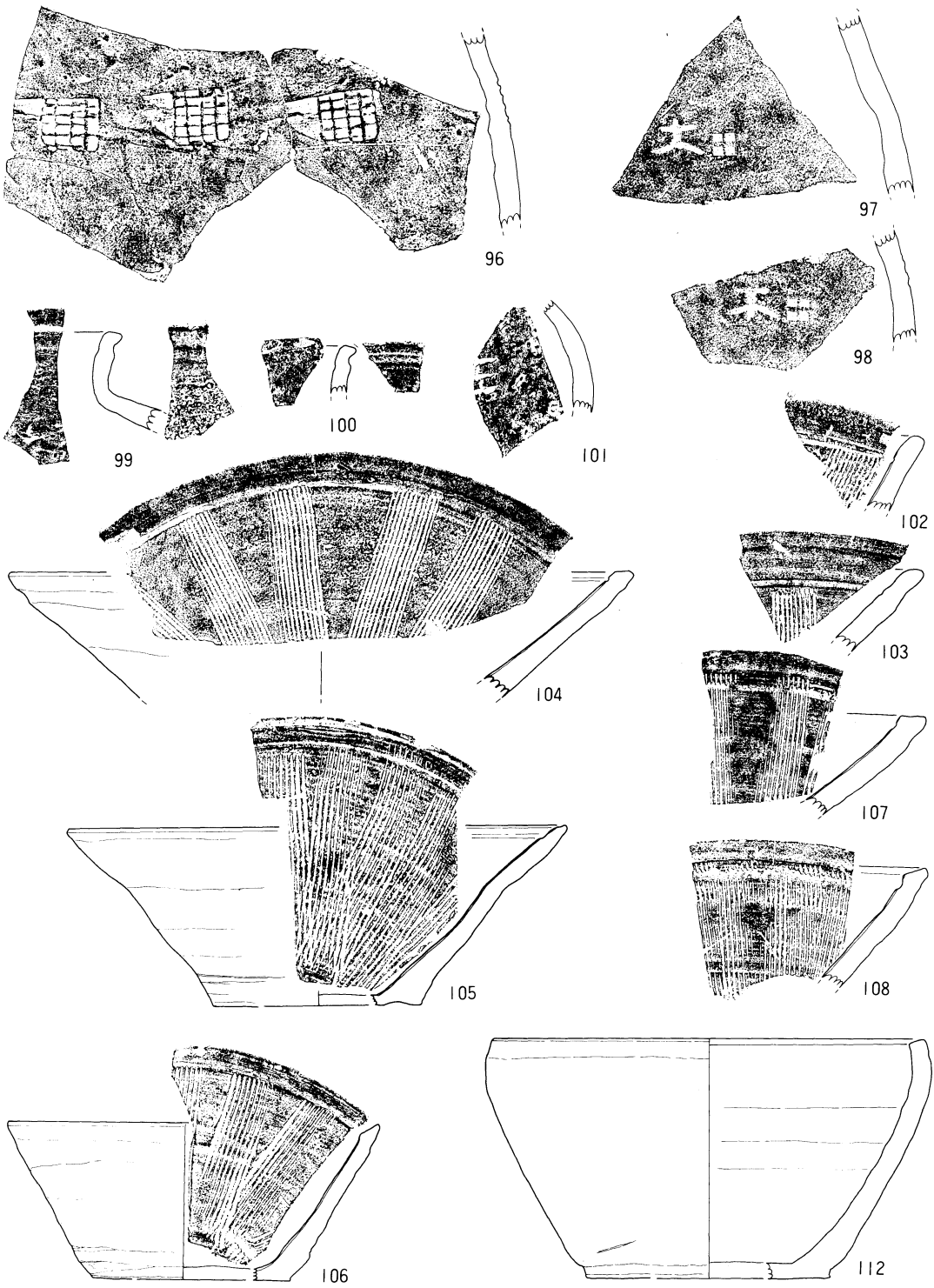
中国製陶磁器 南陽寺が格式の高い寺院であることを反映して青磁には鉢(159～162)、壺、器台(163)など大形の製品が目につくが細片が多く図示できるものは少ない。碗では線刻蓮弁文(165～168)が多い。(170)は高台が低く見込みに花弁内に「上」字があるスタンプがある。(171)は口縁がわずかに外反する越洲窯系の青磁碗で、胎土が非常に細かく堅緻である。(172・173)は青磁香炉で、(174)は青磁の紅皿である。内面には紅が僅かに付着している。白磁碗(175)はこれ1点だけである。(176・177・178)は内湾するB群の白磁皿で、やや青味がかかった釉が施され見込みと体部との境に僅かな段がある。(182・183)はおなじくB群の皿であるが腰部から高台にかけてが露胎になるタイプで(184)には高台に挟りがある。



第12図 65-グループ①

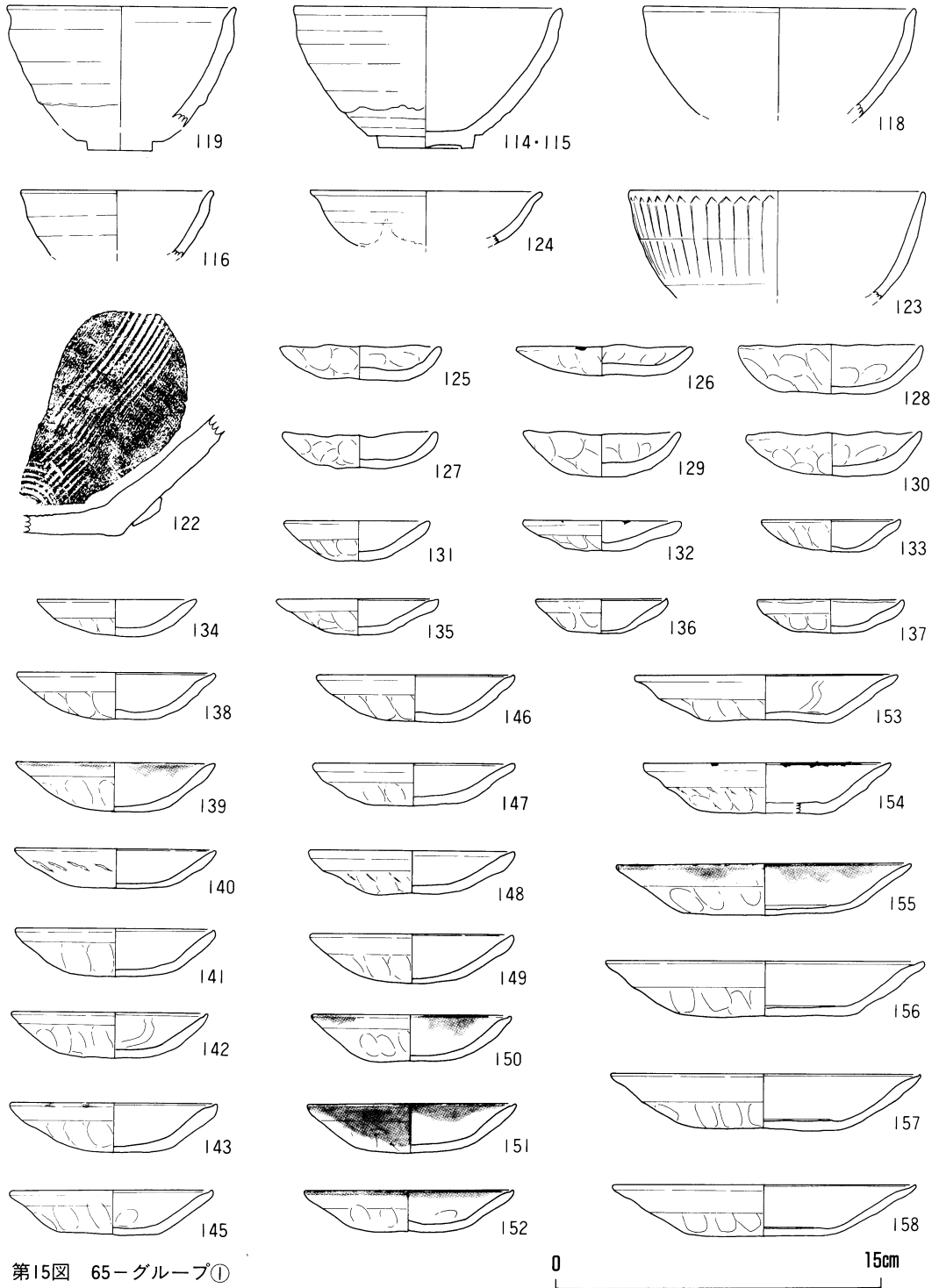


第13図 65-グループ①



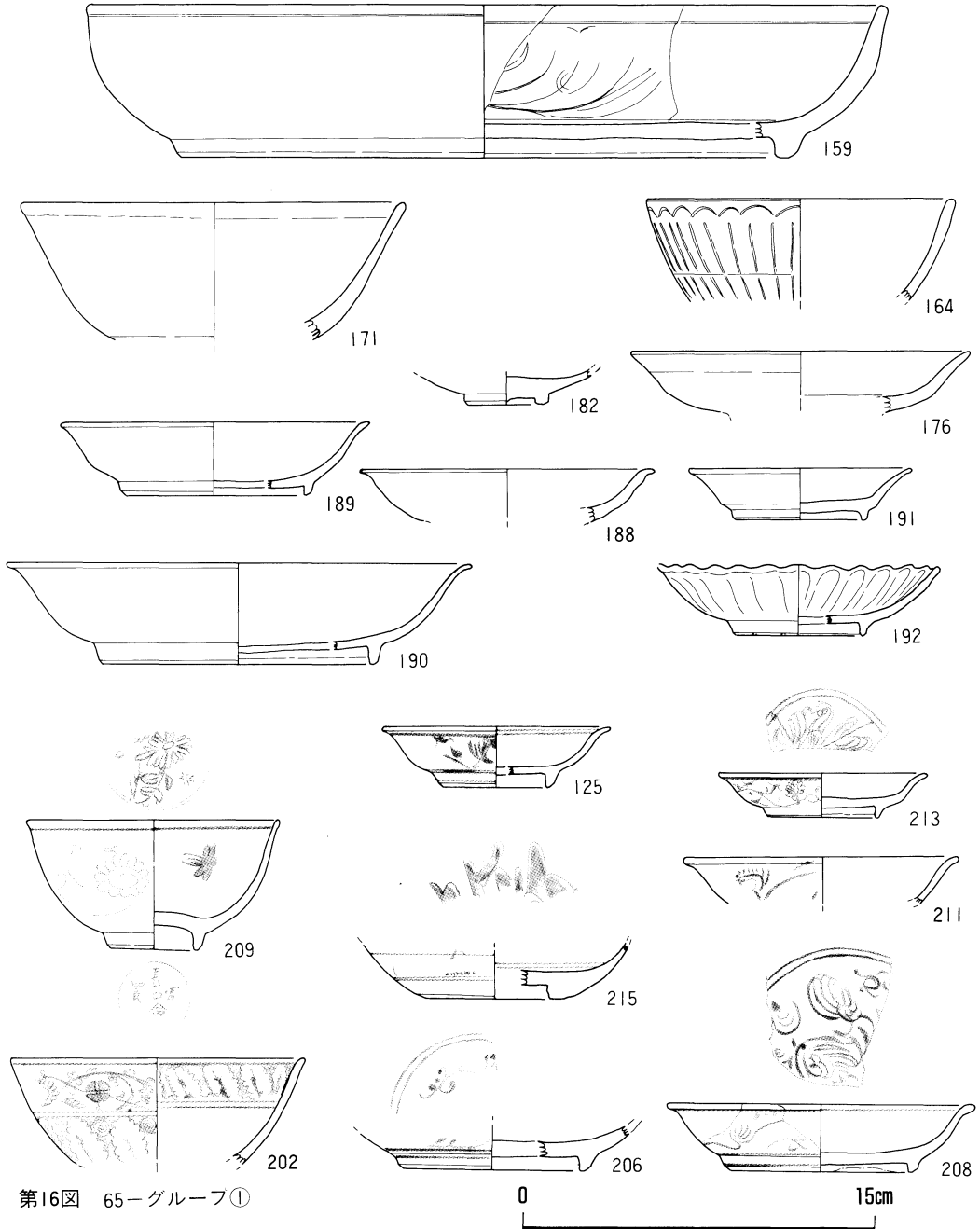
第14図 65-グループ①

(180・181)は碁笥底の白磁皿である。(187・188)は端反りの皿であるが、いわゆるC群の口縁部とは少し異なり体部も削り方が少し直線的である。(190)はC群の皿の中では大きい方に属する。(191)は形態はC群皿であるが、胎土が灰色のため釉の表面も灰色を呈する。そのほか菊花皿(192)や見込みが広く口縁部が輪花になる皿(191)等がある。染付碗



第15図 65-グループ①

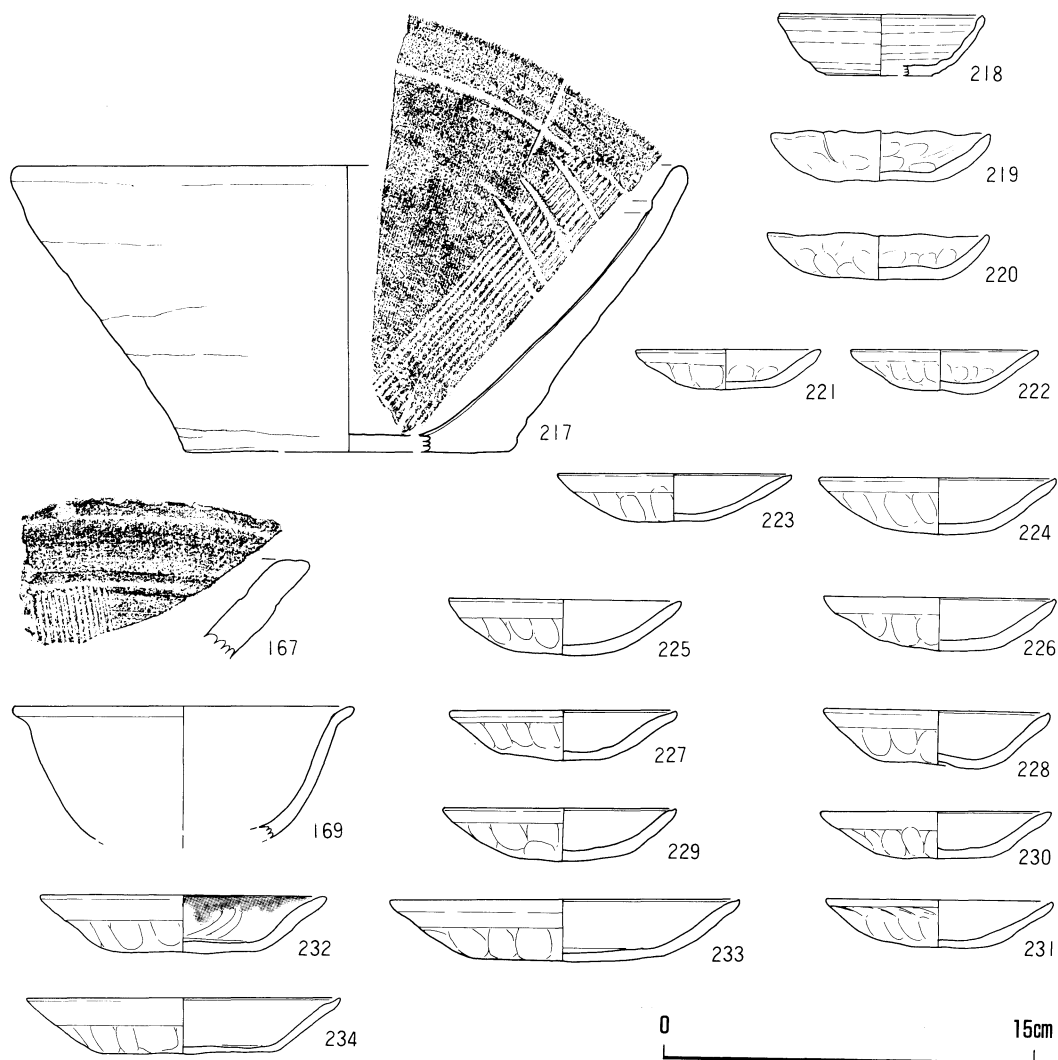
では口縁部が端反りになるB群の碗が2点出土した。(193)は人物文が描かれ、(194)は無文で口端部の釉が削り取られている。腰部に芭蕉文が巡るC群碗(196・197)、アラベスク文が巡るD群碗(195)、唐草が崩れた文様の(198)等一乗谷では古いタイプと、饅頭心で体部には暗花文、見込みに草花文があるE群(203・204)、口縁部体部の芭蕉文が逆青花で口縁外面に唐草文が巡る(202)、端反りで口縁内面に四方禰のある(199～201)等の新しいタイプがある。なお(196)の内面には二次的な火ぶくれの跡と、紅ではないかと思われる付着物がある。端反りで見込みの文様が玉取り獅子(208～212)、見込みの文様が十字花



文の皿(206・207)がある。高台がしっかりしており見込みと体部外面の唐草文に崩れがみられないことからB群碗に伴う唐草文皿(206・207)、碁笥底で見込みの文様が吉祥字を圖案化した(215)、小形の碁笥底の皿(214)のほか、芙蓉手の皿(216)も見られる。

65次調査地区グループ②

越前焼には見るべきものがない。(217)は口縁部が丸く沈線が低い位置にあるⅢ群aで、摺目の間隔も広く摺目の下半分はすっかり摩滅している。(218)は須恵質の坏で胎土は細かく底部には回転糸切りの跡を残す。胎土は非常に細かく硬く焼き締まっている。土師質皿はS X 3708付近の灰褐色土層から大量に出土した。この灰褐色土層は20~30cmのくぼみにはなっていたがその輪郭は明確ではないが、完形のもの多数あり一括で廃棄されたものと推定された。天目茶碗(235)は全体に丸みを帯び腰部から下は露胎になっている。(237)は灰釉卸皿の口縁部である。中国製陶磁器では線刻の蓮弁文で見込みには片切りの

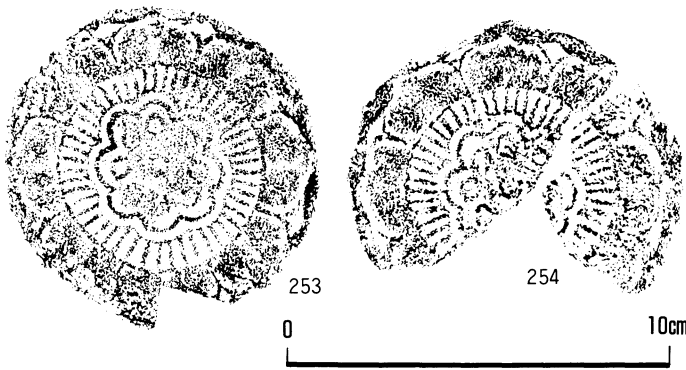


第17図 65-グループ②

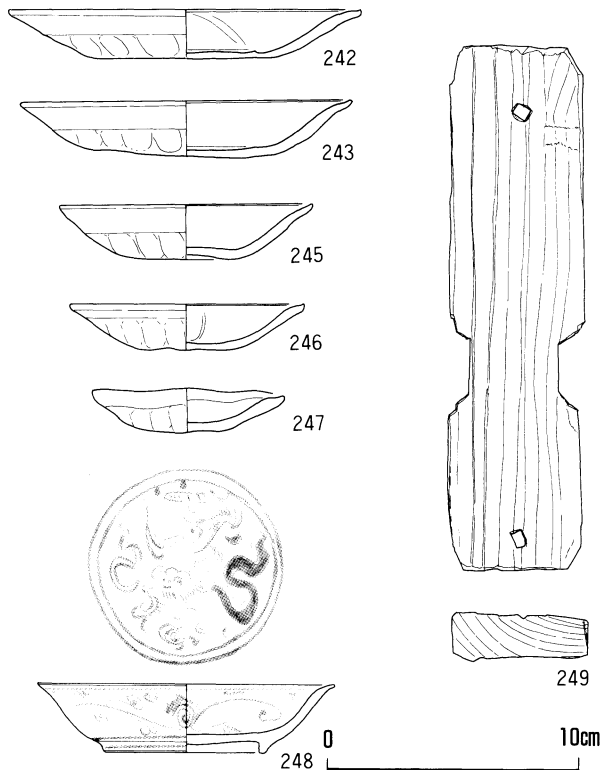
花卉文の碗(236)がある。白磁では高台からそのまま外反する皿(238)、碁笥底皿(239)、端反りのC群皿、乳白色の内湾するB群皿もある。染付皿では饅頭心の碗(241)がある。

S F 3735出土遺物

土師質皿ではC類(245・247)、D類(242・243)が出土した。(242)はD類でも白く細かい胎土を用い、器壁も薄い丁寧な作りのタイプである。(247)はC類に属するが口縁部の高さが一定しない。(248)は玉取り獅子文の染付皿で、外面の唐草文の線が細い。高台裏には赤い漆が全面に塗られていた。(249)は下駄状木製品と呼んできたものであるが、用途については不明である。両面に薄い板が張ってある場合があるが今回はそれが取れていた。



第18図 SX 3789出土梵鐘鑄型拓影



第19図 第65次調査地区 S F 3735出土遺物

65次調査地区グループ③

トレンチによる下層遺構確認調査によるもので、そのほとんどが地山だったので出土遺物は極少量である。越前焼播鉢(250)は口端部の凹線が僅かに残り、口端部から摺目までの距離が長いII群bである。(251)は灰釉三足鉢で口縁部の内側に受部があるタイプである。(252)は端反りの青磁碗で焼成が十分でなく完全に磁器化していない。

梵鐘鑄型 SX 3789は梵鐘鑄造遺構であるが、鑄造後すっかり破壊されて遺構としての原形はとどめていない。そのため出土した鑄型も細片が多く復元することは困難である。(253・254)は撞座の鑄型である。文様は外区が単弁の蓮弁文が8弁、内区は8弁花の中に8+1の珠子がある。(255~257)は龍頭の鑄型、(258)は鑄型の継目の部分と考えられる。

(岩田 隆)

南陽寺の歴史について

南陽寺に関する文献資料を簡単に整理する。

まず南陽寺の創建については『壬生本朝倉系図』の天心（朝倉為景）の項に「天心母儀天心清祐大姉、是即チ大功ノ女中也、建立南陽寺」と明記されており、朝倉氏景（大功）の妻の天心清祐が建立したものとされ、これは創建を意味するものと判断される。彼女の生没年は知られないが、延文5年（1360）に孝景を生んでいるので、大体14世紀後半頃活躍した人物と思われ、したがって南陽寺の創建もこのころのことと推定される。

同時代史料における初見は、『看聞御記』永享3年（1431）10月7日条であろう。多少長いが引用すると「鳴瀧殿御領御代官比丘尼号南陽寺参、越前安原庄御代官事申、自元代官之間、重被仰付、御礼折紙点心分献之、鳴瀧殿御対面、庭田三位申次、引物銚子提・引合十帖賜之、久綱参、目安捧之、歎申不及是非、返事物忘之申仰之」と記されている。

『看聞御記』は伏見宮貞成親王の日記である。この「鳴瀧殿」とは貞成親王のメイにあたり、その父治仁王を亡くしてから前坊直仁親王の子十地院殿（鳴瀧殿）に入室し、応永31年（1424）5月その師の逝去により鳴瀧殿の所領を相続し、かく称していたのである。前後の記事によれば、これよりさき鳴瀧殿に祇候していた家礼の「安芸守久綱」という人物が鳴瀧殿の所領を私物化しようとしたため、彼女は貞成親王と相談して久綱の代官職を改替したのである。そこで南陽寺と号した比丘尼は鳴瀧殿の所領のひとつである越前国安原庄のものの代官であったので、この日参上して再び代官職に補任され、礼物を取り交わしているのである。一方同じ日に久綱の方も参上して目安（訴状）を出しているが、色よい返事は得られなかったようである。

この安原庄は脇から毘沙門に至る一帯にあった莊園で、一乗谷の西隣、東郷庄の北隣の地にあたる。そこで注意されるのは朝倉氏景（大功）の子の正景・景康兄弟がそれぞれ東郷・中島を名字の地としていることである。前出の南陽寺と号した比丘尼もこの兄弟と同じ世代に属するものと思われ、恐らくは氏景の娘もしくは孫娘が入寺してこのように称していたのではないかと想像される。早く朝倉高景（徳岩）は貞治5年（1366）に宇坂庄・東郷庄の地頭職を得ており（壬生本朝倉系図他）、氏景は一乗に熊野社を建立したと伝えられており、さらにその弟の茂景は阿波賀を名字の地としている。以上氏景、為景父子の世代において越前朝倉氏は宇坂庄から東郷・中島に至る足羽郡の東南部一帯を所領としていたことがわかる。そうしてみると安原庄の代官職を持っていたという南陽寺と呼ばれた人物は越前朝倉氏の一族の尼僧であることの蓋然性がきわめて高いものと判断される。

その後文明11年（1479）一条兼良が一乗谷に下向した時、「朝倉妹之寺」に宿泊してそ

こに孝景（英林）・氏景（子春）父子が見参しているが（『大乘院寺社雑事記』同年9月11日条）、一乗谷に朝倉氏の子女の入る寺があったことが確認され、恐らくこれが南陽寺にあたるものではないかと思われる。

貞景（天沢）の代（1486～1512）になると、その娘の良玉が南陽寺に入っており、彼女は永正6年（1509）6月に月舟寿桂について得度している（実隆公記）。貞景は特にこの子を愛し、南陽寺の仏殿・方丈を再興したという（朝倉始末記・幻雲文集）。彼女は後に南陽寺長老と呼ばれている（壬生本朝倉系図）。

義景の代になると、永禄11年（1508）3月、一乗谷に下向していた足利義昭はその臣や義景とともに南陽寺の庭前に糸桜を看、これを題として和歌を詠んだことが知られている（朝倉始末記）。南陽寺の滅亡については詳しく知れないが、天正元年（1573）8月に一乗谷が織田信長の兵により放火された際一緒に破壊されたものと想像される。

南陽寺の性格については、創建者が朝倉氏の当主の妻であることや代々その子女のうちの一ひりが入寺したらしいことから、朝倉氏の当主一族と密着した尼寺として一乗谷の中でも特異な存在であったことがわかる。また宗旨、本末関係については詳らかでないが、前掲の安原庄代官職の南陽寺と号した比丘尼が建仁寺と関係があったらしいこと（『看聞御記』永享4年3月28日条）、良玉が月舟寿桂について得度していることなどからみて、越前朝倉氏と関係の深い建仁寺と結びつきを持っていたものと考えられる。

南陽寺の建物については、前述したように貞景（天沢）の代にかなり整備が進んだようであり、『幻雲文集』に「金碧目を奪う。北州の寺、其の比を見るは罕なり」といわれるようになり豪華なものであった。また義景の代にはその庭前の糸桜が話題になっているように庭園の整備も進んだものと思われる。寺地については『朝倉始末記』に「朝倉屋形ノ良ニ美景無双ノ名境南陽寺ト号スルアリ」といわれて朝倉館との位置関係が記されており、かつ「難陽寺」の小字名も残されていることから、今回の調査地に相当することは明白である。ただ南陽寺の創建地については詳らかでなく、その後の移転の有無についても不詳である。

このように南陽寺は二百年近くの長い歴史を持ち、朝倉氏の当主一族と密着した尼寺として栄え、一乗谷でも最も華やかな場所のひとつだったといえよう。ただ朝倉氏と運命を共にしたと思われ、天正元年の滅亡後は再び建てられることはなかったと思われる。

（佐藤 圭）

III 第66次調査(小林利栄宅移転新築に伴う事前調査)

第66次調査は、福井市城戸ノ内町字庄角14-16における、小林利栄氏宅移転新築に伴う現状変更の事前調査である。調査面積は180㎡、調査期間は平成元年6月12日より同7月15日までである。

当現状変更許可申請地は、民家集中地域の南西端にある農地で、昭和50年までは福岡義信氏の宅地であった。朝倉氏遺跡の中心である朝倉館から北へ約200mの所に位置し、近接した第27・37次調査において土塁・礎石建物・井戸・石組溝・石積施設などの遺構が検出され屋敷地の存在が確認されていること、更に昭和62年に当地の約50m南を通る道路を敷設する際の発掘調査(第59次調査)において、土塁を伴う屋敷地が検出されたことなどから、館周辺地域の構造を知る手がかりとなる遺構・遺物の検出が期待された。

遺 構(P.L. 15)

調査の結果、礎石建物2、竈1、素掘りピット2、石列1、井戸2、石垣1、便所2、木桶1などを検出した。これらの遺構は概ね3期に分かれるので、とりあえずここでは下層から順にI期、II期、III期として記述する。ただしIII期については、福岡義信氏の宅地に関連した新しい時期のものも含まれるので、ここでは記述しない。

I期の遺構 礎石建物 S B 3820 調査区北西区画の下層で検出した礎石群である。北辺に並ぶ4石は、表面にケガキ線が刻まれており、柱間寸法6尺2寸で3間分を検出した。建物内と思える部分に、礫を多量に含み炭・焼土の混じった山土による整地が施されていた。礎石群は、東西方向の一致するもの2列(これらは、南北方向では一致しない)と、その他不規則な配置のものに分かれるが、ここでは同一時期の礎石という意味で一括して考えておく。

II期の遺構 礎石建物 S B 3823 四周に偏平な川原石を密に並べる礎石建物である。建物の東辺は調査区外であるため判然としないが、南北で約5.64mを測り、柱間寸法6尺2寸(越前間)を用いた場合、3間である。東西は、約4.7mを測り、同じく越前間を用いた場合2.5間となる。建物内には、除湿のためであろうか、厚く焼土が敷かれていた。建物内の礎石が、周囲の石より約5~13cmと低く、柱間もかなり不規則であるので、一乗谷でよく用いられる「転ばし根太」の低床を支える石と考えられる。

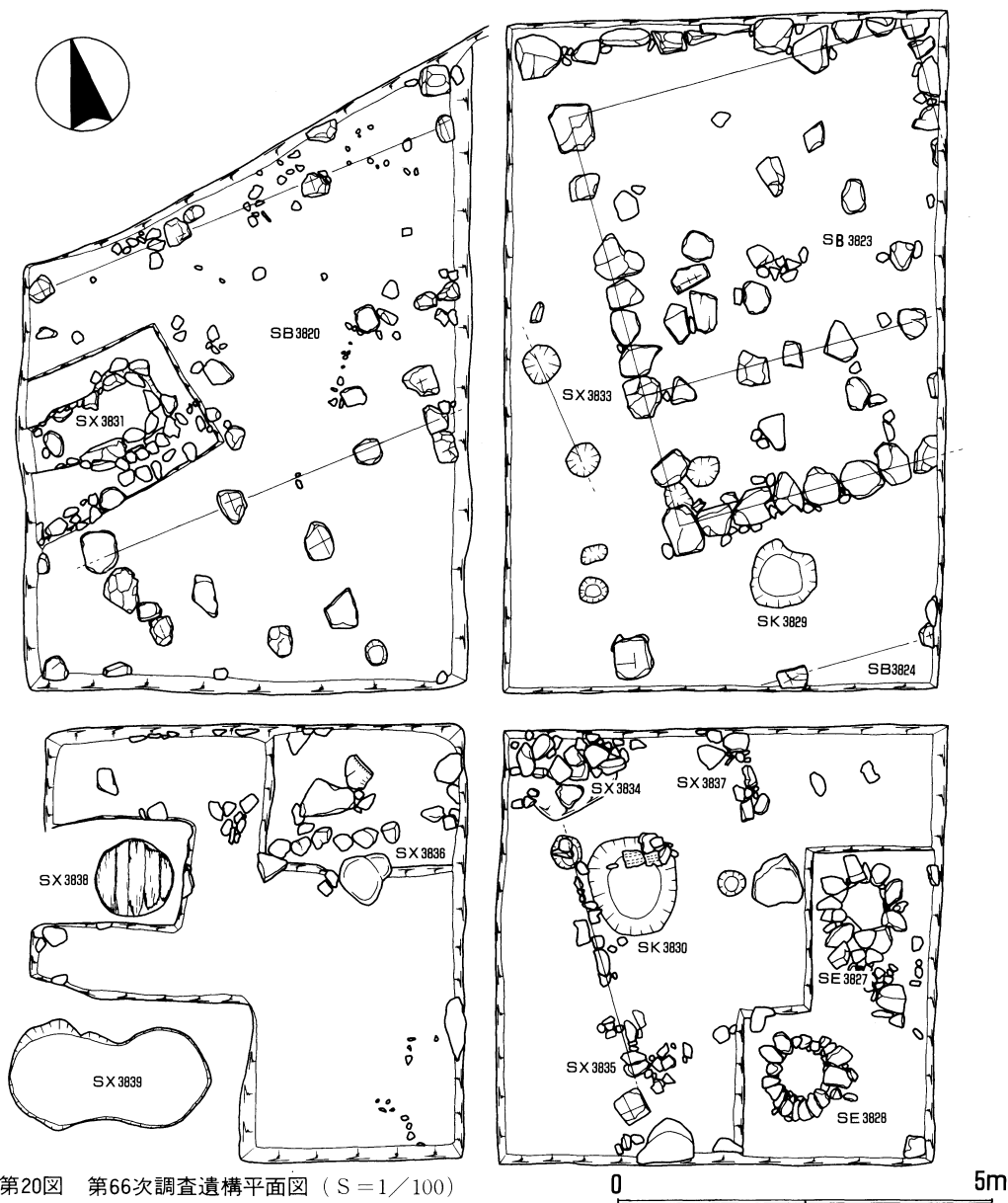
礎石建物 S B 3824 S B 3823に南接して検出された礎石列である。建物方向はS B 3823に一致し、柱間寸法は約188cm(6尺2寸=1間)を測る。

S K 3829 S B 3823に南接する素掘りのピットである。径約85cm、深さ約30cmを測る。越前焼の甕、壺等が多数出土した。

S K 3830 径約110~130cm、深さ約30cmを測る素掘りのピットである。中には焼土が詰まっており、越前焼の甕などとともに、笏谷石製の平瓦が出土している。

竈 S X 3831 S B 3823から西に約6 m離れたところで検出した石組の竈である。西に焚き口があり、石組は2段である。内面基底部の長さ約142 cm、幅約55cmを測る。石の内側は、火を受けて黒ずんでおり、底には灰が堆積していた。灰の掻き出し部分は調査区外であり、詳らかではない。軸方向は下層建物S B 3820とほぼ一致するが、層位はII期である。

S X 3833 S B 3823の西に並ぶ2つのピットで、それぞれ径約45cm、深さ約13~21.5cmを測る。礎石の抜き跡と思われる。方向はI期の建物S B 3820にほぼ一致するが、層位はII期である。



第20図 第66次調査遺構平面図 (S=1/100)

S X 3834 S K 3830の北に位置するガラ石溜りである。多量のガラ石が集中するが、その間から灰釉皿、同小壺が出土した。

S X 3835 S K 3830に西接して南に延びる石列である。S B 3823と方向が一致する。また、この石列は、北端で折れて東へ延びる可能性もある。

S X 3836 S X 3834の西側で検出した東西方向の石列である。約2 m分を検出した。明確ではないが、内側に面をもつようで、溝かも知れない。

遺物 (P L. 16・17)

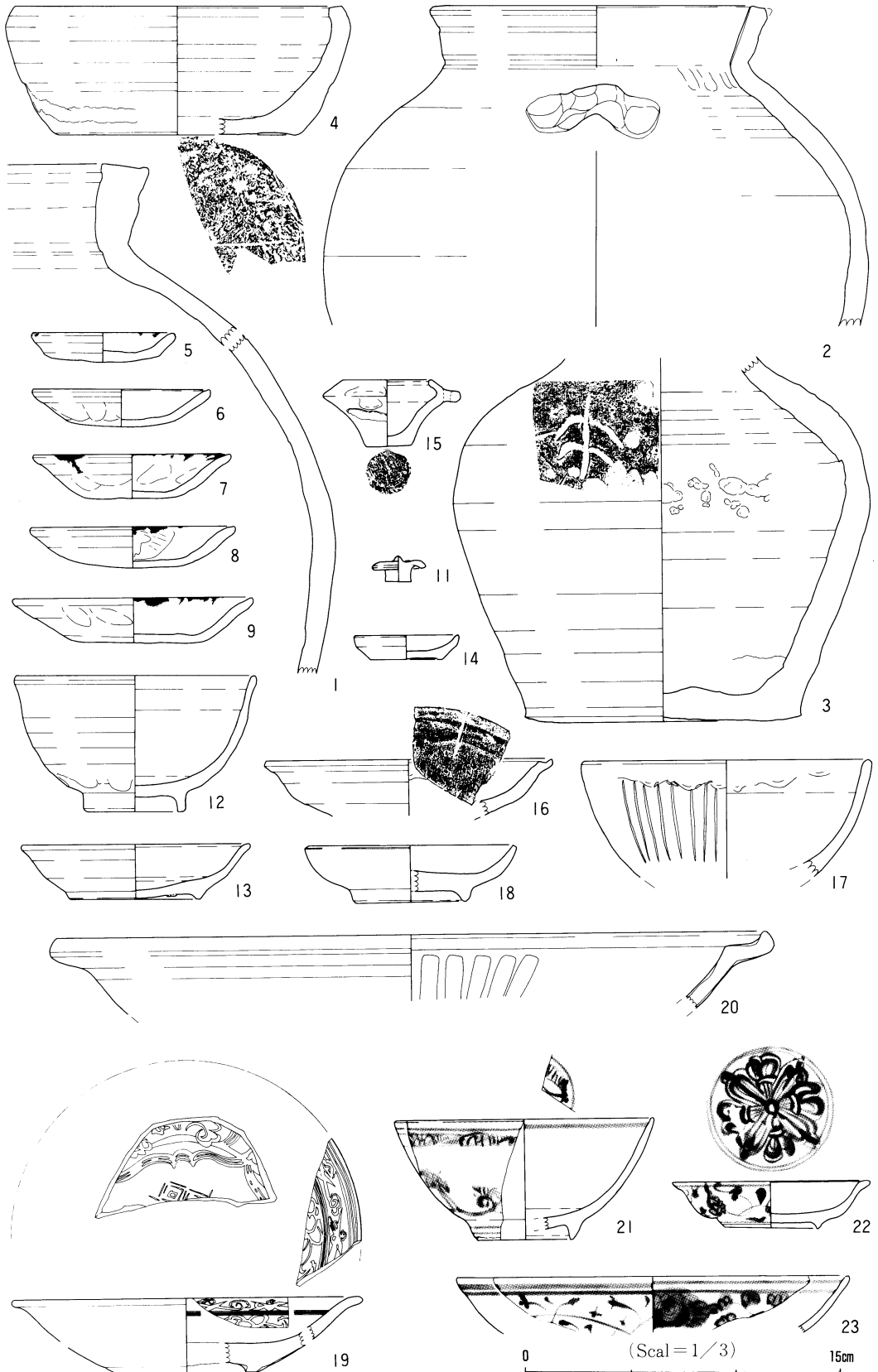
出土した遺物は、総点数10,450を数える。調査地は近年まで宅地であったため近世以降の遺物も含まれるが、これを除いても1 m²当りの点数は54点余りで、既調査地と比較した場合最も高い数値を示す。これは調査面積が狭いことに加えて、I期整地層に多量の土師質皿が含まれていたことや、S K 3829などまとまった遺物を包蔵する遺構が検出されたためと考えられる。各遺物の数量における比率は、過去の調査結果とほぼ同じであった。

越前焼 甕はII期の遺構や整地層から出土した物が多く、大半は口縁の肥厚したIV群の甕であった。(1)は口径約26cmを測る中甕で、肩にヘラ記号をもつ。(2)は双耳壺である。ヘラ等の工具を押し当てて片口をつくる。(3)は、胴径約20cmを測る小ぶりの壺である。肩にヘラ記号をもつ。S K 3829から出土した。(4)は口縁が内湾する小型の鉢である。底部にヘラ記号をもつ。以上4点は、II期の遺構及び整地層から出土した。

土師質土器 過去の調査結果と同様、出土遺物中最も多く、78%余りを占める。中では皿が8,203点と多いが、このうち約3分の2は北西グリッドのI期の整地層から出土した。(6～9)などD類やC類が多い。(5)は径約7cmの小皿である。ほぼ平坦な底部から短い胴が立ち上がるタイプで、一乗谷における出土例は少ない。

瀬戸・美濃焼 鉄釉では碗が多く、灰釉では皿が多いという傾向は過去の調査結果と変わらない。(10)は祖母懐の壺である。胎土は緻密で、焼成も良好である。釉薬は刷毛で塗り付けられる。II期の整地層より出土した。(11)は径約2.6cmの鉄釉蓋である。水滴あるいは茶入の蓋であろう。(12)は腰部を丸くつくる無文の灰釉の碗である。I期の遺構面より出土した。(13)は腰部が丸く口縁が外反する灰釉の皿である。S X 3834から出土した。(14)は灰釉の小皿である。底部は浅く削り、碁笥底風につくる。(15)は灰釉の壺形陶器である。第31・40・44次調査にも類例があり、坏あるいは蓋とされている。S X 3834から出土した。(16)は卸皿である。胴にはロクロ目が残り、内側に段のつく口縁にのみ釉が施される。II期の整地層から出土した。

中国製陶磁器 青磁・白磁・染付とも皿が多く、碗が少ない。(17)は腰部が丸く、底部を厚くつくる青磁碗である。胴には蓮弁が線描きされる。I期の遺構面から出土した。



第21図 第66次調査出土遺物実測図(1) 1 越前焼甕, 2・3 同壺, 4 同鉢, 5~9 土師質皿, 11 鉄釉蓋, 12 灰釉碗, 13 同皿, 14 同小皿, 15 同壺形陶器, 16 同卸皿, 17 青磁碗, 18 同皿, 19 同皿, 20 同盤, 21 染付碗, 22・23 同皿

(18) は見込が広く、口縁が内湾する青磁皿である。II期の遺構面から出土した。(19) は青磁の皿である。碁笥底風の底部は高台脇をわずかに削る。口縁は外反する。外面は無文であるが、内面には界線を巡らせ四方禰文・花文を印刻し、見込には四方禰様の文様がスタンプされる。同型の皿は3個体以上あり、II期の整地層から出土した。(20) は口縁が折れ縁の青磁盤である。II期の整地層から出土した。(21) は広く開く胴をもち、見込が高台内に凹む「蓮子碗」である。I期の遺構面から出土した。(22) は口縁の外反する皿である。外面に牡丹唐草文、見込には十字花文を描く。I期の遺構面から出土した。(23) は口縁の内湾する皿である。胴部には内外面とも界線を巡らせ、牡丹唐草文を描く。II期の整地層から出土した。

金属製品 (24) は片刃造りの刀である。幅約1.8 cm程度であり、短刀と思える。この他釘や銅製金具 (25) などが出土した。

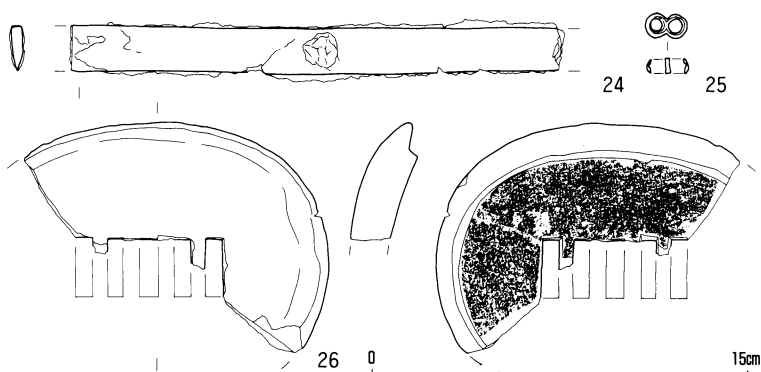
石製品 バンドコや

盤など笏谷石製品が多い。(26) は、平面楕円形で、やや小形のバンドコの蓋である。約0.6~0.7cm幅の五つの窓をもつ。(27) は笏谷石製の石瓦である。

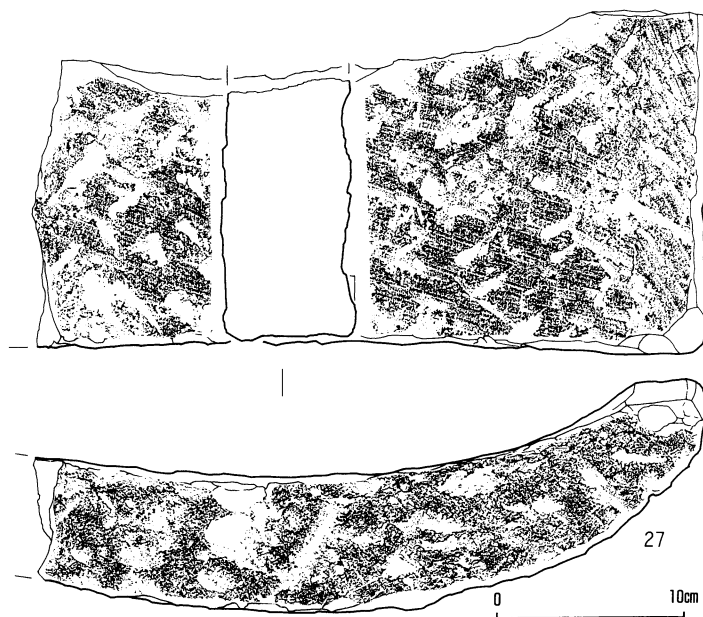
上面・前面は比較的丁寧に仕上げるが、裏面は粗くノミ痕が残る。

1点のみ、しかも破片で出土しているため、家屋に用いた瓦か、あるいは石籠などに用いたものか判然としない。SK3830から出土した。

(月輪 泰)



第22図 第66次調査出土遺物実測図(2)
24 刀, 25 銅製金具, 26 バンドコ(蓋)



第23図 第66次調査出土遺物実測図(3) 27 石瓦

IV 第67次調査

第67次調査は朝倉館外濠跡の、トレンチによる遺構確認調査で平成元年9月8日から10月7日まで約1ヶ月間、第64・65次の南陽寺跡発掘調査と並行して行った。調査した面積は4ヶ所のトレンチ部分合計で約300㎡であった。

調査は朝倉館前における一連の整備計画に基づいて行ったもので、唐門前の電柱撤去、売店及び休憩所のプレハブ撤去と新休憩施設及びトイレの一乗谷川河畔への移転・新設工事、更に仮駐車場の移転に伴う、字河合殿地区における仮駐車場の設置工事等々が今年度までの整備事業として行われてきている。今年度は整備事業でも述べるように、上城戸整備工と並行して、朝倉館外濠跡の復元整備を行ったものである。

調査方法は水田跡として残っている外濠に、幅約10m前後のトレンチを濠方向に直交して設定し、濠の幅確認を行った。更に、外濠の中に何らかの遺構が遺存していないかどうかの確認を行い、遺構が検出された場合は、ある程度性格がつかめる範囲で拡張を行い、遺構検出の追及を試みた。設定したトレンチは北門前、北西隅、南西隅、南門前の計4ヶ所である。

発掘調査の結果は北門前の第1調査区で、北門に伴う土塁石垣を約6mの長さに亘って検出した。更に第2調査区とした北西隅では、外濠の外側に沿って敷かれていた旧道及びその下位より外濠の「掘りかた」を確認した。第3調査区の南西隅では戦前の一時期字「新御殿」の場所に設置されていたという、隔離病棟の廃棄物とみられる遺物の集積部分及び、外濠の南西隅における「掘りかた」を確認した。更に第4調査区とした南門前のトレンチでは北門と同じような土塁石垣を約3m分検出し、この石垣の反対側（新御殿側）の外濠斜面においては、南門に架けられた橋の橋脚とみられる柱痕を2本分検出した。

なお、このトレンチ調査において出土した遺物はコンテナ箱数にして約3箱分であった。調査の目的が、幅の確認と遺構の有無を確認するに止どめることとした事由により、朝倉氏時代の遺物包含層までは掘り進めなかった。従って、当初予想したとおり、出土遺物が直接朝倉氏時代のものでなく、以後に混入又は外濠周辺の攪乱及び削平によって流れ込み再堆積した遺物のみであったため、ここで報告することは避け、検出遺構の詳細とトレンチ・セクションの観察結果を述べるに止どめるものである。

各調査区の概要

第1調査区のすぐ東側では朝倉館内の調査時に行ったトレンチがあり、暗渠S X 61を検出している。又、北門自体も発掘調査され、整備がなされている。門の北側は外濠との比高差があるため、石垣が積み直されている。トレンチの北側は史跡指定を受けるまで民家

があった場所で、南向きに玄関が置かれていた。そのためか、外濠はこの部分でかなり埋め戻されており、地籍図等でも全体の濠幅より狭くなっている。西側には現在も鋼矢板で仕切られた第9次調査区の発掘箇所があり、暗渠S X 86が検出されている。外濠幅約8.5 mを計るとの報告がなされており、「掘りかた」の斜面が緩い勾配をもつ箱掘り形式の濠であることが判明している(注1)。

セクションは東壁のセクションを用いた(第24図1)。この観察では上から順に表土、褐色土層、ガベ土、酸化鉄による褐色味を帯びた層、礫含む青灰色粘質土層がほぼ互層で確認される。その更に下位では拳大の河原石が多くなり、暗色を帯びた腐植土層がある。この層は木片や屑がみられる。サクラの樹幹と根が腐植した状態で埋められていた。恐らく朝倉氏滅亡後から心月寺のおかれた江戸時代の間に生育していたものと思われる。この下位ではカワラケを含む青灰色粘質土層があり、トレンチ北側約0.9 mのところから緩やかに落ち込んでいる。トレンチの北端下では地山とみられる黄色山土がみられる。土塁側は石垣が2～3石分遺存し、これは当初の目的のためにこれ以上深掘りを行わなかったが、まだ下位に何石分か積まれているものと判断される(第24図2)。上位では土塁裾が畑地として削平されているため、この段階で濠側に落とされているものとみられる。実際、発掘段階でこの石垣検出中に、人頭大の河原石や40～50cmの割り石が濠中に堆積していた。

表土下位約0.6 mのレベルで水平に酸化鉄の層があり、このすぐ上位にある暗灰色粘質土及び黄灰色土層が「史跡指定」以前の耕作土にあたるものとみられる。サクラの樹木や木片が集中する層は「心月寺」時代における堆積土とみられる。その下位にある腐植土及び青灰色粘質土が朝倉氏滅亡時点までの堆積土と考えられる。この堆積土の大まかな序列は他の3地区においても確認された。

第2調査区は外濠の北西コーナー部分にあたるため、「鍵の字」にトレンチを設定した。セクションは東壁と南壁の2ヶ所を用いた(第24図3 a, b)。まず東壁(第24図3 a)では外濠に沿った旧道(注2)とその砂利面の層が確認される。旧道に沿う溝もあり、溝石はシャクダニ石が用いられている。濠内とみられる、トレンチ北端から約2.6 m以南の土層堆積の序列は概ね礫混じり褐色土層、青色粘土層であり、南壁セクションではこの2層の下位に更に砂利混じり砂質土層、礫含む青色砂質土層、砂礫層がある(第24図3 b)。東壁のセクションでの旧道下位の砂利層は互層をなしており、間に数枚の酸化鉄による褐色層を確認できる。しかし、この区別は極めて困難である。表土下約1.4 mで柱痕を検出した。上部は切損しており、真上にシャクダニ石による切石が重なるように出土した。セクションにはこの柱痕の掘り方はない。トレンチ掘り下げ段階にもプランは見られなかった。このことから判断して、柱痕の上端は既に砂利層の段階に飛ばされているものと考えられる。

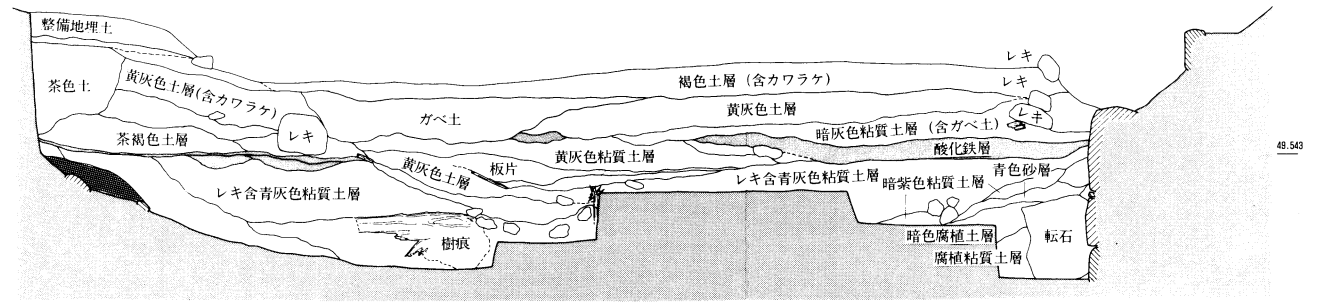
南壁セクションのほぼ中央で上水道のパイプを検出した。表土下位より約1.2 mのレベルで、幅約1.2 mの掘り方(攪乱土)が見られ、外濠の掘り方の推定部分とほぼ重なっていた。従って、セクション・プランからは濠幅の「肩」を確認することはできなかった。

第3調査区は外濠の南西コーナーにあたる。東西及び南北方向にL字形に設定した、外側の掘り方を確認するためのトレンチと、南北方向に土塁コーナーの裾を検出するために設定したトレンチの計3ヶ所がある(第24図4 a、第25図4 b、4 c)。ひとつめの東西方向のトレンチ(第24図4 a)では西から約1 mのところまで表土・耕作土以下の青灰色砂質土層が東に向かって落ち込むことを確認し得た。青灰色粘質土の下位の砂礫層は地山と見られ、トレンチ西端より2 mのところから急傾斜して落ち込んでいることを確認している。第3層の青灰色砂質土層中には河原石、礫に混じって組み合わせ五輪塔の「笠」部分が出土した。外濠周辺での削平・攪乱が推測される。南北方向のトレンチ(第25図4 c)では表土下約1 mで地山の青色砂利層を確認し、濠側にむかって落ち込んでいることが判明した。「新御殿」側の斜面裾表土下で旧耕田の排水路に使用された木樋を検出した。又、表土下約0.5 mでは砂利層中に瓦片が混じることを確認した。この瓦片は近世以降の波瓦であり、この層までは少なくとも攪乱がおこなわれたか、または2次堆積であることが考えられる。

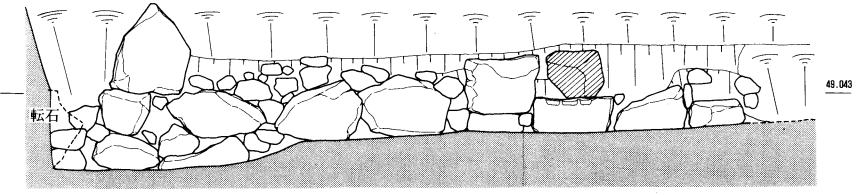
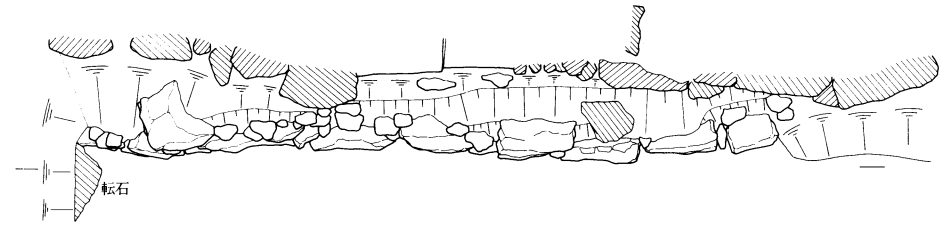
なお、東西トレンチのすぐ北側で、外濠の掘削工事中にもうひとつの濠が実は西側に向かって延びていることが判明した。南西コーナーからほぼ直角に延びており、その幅は約5 mと見られるが、今回は外濠復元のためのトレンチということで、新たな拡張区を設定して遺構確認の調査を行うことは断念した(注3)。

土塁裾部分のトレンチ(第25図4 b)では表土下約1.6 mまで掘り下げた。この部分は古い時期の土塁の崩壊があり、その崩落土がコーナーから東側部分に約16 mに亘って見られる。恐らく土塁裾部分も地滑りをおこしているものと考えられ、掘り方の検出は困難と見られる。トレンチ・セクションではかろうじて、地山と見られる青黒色砂質土の部分で落ち込みが確認された。これはトレンチの最下部である。

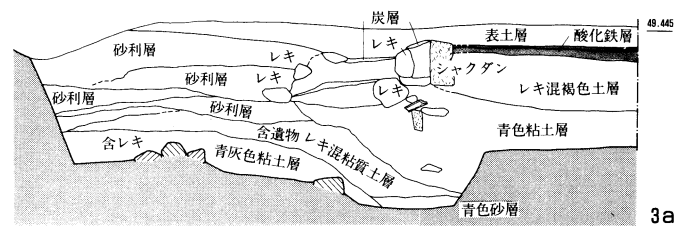
第4調査区は南門(中門)の真下にトレンチを設定した。ここでは朝倉館の背後から湯殿と中ノ御殿の間に通じている空濠からの雨水が集められることや、濠底までの比高差が大きいことが原因するためにジメジメした土質の不安定な部分となっている(第25図5)。表土下に厚さ約30 cmのスクモ(藻屑)層が堆積している。その下位には青灰色粘質土層、灰色粘質土が堆積している。トレンチ南側の「新御殿」斜面裾では青灰色粘質土層、灰色粘質土層ともに礫が混じる。また、これらの土層にはカワラケ、越前焼、中国製陶磁器、漆器碗等々の遺物が少量ながら混じる。「新御殿」側に寄ったトレンチ深掘りの部分で、表土下約1.4 mの位置で薄い黒褐色腐食土層が濠側に落ち込んでいるのを確認した。この黒褐色腐



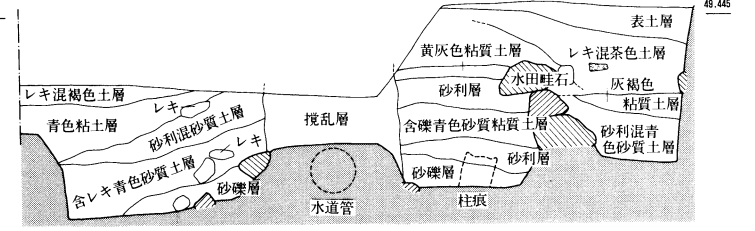
48.543



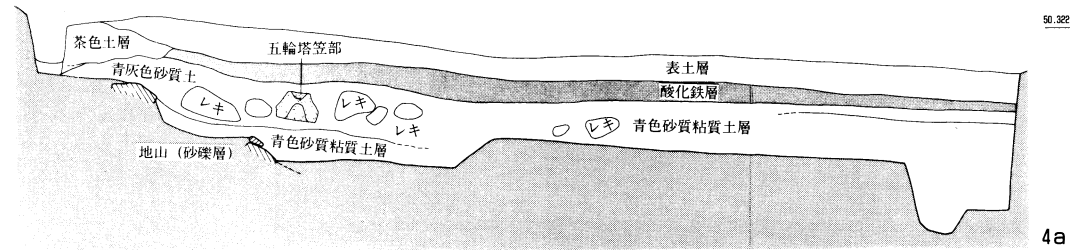
2



3a



3b



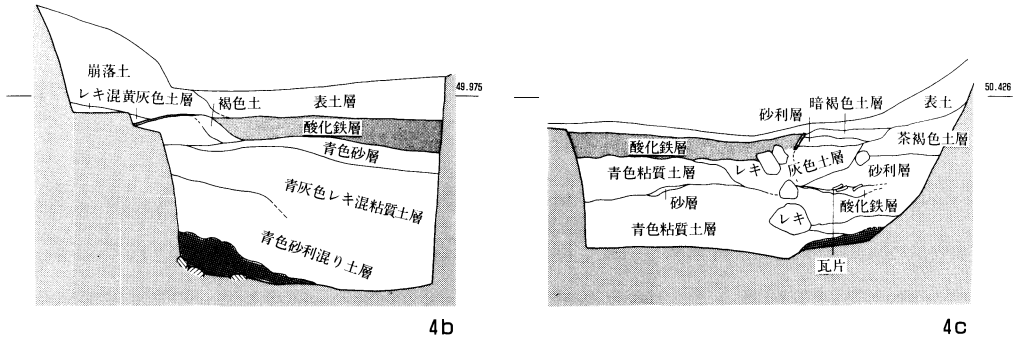
4a



第24図 第67次調査区各トレンチ・セクション図、石垣エレベーション図

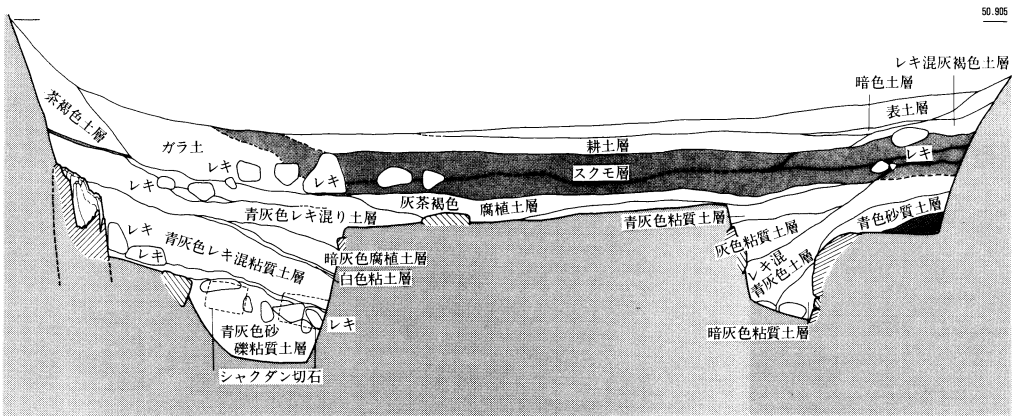
食土層は朝倉氏時代の堆積土と考えられる。しかしながら、更にこの黒褐色腐食土層の下位では土層は安定せず、河原石・礫が相当量混じった青灰色粘質土層となっている。

深掘り部分の最下部では、シャクダニの切り石を2基検出した(挿図3)。このうちのひとつはホゾが切られており、構造物の材であることがわかる。長さ123cm、小口面の法量は31cm×20cmを測る。もうひとつは板石に近い形態で、切損している。現存長86cm、小口面は37cm×20cmを測る。トレンチの南端で柱痕を2本分検出した。柱痕間の距離は芯々距離で約1.8mであった。ハの字のかたちにし少し傾斜した状態を呈する。この柱痕は遺構の



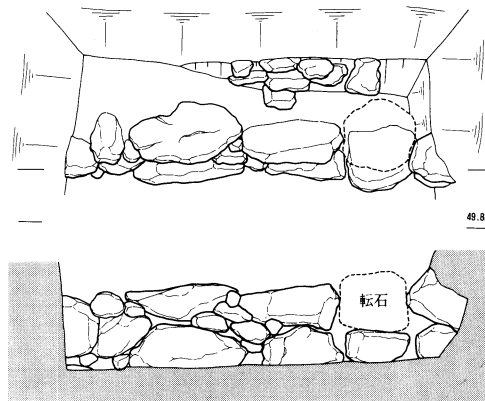
4b

4c



50.805

5



6

0 3m

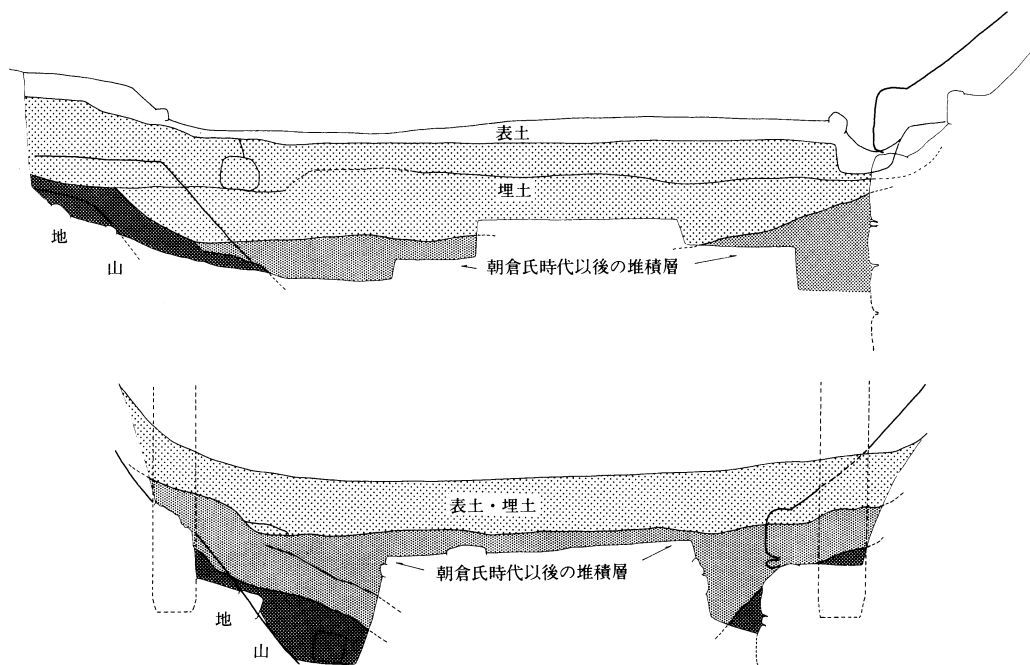
第25図 第67次調査区各トレンチ・セクション図、石垣エレベーション図

保存を考えてそのまま埋め戻した。トレンチ北側では表土下1mで土塁石垣を3m分検出した。80~90cm大の石を組んでおり、20cm大のグリ石で詰め石をしている。この石垣の面と、すでに朝倉館の調査で確認されている南土塁暗渠S X 107の出口で検出された石垣の面とを結んだ線が当時の土塁側の裾線と見られる。

各調査区トレンチの土層観察結果から

第26図は北門トレンチ・セクションを模式図に表したものである。太実線によって濠の掘り方を復元してみた。土塁側は前述したように、発掘によって確認された石垣が上部で1石分飛ばされているものと判断した。外濠北側では民家の整地のために濠側に盛土が行われ、掘り方が削り落とされたものと判断した。模式図からみて掘り方と石垣間の距離は7mとなり、当時の外濠幅は北門前でおおよそ7m前後と推定される。

第27図は南門(中門)トレンチ・セクションを模式図に表したものである。ここでは土塁側で石垣が検出され、「新御殿」側では橋脚と見られる柱痕が2本検出されている。石垣部分では柱痕及びその抜き跡は確認されなかったものの、一応外濠の両側に橋脚が建てられていたものと推定して、掘り方の復元を試みた。「新御殿」側は前述したように朝倉氏時代及びそれ以降にも濠斜面の崩壊、2次堆積がかなりの規模で行われたものと考えられ、スクモ層以下の土層にはカワラケ、越前焼等の遺物が混じっていたり、シャクダニ石の構造材が落ち込んでいたりしている。土塁石垣でも発掘段階で相当量の石が崩れた状態で出土しており、石垣の転石と考えられる。これらの知見から南門における外濠の掘り方を復



(上)第26図 第1調査区セクション模式図

(下)第27図 第4調査区セクション模式図

元し、橋脚と石垣との間で求めてみると概ね6mを測る。但し、南門に架けられていたものと思われる橋は門のレベルからみてかなり高い位置にあり、濠幅より長くなることは当然であろう。図には示さなかったが、唐門のある西土塁では第2調査区及び第3調査区の調査成果から外濠幅は約8mであることが推定される。従って、予断は許されないのであるが、トレンチによる幅確認調査から外濠を大胆に推定すれば、各土塁毎にそれに面する濠幅が一定せず、異なるものであったと言えよう。

(南 洋一郎)

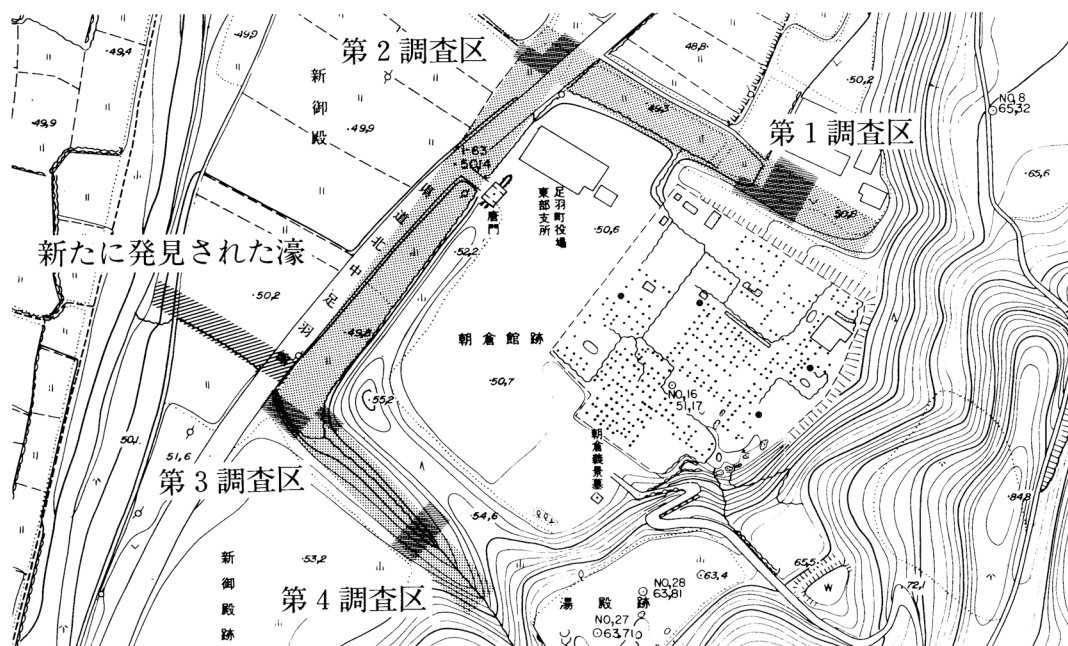


挿図3 第4調査区柱痕及び切石出土状況

注1 朝倉氏遺跡調査研究所1976『特別史跡 一乗谷朝倉氏遺跡 発掘調査報告I ——朝倉館の調査——』福井県教育委員会

注2 現在、旧道となっている県道鯖江・美山線はかつて朝倉館の外濠に沿うように巡っていた。明治以後の県道格上げや道路拡幅工事等によって何度か道路のかさ上げ、付け替えが行われた。

注3 新たに確認された濠は明治年間の地籍図でも、概ね推定が可能である。直線的に延びて一乗谷川と連絡するものと思われる。下図参照。



第28図 朝倉館外濠跡各調査区位置図

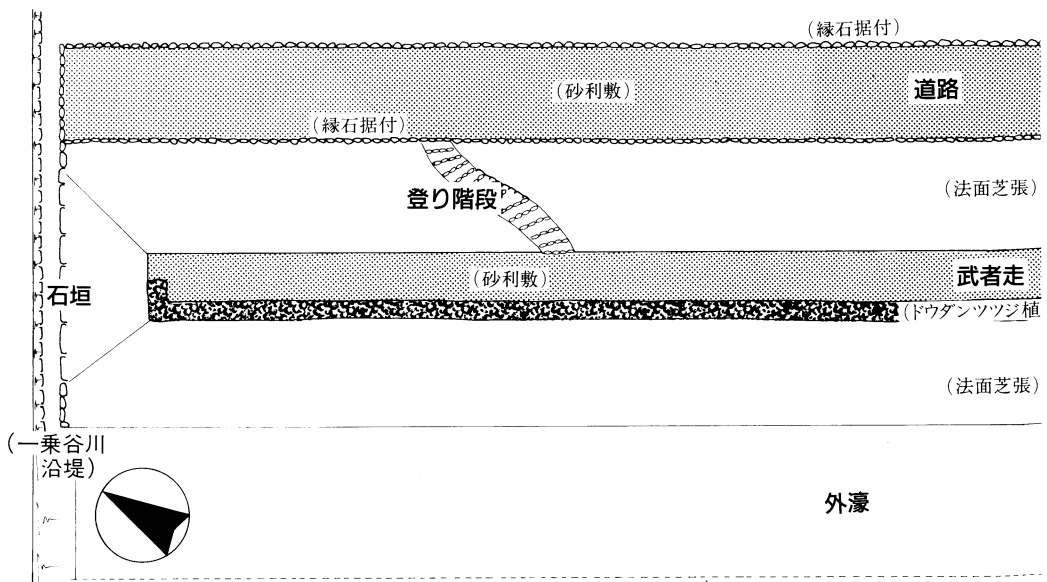
V 環境整備

特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡は、戦国大名朝倉氏が領国支配の拠点とした所であって、ここには山城・城戸・居館・家臣団屋敷・寺院・町屋などの遺構が面として良好に残存し、我国の歴史を知る上で欠くことの出来ない史跡である。この良好に遺存する遺構をして、「自らを語らせ」、これにより、ここを訪れた人々が、「歴史と生きた対話をする」ことを目指した『史跡公園』化計画を進めている。今年度は、昨年実施した第61・62次発掘調査事業を受けての上城戸土塁復原整備工と、史跡の中心部にあって、名実共にこの遺跡の中心となっている朝倉館を明確に区画する遺構である外濠復原整備工の二つの保存整備事業を実施した。以下、その概要を報告する。

上城戸土塁復原整備工（P.L. 18・19）

本工事は、昭和63年度に第61・62次発掘調査を実施した福井市城戸ノ内町字上城戸及び福井市東新町字上ノ木戸地係約4,000㎡の内、上城戸土塁を中心とする2,180㎡を対象とする保存整備事業である。工事の設計は当館で行い、この設計書に基づいて指名競争入札により施工者を決定の上、工事を実施した。

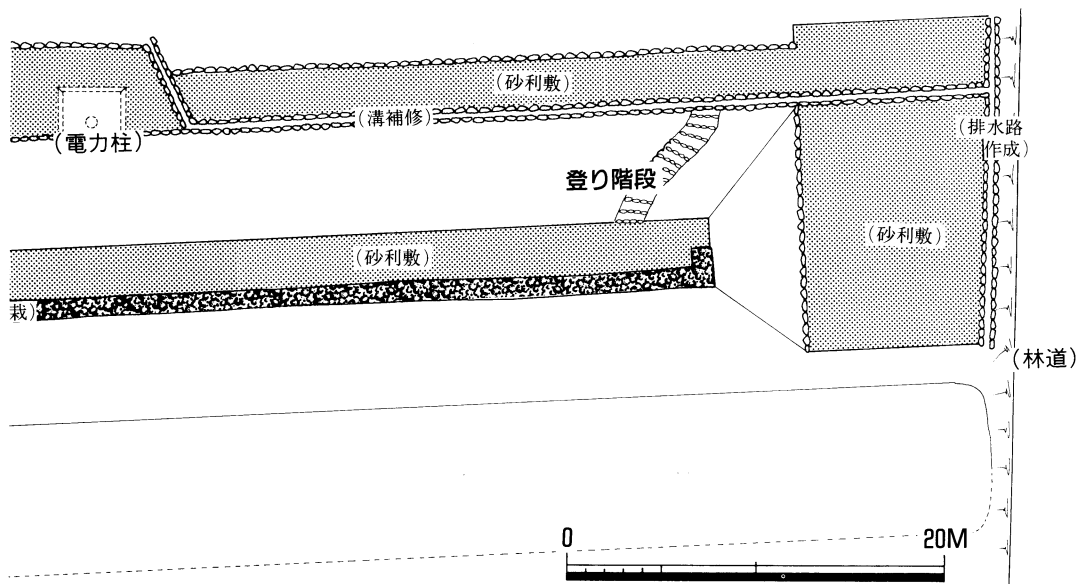
工事の対象となった上城戸は、一乗谷の中心である「城戸ノ内」を区画する重要な防禦施設であって、先にその城戸口を復原整備した下城戸と対をなすものであり、また現在の史跡指定境界となっているいわば史跡の顔となる重要な遺構である。発掘調査の結果、上城戸は、基底幅約15m、高さ約6mの規模を持つ土塁と、その外（南）に並行して設けら



第29図 上城戸土塁復原整備工全体図 (1/400)

れた上面幅約12m、深さ約3mの規模を持つ濠から構成されることが判明している。しかし、外濠は当初の予想を越えた規模であって、指定境界を越えて南まで拡っており、現時点での復原整備は不可能となった。しかし、現存する土塁の保存整備は早急に実施する必要があるため、そのため、外濠部を切り離し、土塁の復原保存整備を先行させることとした。また、城戸口についてもより詳細な周辺調査結果を受けて判断することとし、将来の課題とすることとした。

上城戸土塁は、東西の山稜がせり出し、谷幅が約130mとせばまった位置に設けられており、西の山裾には谷を貫流する一乗谷川が存在する。土塁は、この間約100mに亘って築かれており、前述したようにその規模は基底部幅約15m、上面幅約3.6m、高さは内面道路から約6m、法面勾配は内面が少しゆるやかであるがほぼ1:1、すなわち矩勾配に近い。この土塁の西半約20mがほぼ旧状を保ち、中程約20mは南半を削平され、以東は、基底部から約2mの高さを残し上部は削平されていた。そこで、この土塁を復原することを主眼とした。土塁は濠をかき上げた土砂を基部とし、この上に山土をもって築かれていたが、これに習い、山土で復旧することとし、機械施工による約0.3m毎の盤築成を基本とし、法面はバケットにより整え、高麗芝の全面張により法面の保護を計った。また、内面道路から土塁上面への昇降路が検出されており、これを石積階段として復原整備し、東半の削平部にもこれに習い設置した。土塁上面には明確な遺構こそ検出されなかったものの、斜面にはかなり厚い焼土層がみられたこと、昇降路が存在すること等から、上面には武者走や目隠塀などが想定される。そこで、上面を砂利敷とし、武者走を連想させ、また見学者の園路を兼ねることとし、外方濠側には目隠塀を表示し、合せて転落防止柵を兼ねたドウダンツツジ密植（樹高0.6m、3.3本/m）を行った。また、土塁内面の道路遺構は



埋戻し砂利敷とした。この他、土塁西端の一乗谷川に面する小口石垣の補修も実施した。なお、東端については、現在林道が存在すること、城戸口の可能性も考えられることなどを考慮して東の山裾とは連続させず開放とし、将来の調査の進展を待つこととした。

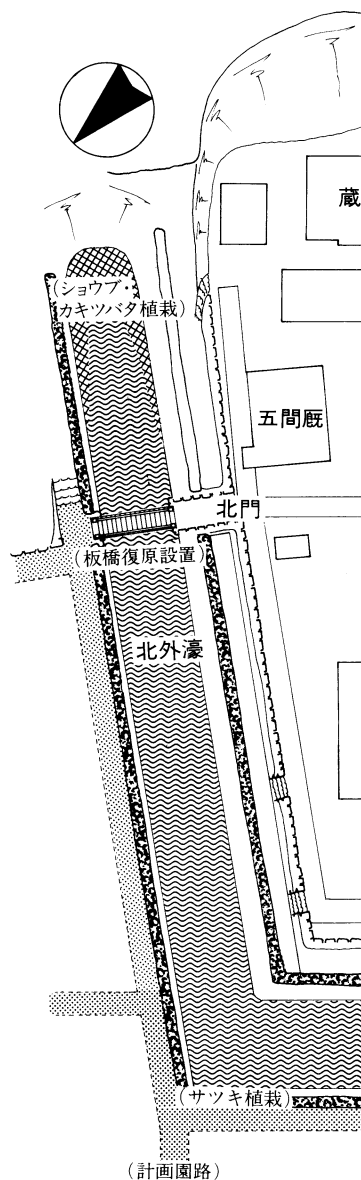
朝倉館外濠復原整備工（P L. 20～22）

本工事は、遺跡の中心である朝倉館の外濠を復原整備することを目的とする。これは、史跡公園化事業に着手した当初より望まれていたが、一部に県道が通過しており、これを撤去することが前提であった。昨年度において新県道と集落内の旧県道を結ぶ連絡道が整備され、本年度11月をもって朝倉館前を中心とする約400 mの旧県道が廃道となった。これを受け、念願であった外濠復原整備工を実施した。対象地は、福井市城戸ノ内町字新御殿地係約3,000㎡である。工事の設計は当館で行い、これに基づき指名競争入札により施工者を決定し、実施した。なお、木製板橋復原設置工については、特殊木工技能を必要とするため、本工事から除き、文化財建造物修理に通じた業者を選定し、実施した。

工事の対象地は、東の山裾を背にして西面する朝倉館を取りまく西・南・北の3面の外濠である。この濠によって囲まれた館内の約5,800㎡の平坦地には10数棟の建物群や庭園等が検出され、復原整備されており、多くの見学者が訪れている。また、外濠の外方にも馬場等と伝えられる外郭が存在し、芝生広場として仮整備されている。

今回の外濠の復原整備により、より明確に戦国大名の館の状況を知ることが出来るものと期待される。

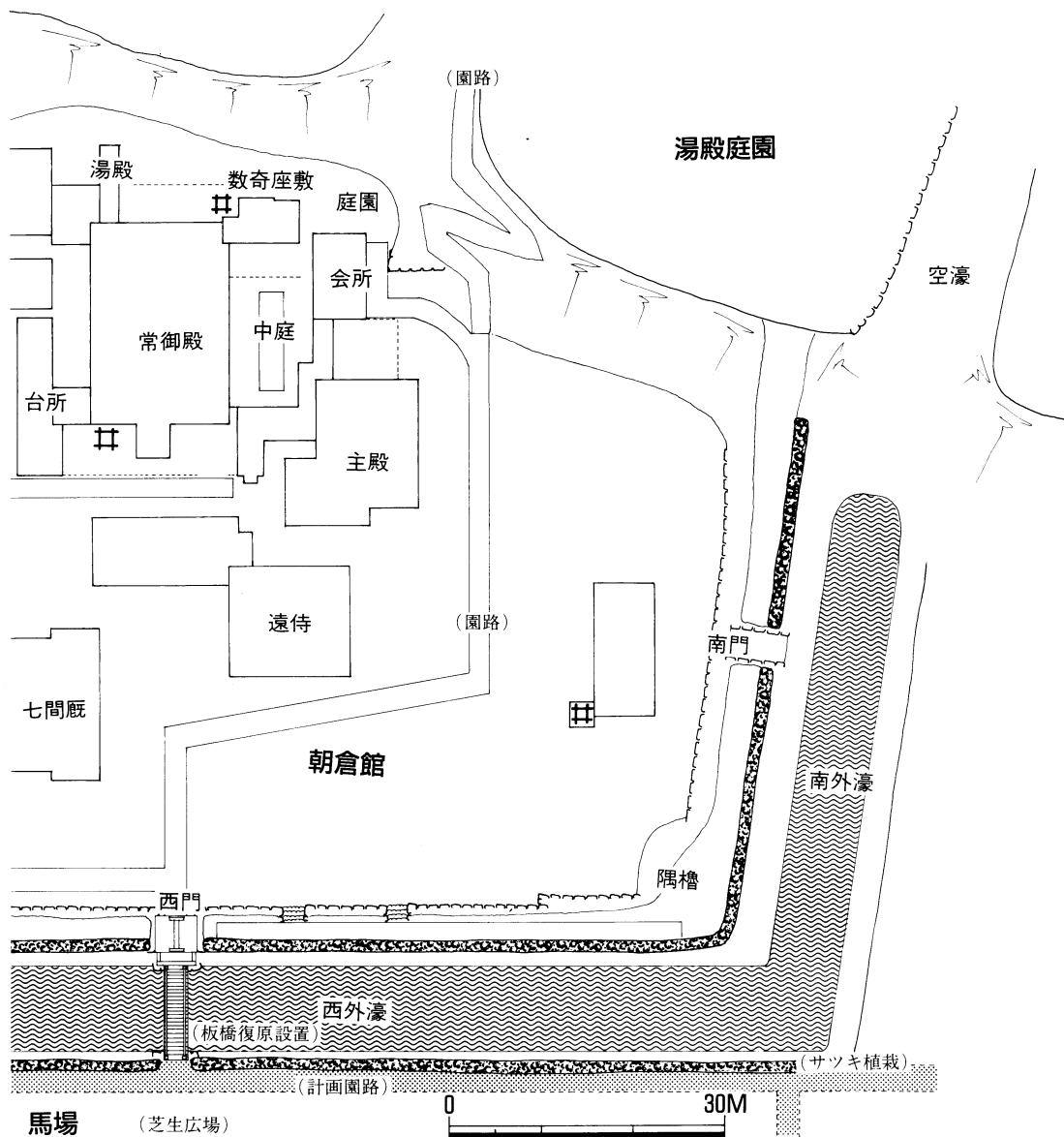
西濠は、北端で旧県道が斜めに通過していると共に、南方では一部濠内へもこの道路敷が拡っていた。また、この道路から館正門である西門へ土橋が設けられていた。その他の外濠跡は水田化され、少し低い区画としてその名残りをとどめていた。以前の調査により、これら外濠へ流れ出る暗渠の出口等が確認され、また、北濠の一部



(計画図路)

約22mが発掘調査され、幅8m、深さ3mの規模を持つ箱掘であること、底部約1m厚の堆積層には将棋の駒等の木製品を含む多量の遺物が存在すること等が確認されていた。原時点において、多量の木製遺物の出土には、保存体制等から問題点も多いことから、これら遺物包含層には手をつけず、近世の水田化に際して埋められた約2mの土砂の内、上部約1.5mを排土し、濠の水深は西濠で0.7mとすることとした。排土は機械力を用い、遺構が削平されることのないよう濠幅を若干せばめて復原することとした。掘削法面の水面上には高麗芝を張り付け、濠肩に沿って転落防止柵を兼ね、サツキ密植（樹高0.4m、5本／

第30図 朝倉館外濠復原整備工全体図（1／800）



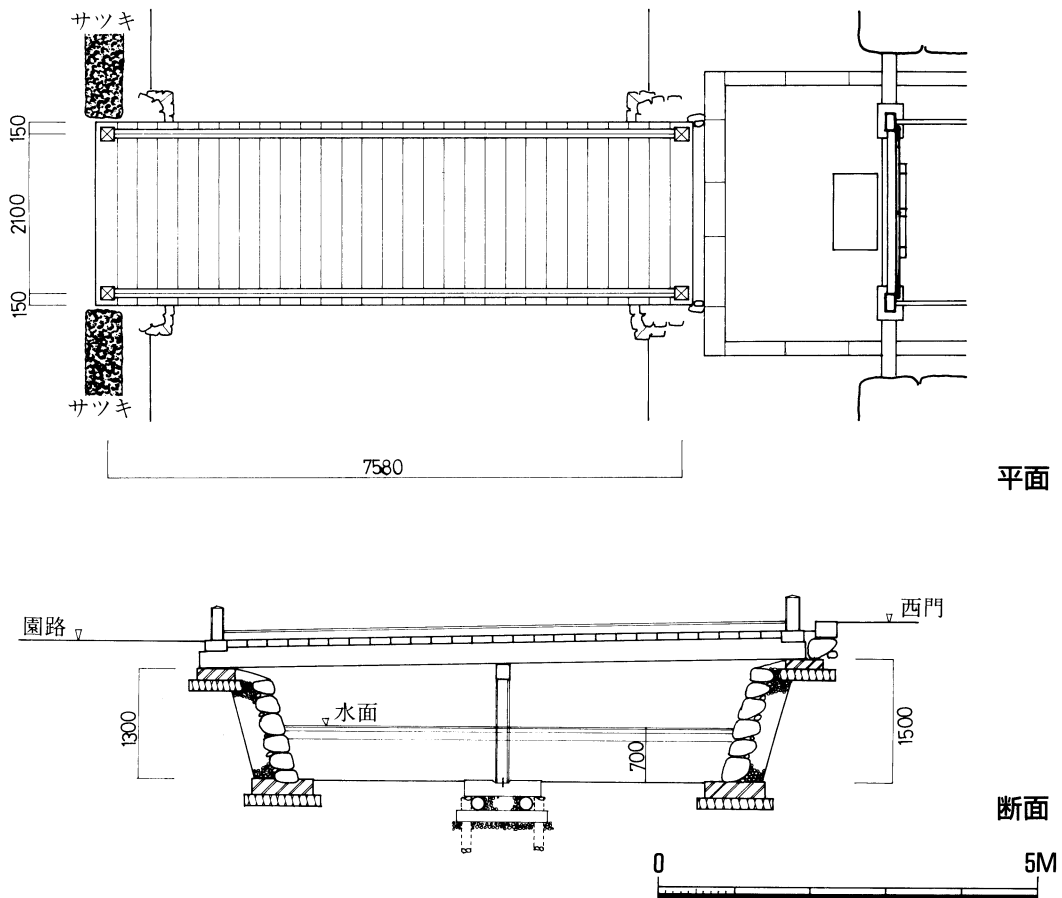
m) を行った。なお、次年度にこれらに沿って見学者用園路を設ける予定である。

この外濠に存在した3つの橋の内、少し性格の異なる南門に伴う橋を除く西・北の2つの外部に向って開かれた橋を復原設置することとした。橋の構造等を明確に示す遺構は検出されていないが、『朝倉始末記』に「門の板橋」と記されていること、外濠という防禦施設に設けられたものであること等を考え、簡易な構造の木製板橋を想定し、復原設置した。なお、橋台部は、北門で検出された石垣を参考にし、遺構の保護を考慮し、若干濠内に張り出す石積橋台とした。また、橋の中程には意匠と安全性から橋脚を設けることとし、井桁基礎でこれを支えた。使用した木材は主として米松である。床板は木の反り等を考え、木裏使いとした。また、木材には防腐処理を施した。

なお、濠の排土を機械力によったため、遺構の確認の事前調査を実施し、遺構保全には万全を期した。

(吉岡泰英)

第31図 木製橋設計図 (1/100)





調査区全景 (北から)



調査区全景 (南から)



調査区南部 (西から)



調査区北東部 (北から)



庭園 SG 3700 (西から)



SV 3709・SB 3727 (西から)



SV 3709・SB 3727・3728 (西から)



SD 3717・SB 3729 (西から)



SF 3735 (西から)



SF 3735北壁 (南から)



炉 SX 3806 (南から)



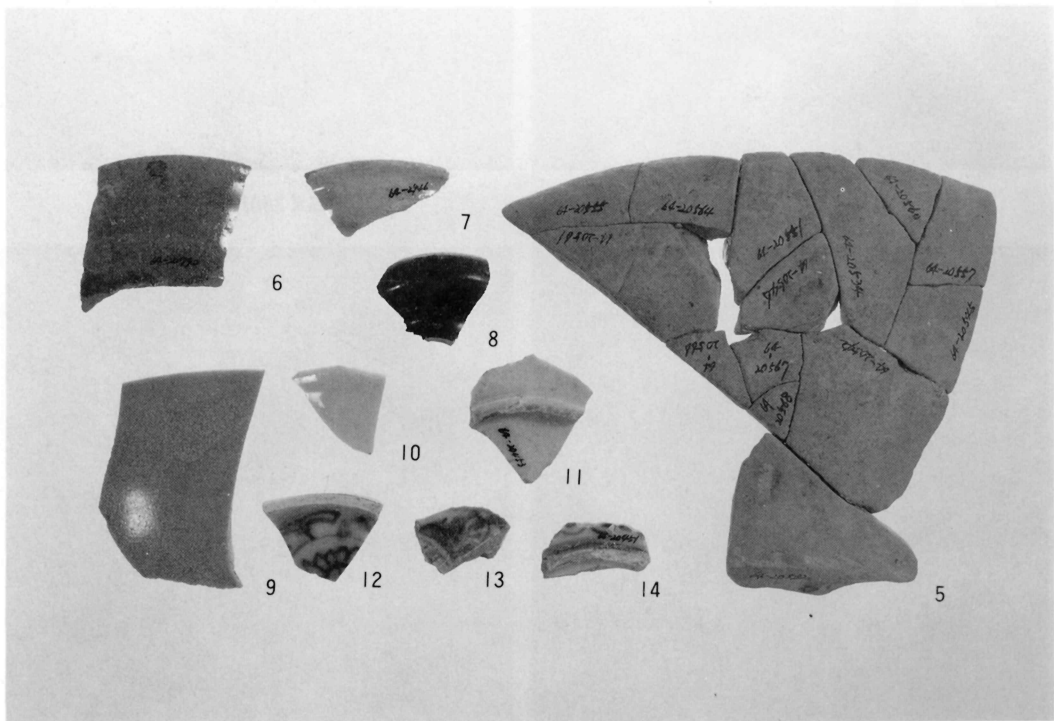
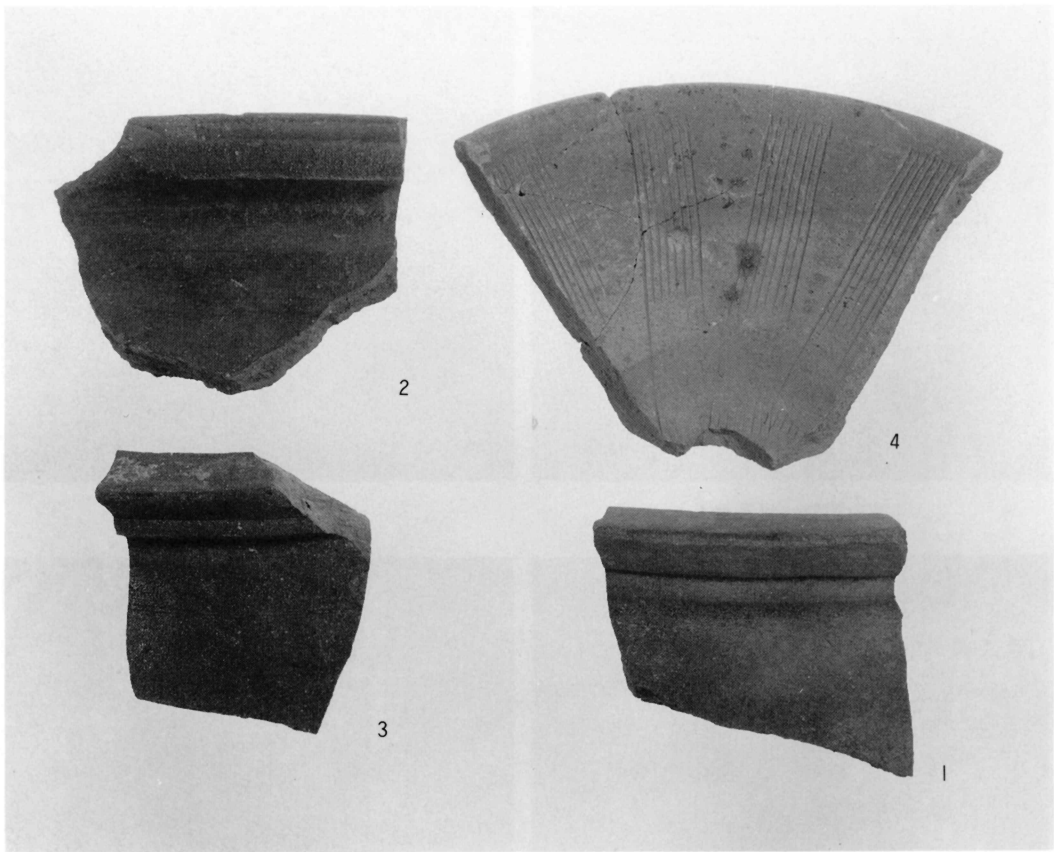
炉 SX 3807 (西から)



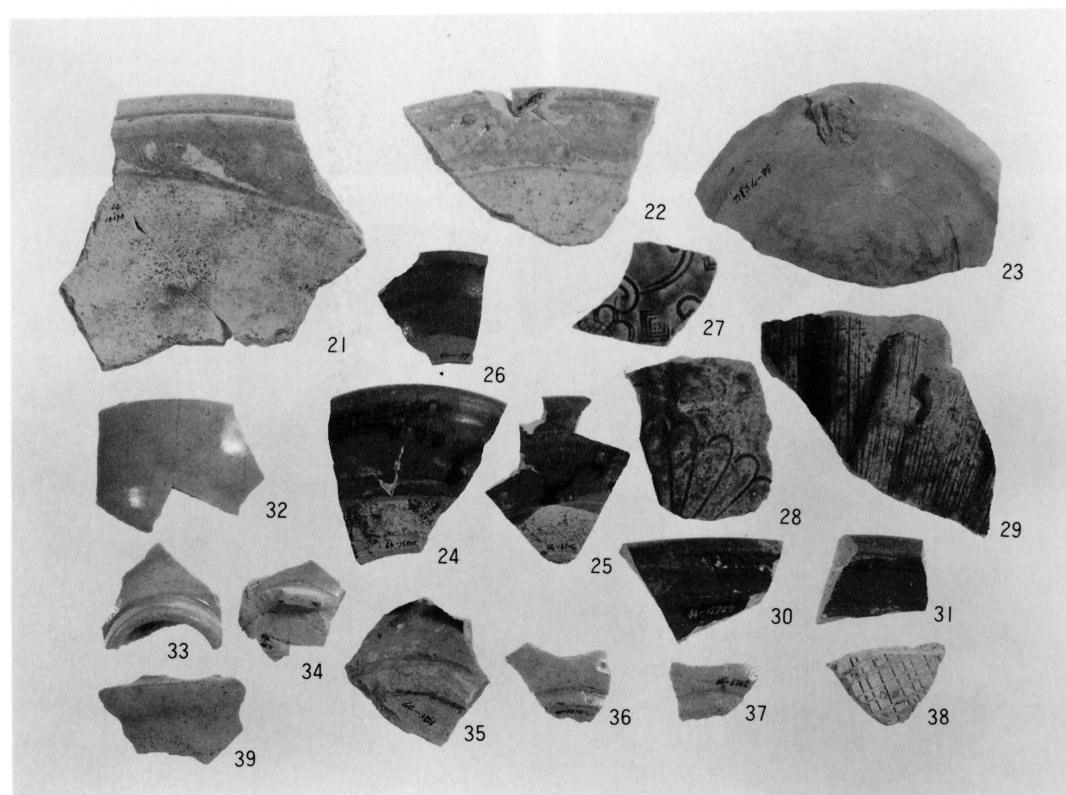
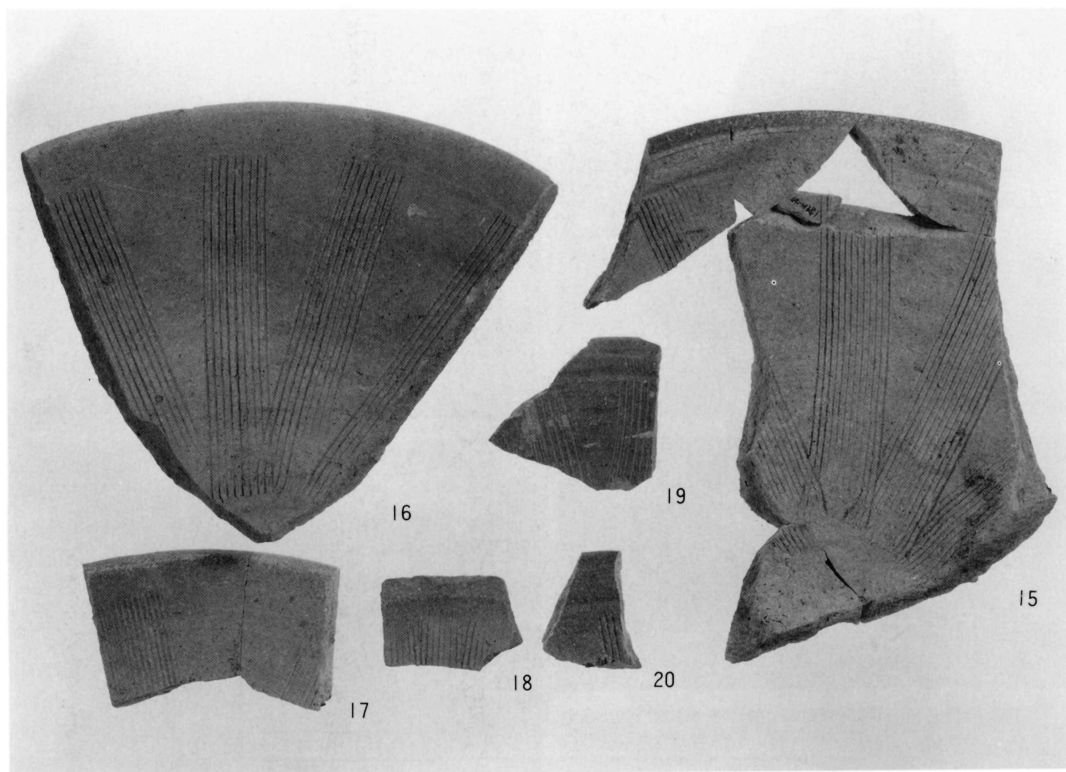
井戸 SE 3733 (西から)



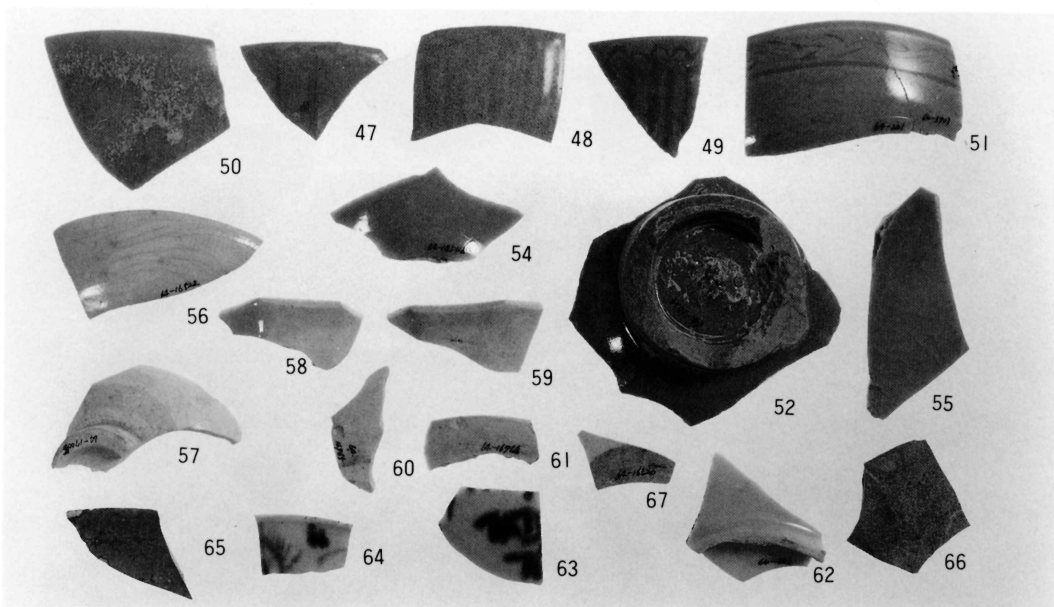
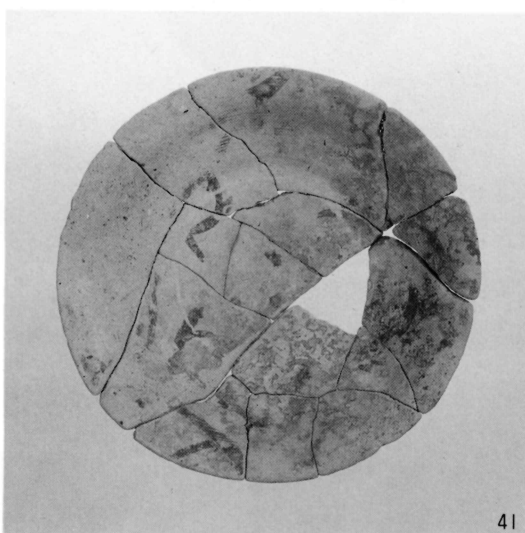
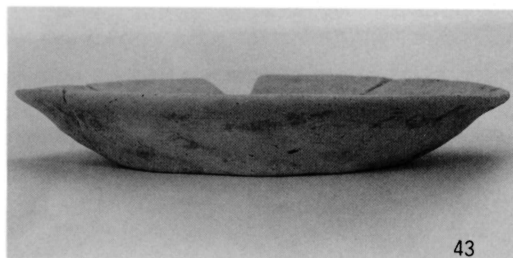
SX 3813 (西から)



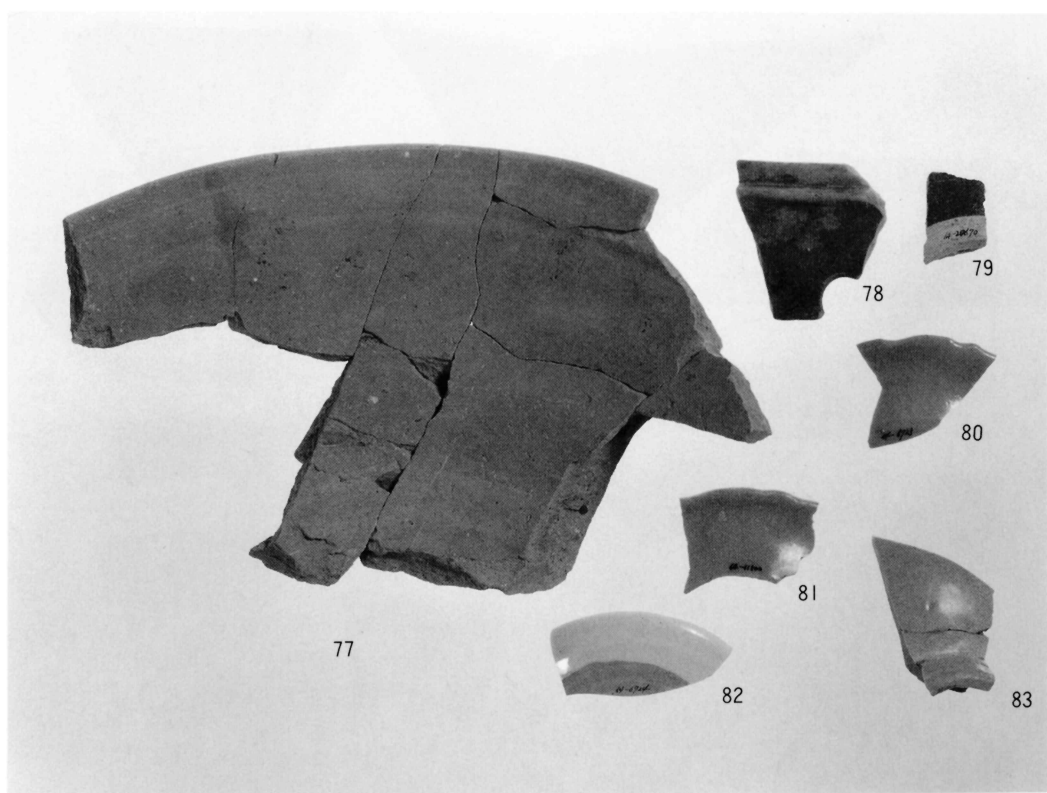
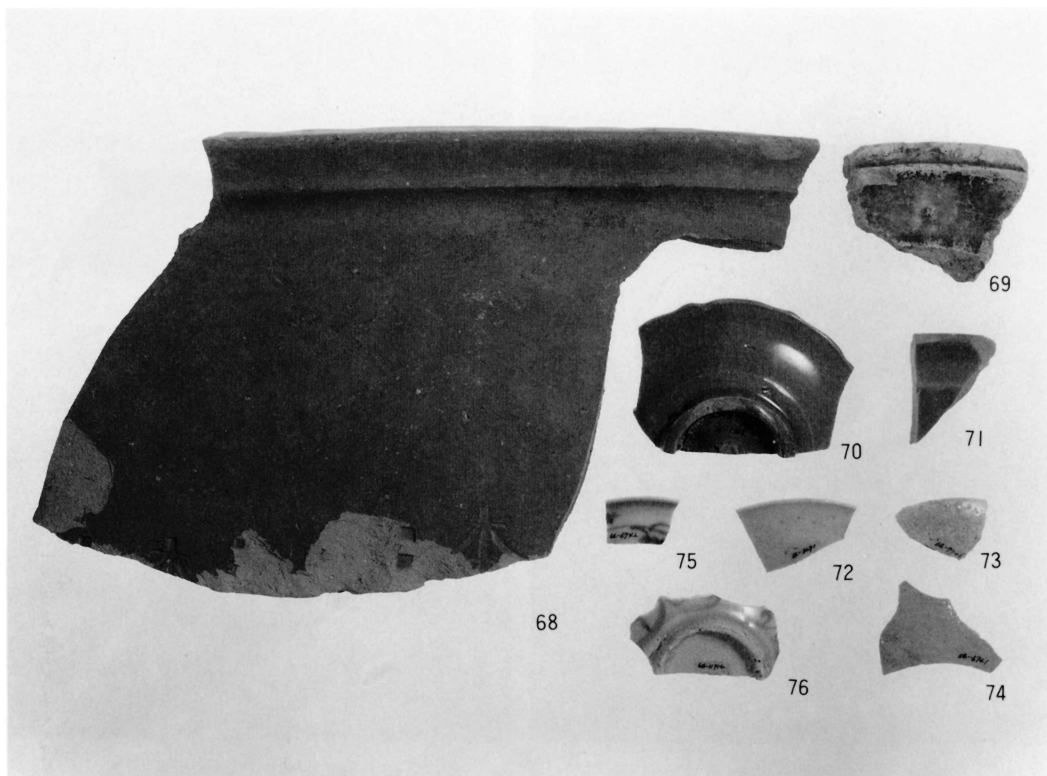
(上・下) 64—グループ①



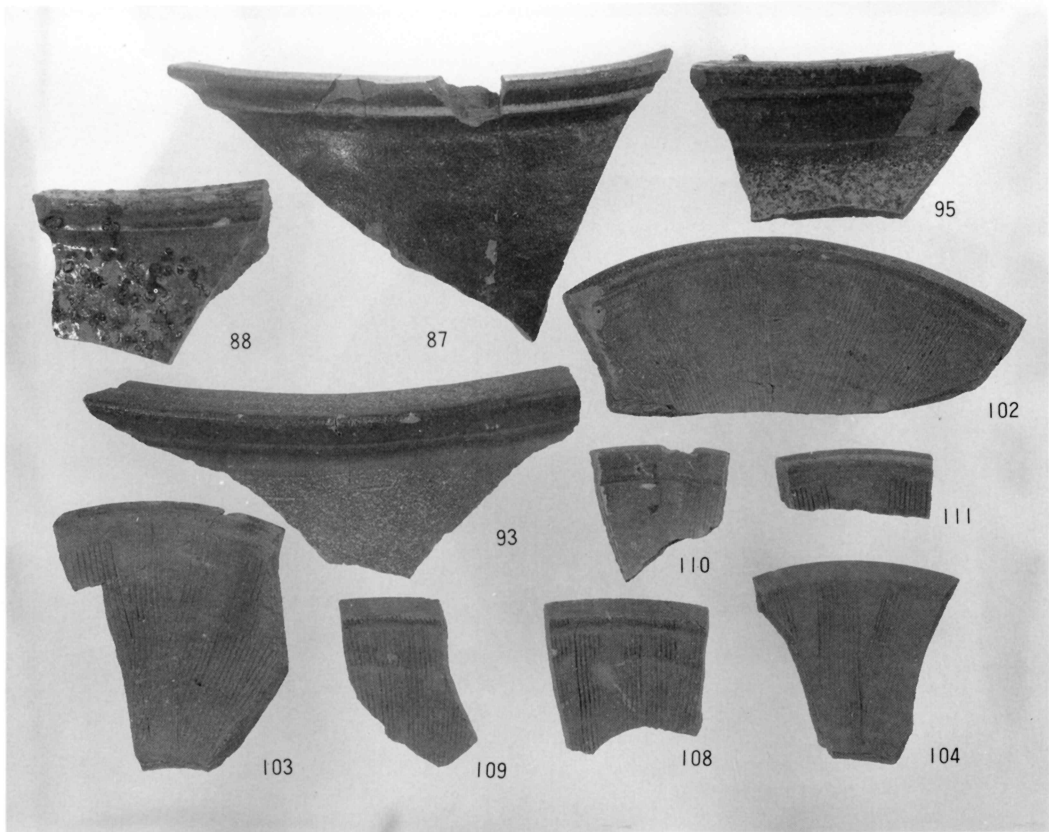
(上・下) 64-グループ②



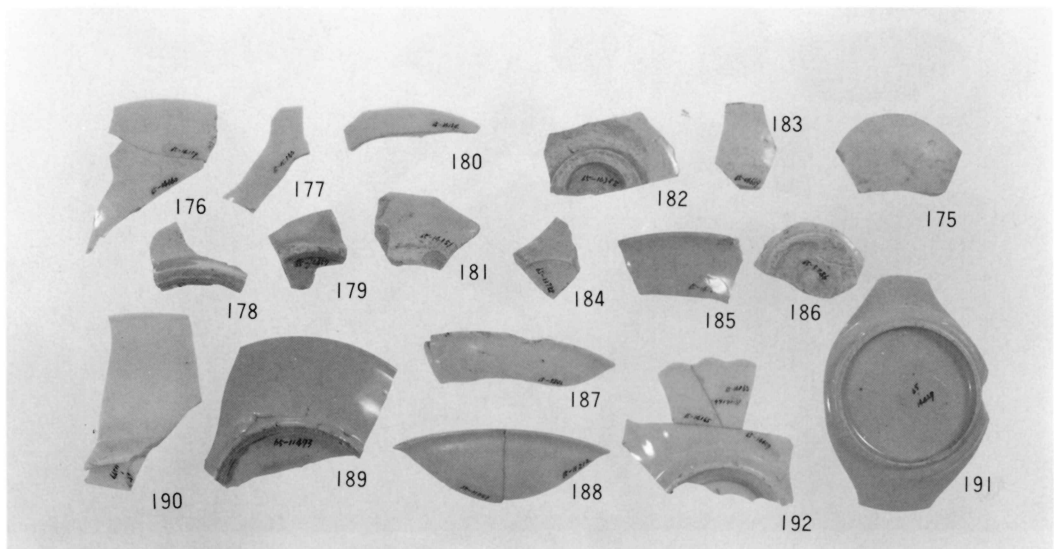
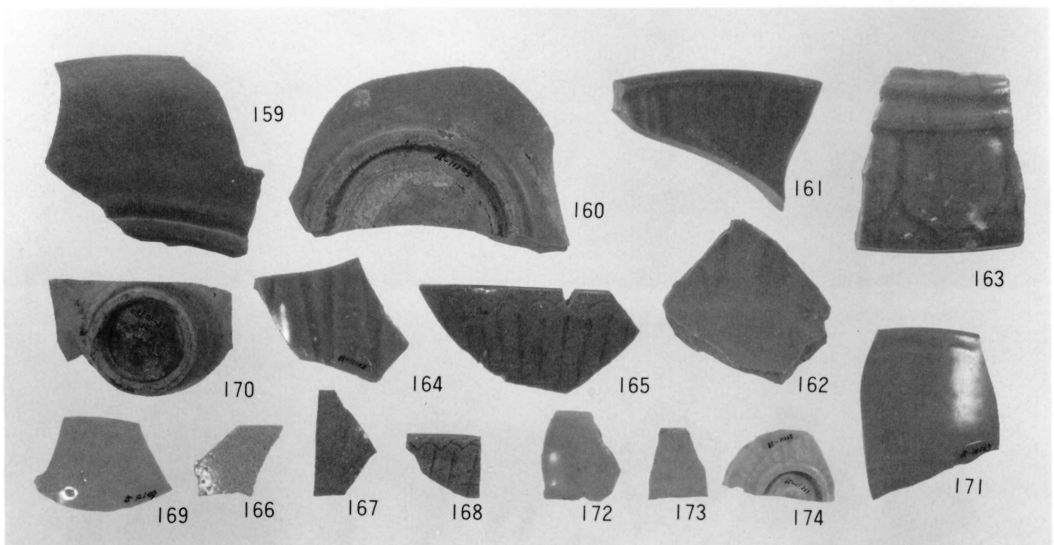
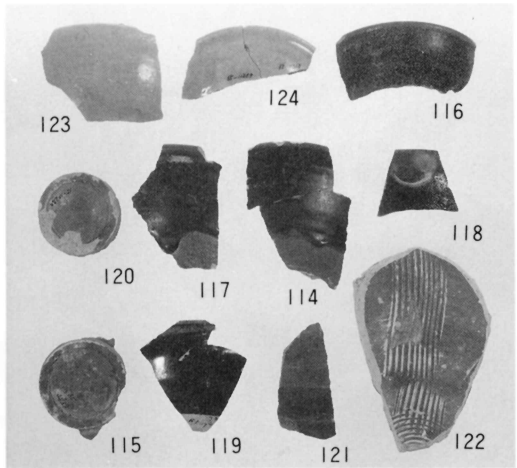
(上・中・下) 64-グループ②



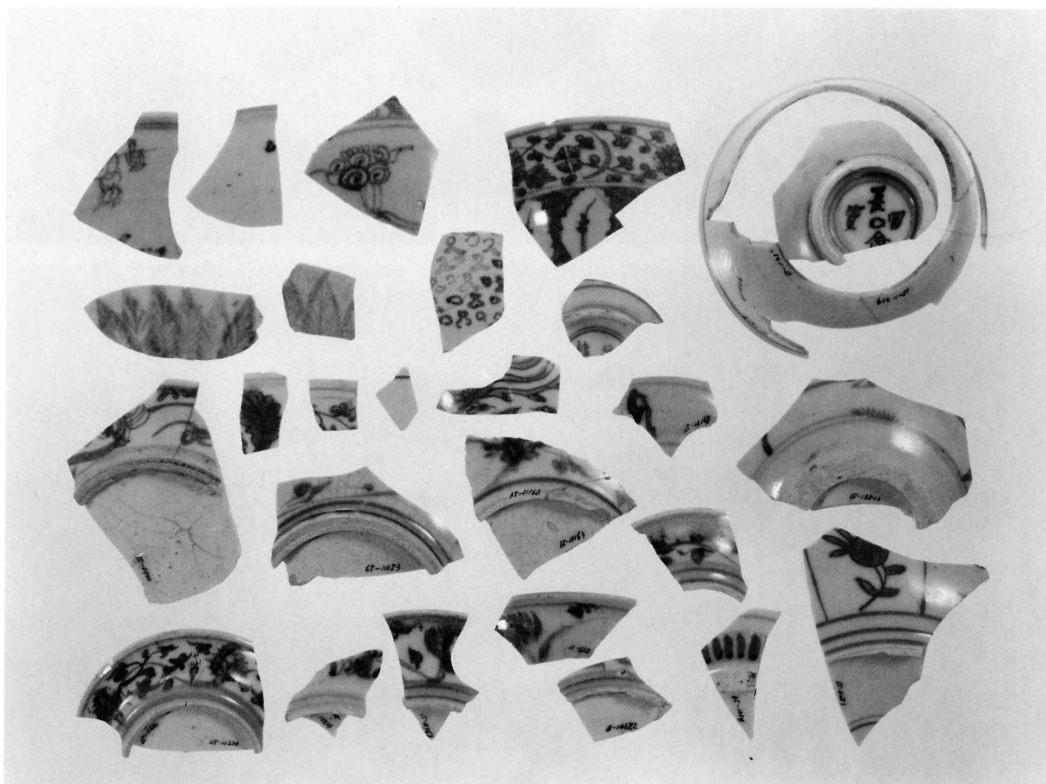
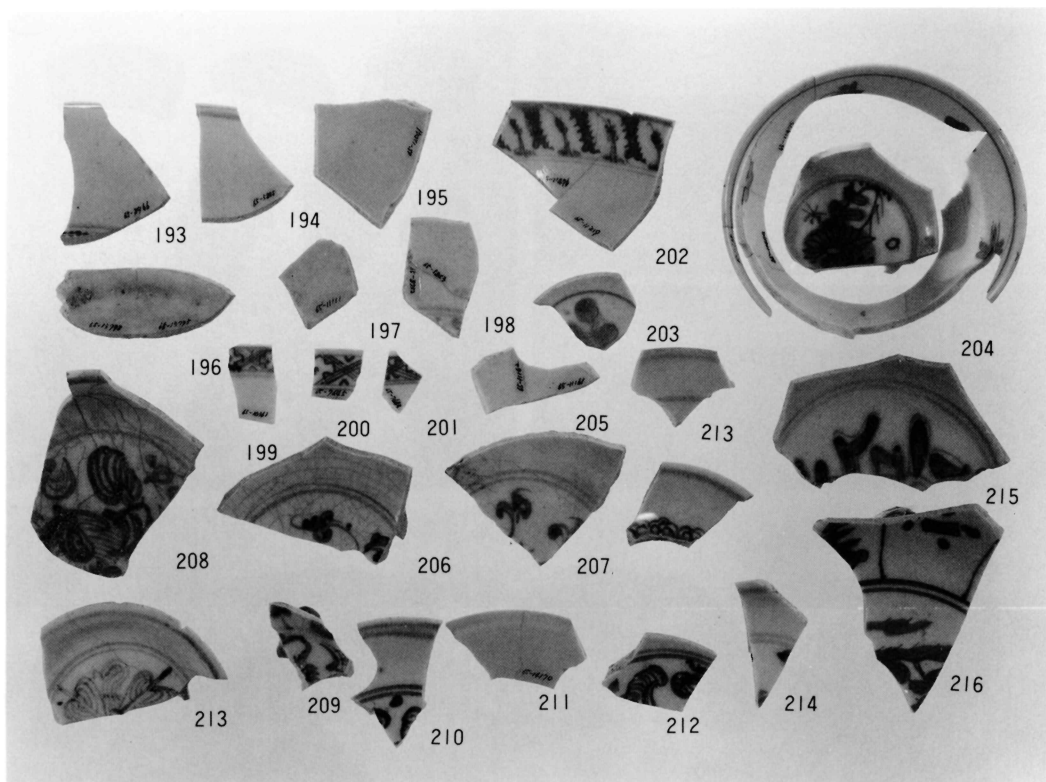
(上) 64-グループ③ (下) 64-グループ④



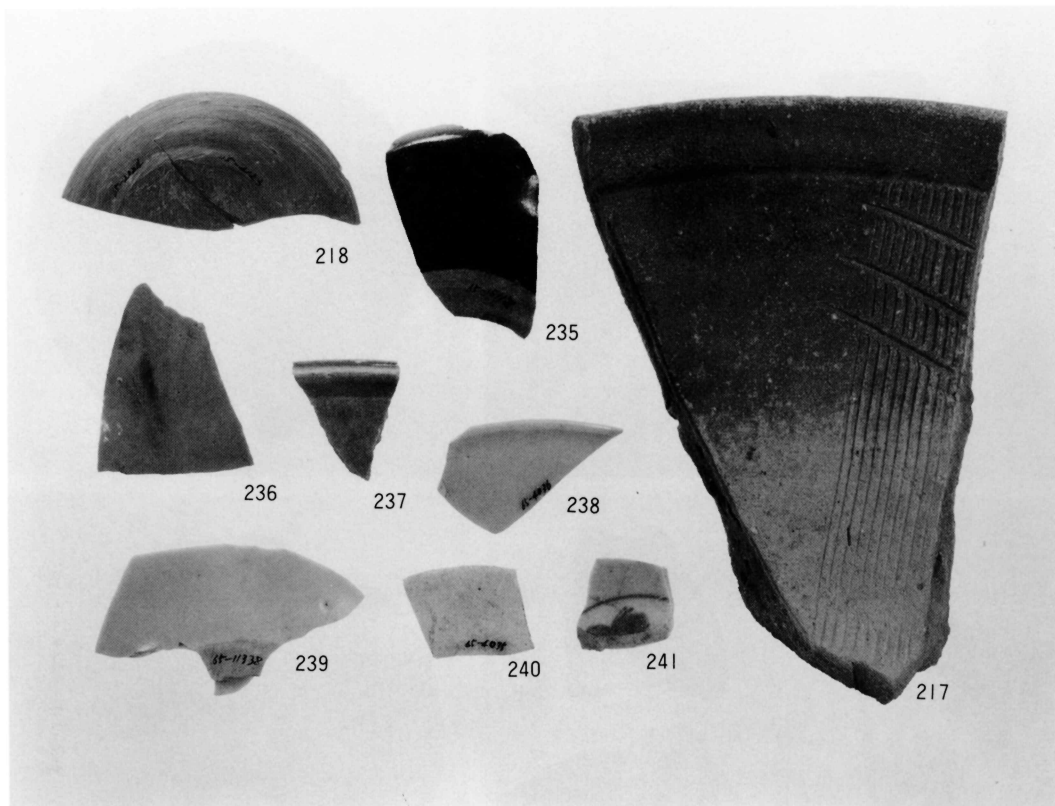
(上・下) 65-グループ①



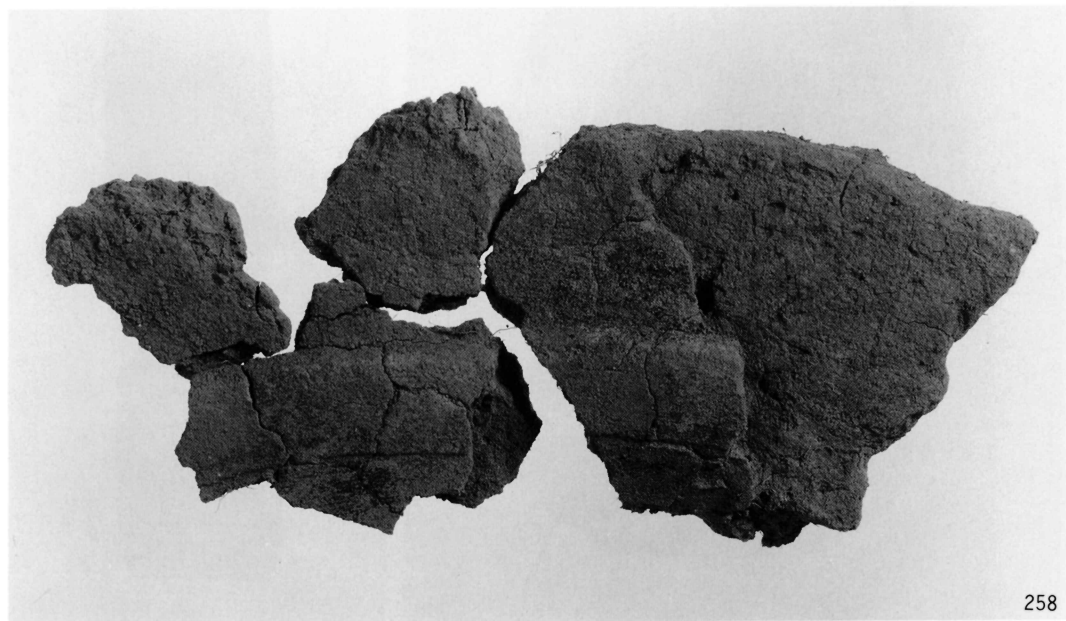
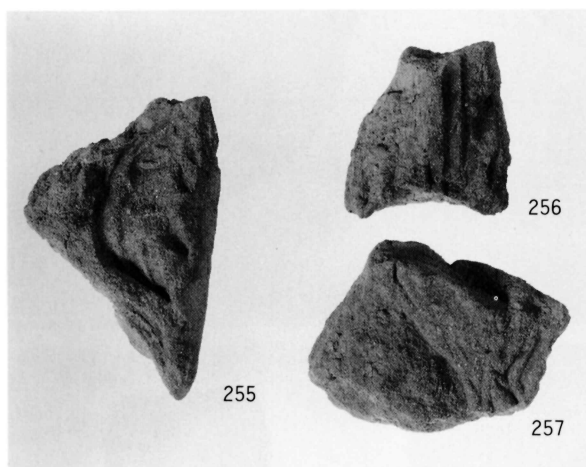
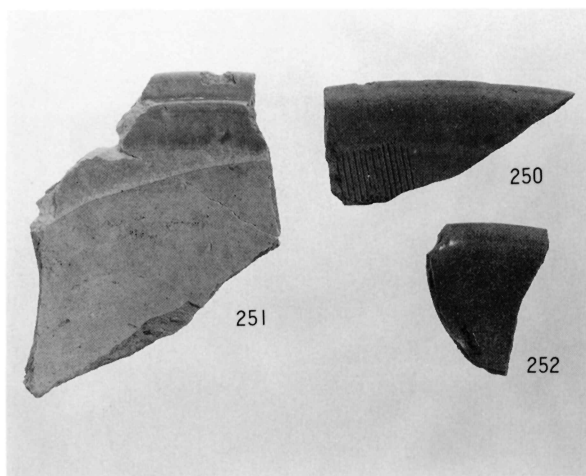
(上・中・下) 65-グループ①



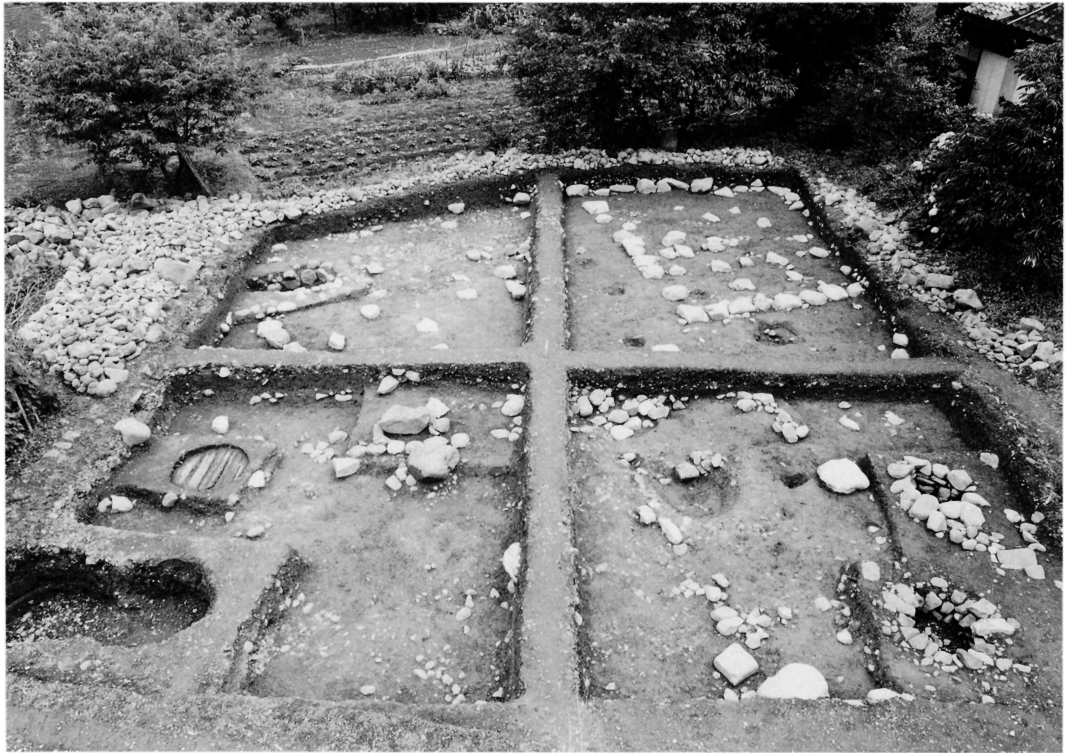
(上・下) 65-グループ①



(上) 65-グループ② (下) SF 3735出土遺物



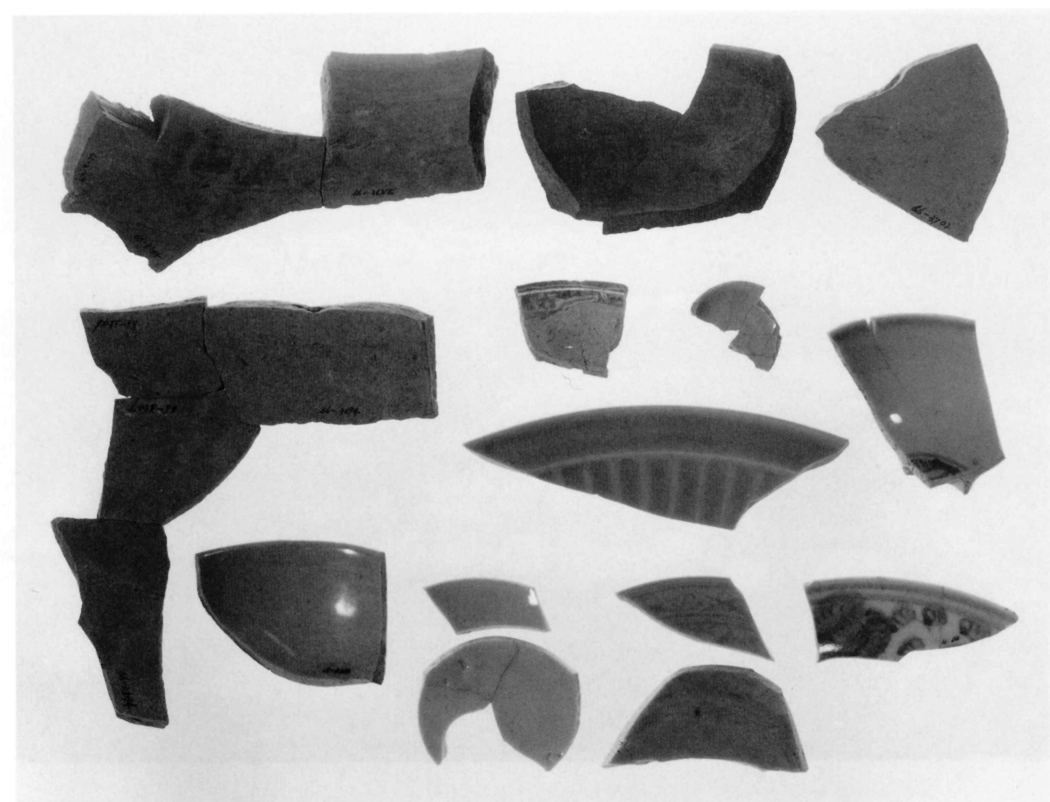
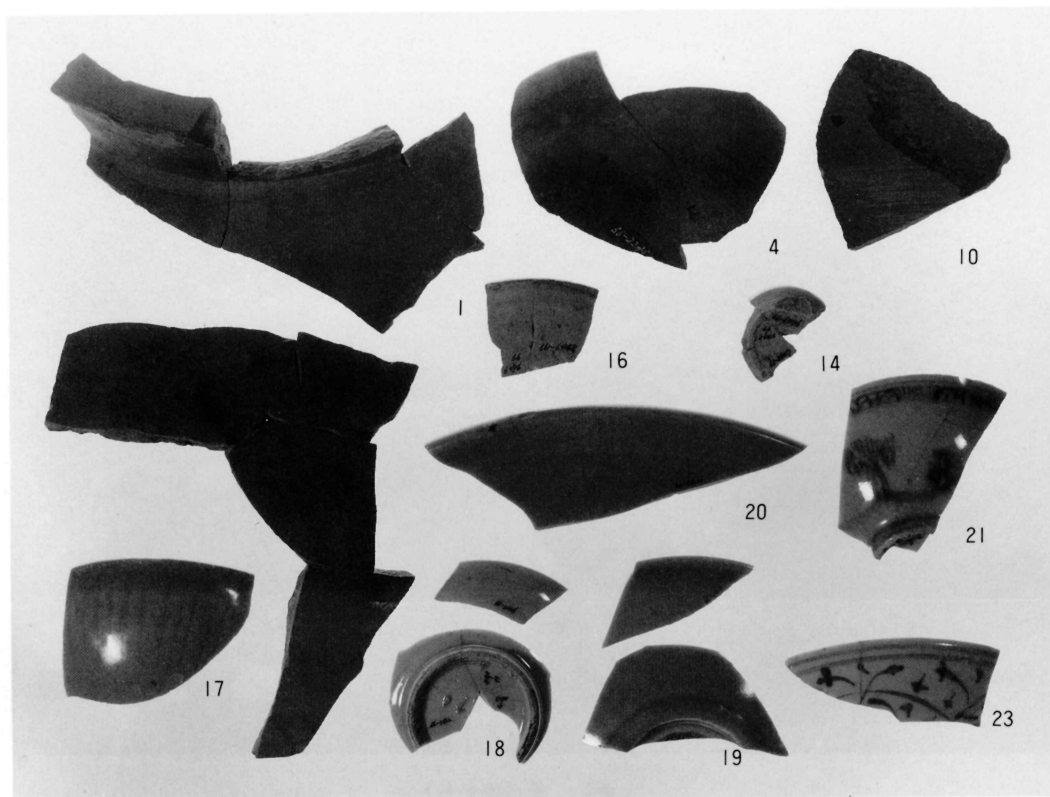
(左上) 65-グループ③ (下) SX 3789 出土遺物



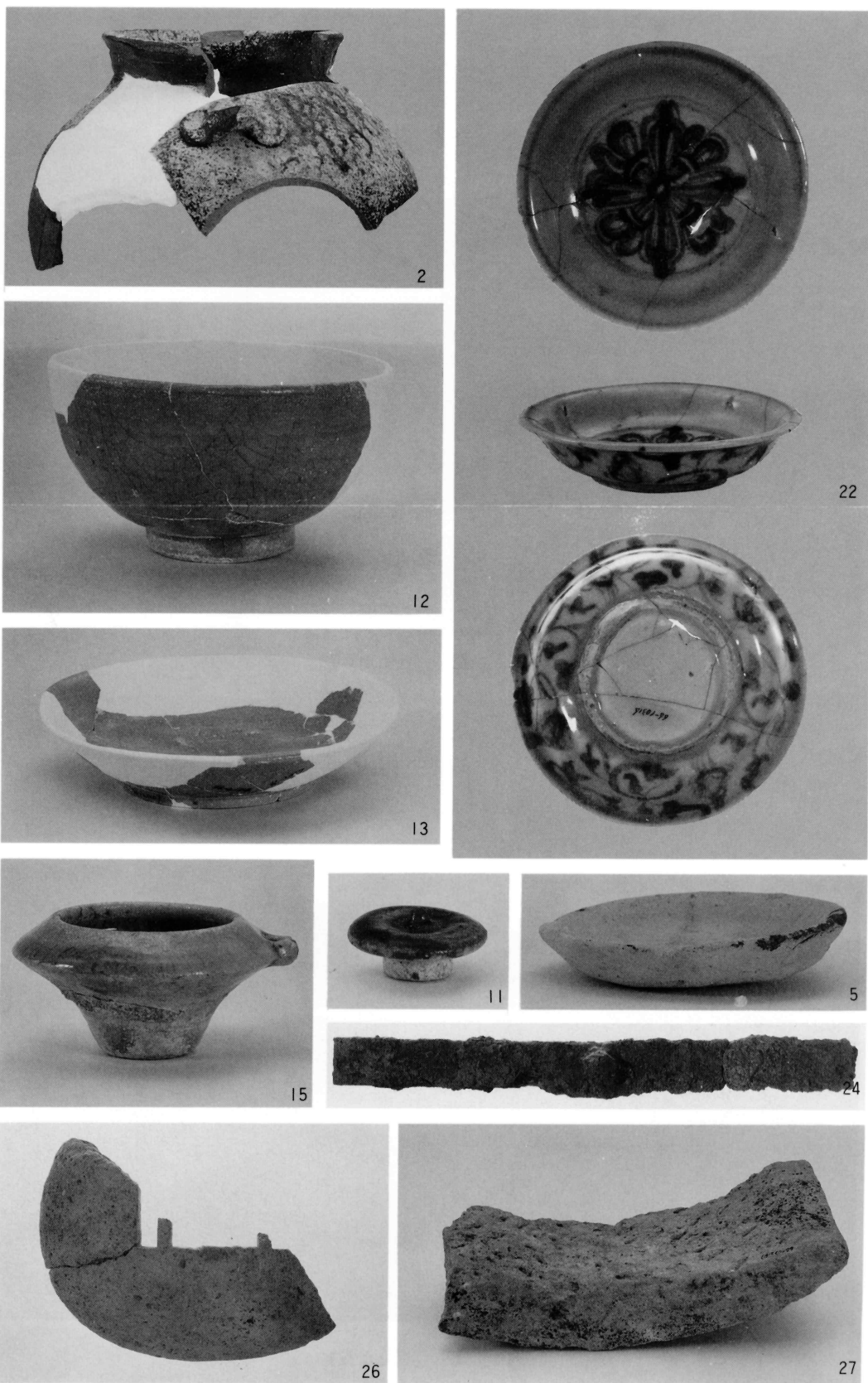
全 景 (南から)



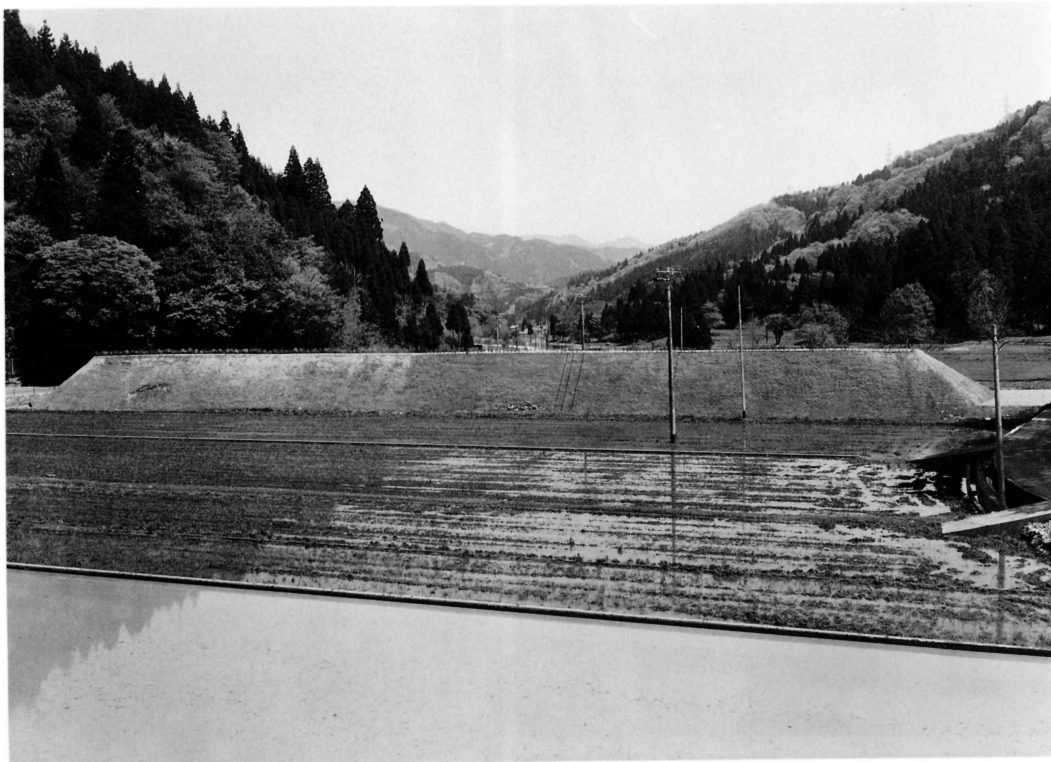
礎石建物 SB3823 (西から)



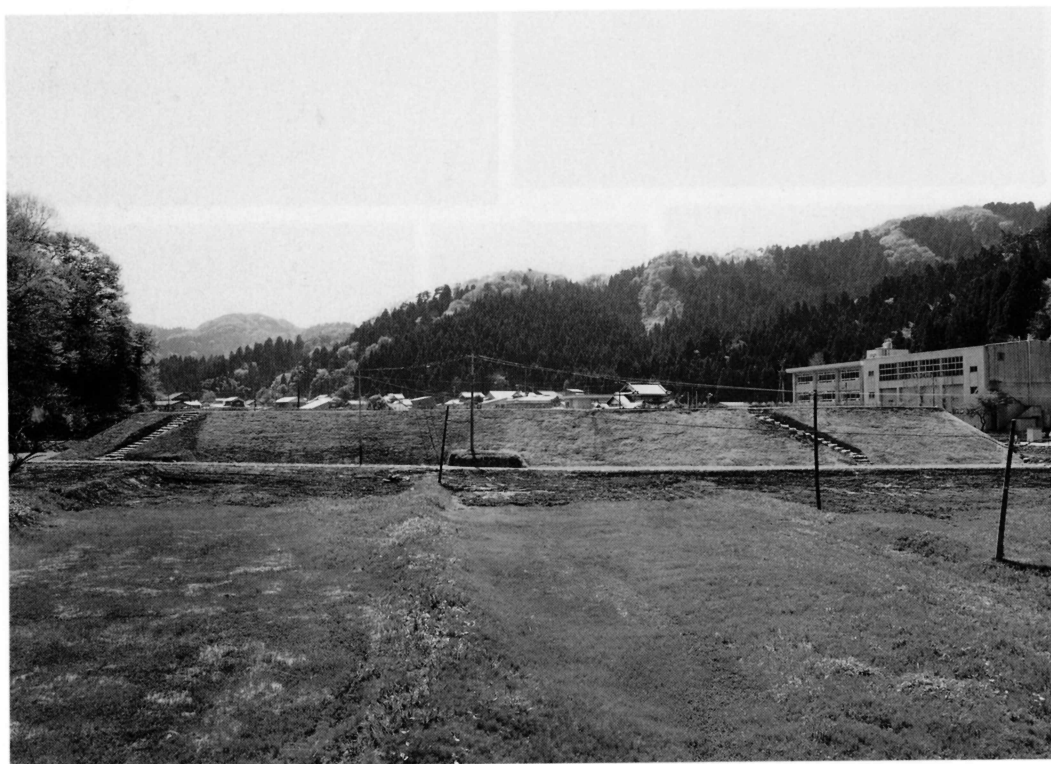
1 越前甕, 4 同鉢, 10 瀬戸壺, 14 灰釉小皿, 16 同卸皿, 17 青磁碗, 18 同皿,
19 同鉢, 20 同盤, 21 染付碗, 23 同皿



2 越前壺, 5 土師質皿, 11 鉄釉蓋, 12 灰釉碗, 13 同皿, 15 同壺形陶器, 24 刀
26 バンドコ(蓋), 27 石瓦



全 景 (南から)



同 上 (北から)



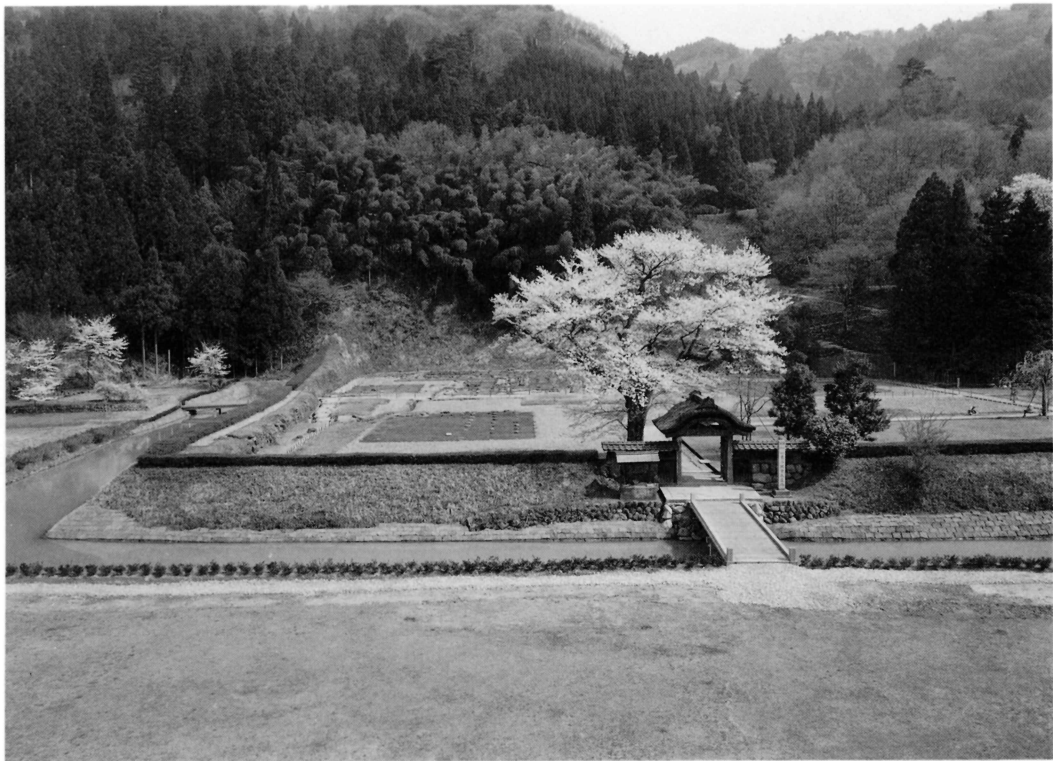
全 景 (西から)



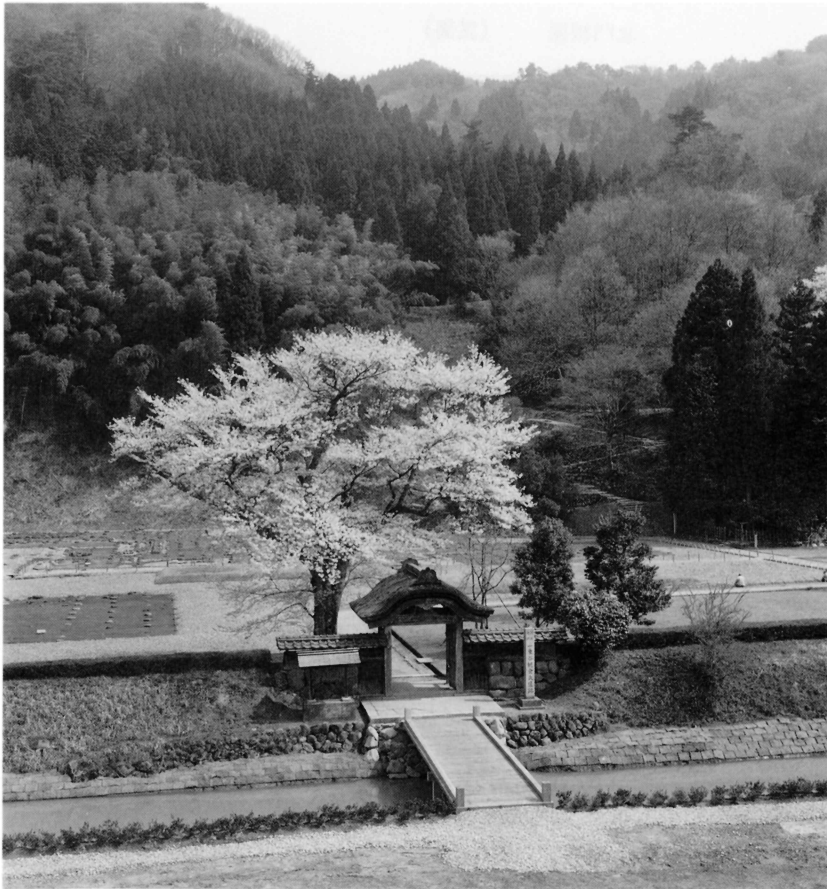
登り階段



全 景 (西から)



北 半 部 (西から)



西 濠
(北から)

西門板橋



北門板橋 (側面)



同 上 (正面)

特別史跡

一 乘 谷 朝 倉 氏 遺 跡

平成元年度発掘調査環境整備事業概要(2)

発行年月日 平成2年3月31日

編集・発行 福井県立朝倉氏遺跡資料館©

印刷 河和田屋印刷株式会社